

**府県・政令市間の地方行財政効率化に関する調査
報告書**

2002年4月

財団法人 関西社会経済研究所

本調査は、関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会、大阪工業会、関西経営者協会および関西経済研究センター(旧)が、関西社会経済システム研究所(旧)に共同委託したものである。

関西社会経済システム研究所は、2002年4月1日付をもって関西経済研究センターおよび(財)関西産業活性化センターと統合し、(財)関西社会経済研究所となったため、新組織の名称にて発表することとした。

は し が き

国および地方自治体ともバブル崩壊後10年以上にわたってフロー面での大幅な財政赤字が継続しており、その結果としてストック面でも債務残高が国・地方で668兆円程度、対GDP比133.4%（平成13年度末）にも達するものと見込まれている。このような苦しい財政状況の下で地方分権をどのようにして実現するかはたやすい問題ではない。

現在のような困難な状況の下でこそ、分権を実現するための自治体として、どのようなあり方がふさわしいのかの枠組みを考え、実行するかという点で大阪の知恵が問われている。戦後長く続いた安定した時代では行えなかったことも、地方自治制度が大きく変わりつつある現在では行える可能性がある。既にこれまでも、中核市制度および特例市制度ができ、都市制度が変わりつつある。中核市は、人口30万以上で面積100平方キロメートル以上が指定要件とされ、平成13年4月1日現在で28市が指定を受けている。中核市では保健所を設置するため、伝染病予防法に基づく事務などを行うことができる。その他、民生行政、都市計画、環境保全行政などに関しても権限委譲される。また、特例市は人口20万以上の市であり、平成13年4月までで30都市が移行している。特例市に対しても、都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における建築の許可など、16法律20項目の権限が委譲される。また、総務省では2001年10月9日に「地方自治制度の将来像についての研究会」を発足させ、21世紀における都道府県・市町村のあり方を探ろうとしている。検討項目には、都道府県の合併や道州制のあり方も含まれる。

様々な地域における具体的な動きも報じられている。県内の市町村合併のみならず、県境を越えた市町村合併、さらには県の合併も検討されている。このようなことが大規模に検討され、なされたことは近年ではなかったといってよい。今こそ、長く低迷状態にある大阪の公共部門のあり方をどのようにすればよくすることができるかを、大胆な発想で考える時期である。

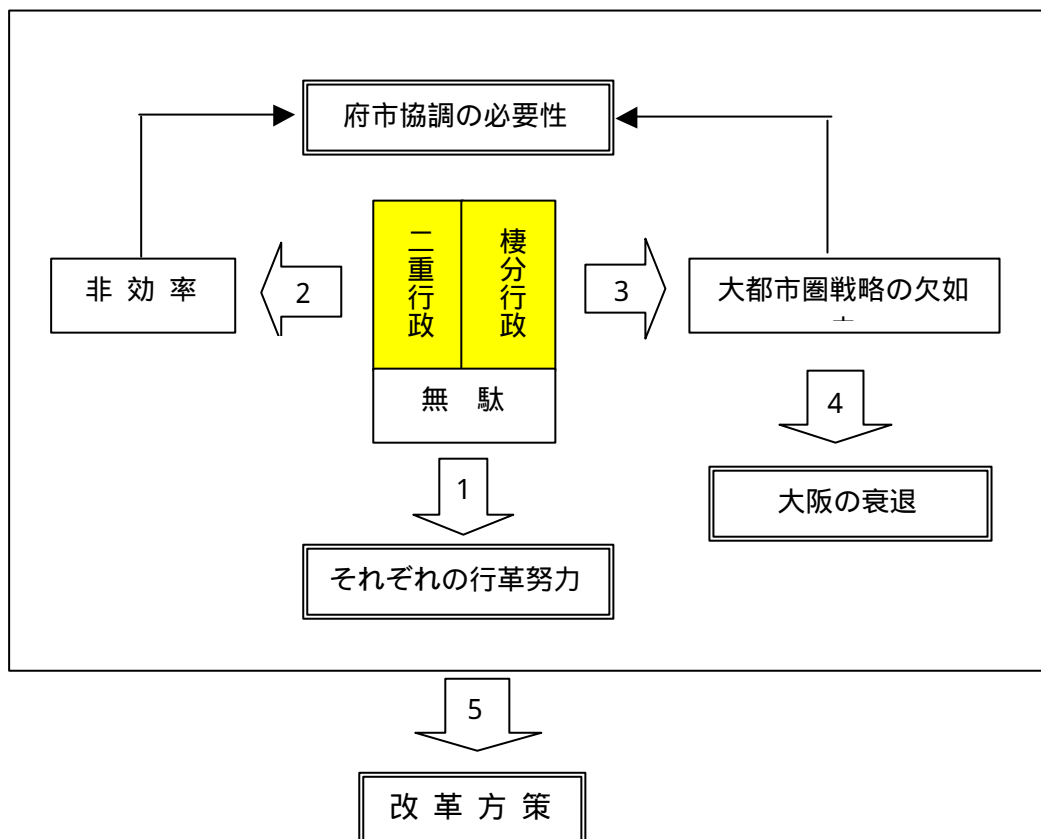
大阪の自治体は財政的に豊かであったため、これまで標準以上の行政を行ってきた地域である。その裏づけであった税収が大幅に減少する一方で、歳出構造の硬直性が露呈するなど、他地域に比較することのできないほど、たいへんな財政難に直面している。なかでも大阪経済の将来に決定的に重要な影響を及ぼす大阪府および大阪市の財政状況は極度に悪化しており、地方債への依存度が限界に近づきつつある。このような現状を打開するためには、歳入に見合う歳出効率化を実現するための、それぞれの団体における行財政改革がまず第1に必要とされる。しかし、より重要なのは大阪府・大阪市という現在の枠組みに内在する問題点である。

本報告書は、このような観点から、大阪市・大阪府をモデルに府県・政令市間の地方行財政に関する調査を行った結果をまとめたものである。具体的には、本調査では、現在の府県・政令市制度の実態を調査し、大阪という大都市圏における行財政を行う上での現行制度の問題点と改革の方向を検討した。調査の基本的な視点を府県・政令市間の二重行政と棲み分け行政に置いた。二重行政とは、大阪市内において府と市の行政が重複して実施されている行政をいい、棲分行政は府および市の協調により効率化できるにもかかわらず、協調されずに

実施されている行政を指す。

この視点の下で、以下の図に示されるように、3つの観点から問題を整理した。まず第1章（図では1の矢印で示されている）では、府市それぞれの危機的な財政状況を指摘し、これに対処するために必要とされる行財政構造改革を述べた。つぎに第2章（2, 3の矢印）において、二重行政と棲分行政から生じる行政の非効率性の現状を明らかにした。最後の第3章（4の矢印）では、現行制度での府市体制の下では、大阪としての都市戦略が欠如していることを指摘し、地方分権実現のためにはぜひとも枠組みの再構築が必要であることを述べた。このような府市体制の行財政の問題点の指摘を踏まえ、5の矢印については補論において、大阪における新たな行政の枠組みに関する具体的な提案をいくつか紹介する。

本調査が、大都市圏とりわけ大阪における望ましい行財政システムを検討するうえでの参考に供すれば幸いである。



調査チーム主査 齊藤 慎
(大阪大学大学院経済学研究科教授)

目 次

ま と め	1	
第 1 章 府市財政の危機	15	
1. 逼迫する府市財政		15
(1) 府市財政の現状		15
(2) 過度な財政支出		17
(3) 公営企業の現状		17
(4) 発生主義による財政分析		19
(5) 出資法人の純負債		23
2. 他団体との比較		26
(1) 「大阪市域」への投入人員		26
(2) 「大阪市域」への投入予算		28
第 2 章 非効率な行政実態	39	
1. 二重行政をめぐる諸問題		39
(1) 大都市圏における行政問題の所在		39
(2) 二重行政問題とその歴史		39
(3) 大阪府と大阪市の間にみる二重行政の問題点		40
(4) 都制度と二重行政		41
2. 主要行政分野にみる非効率		43
(1) 二重ハード型		44
(2) 二重ソフト型		47
(3) 棲み分け型		50
(4) 二重監督型		53
3. 事務事業評価の有効活用		54
(1) 二重行政の見直しに向けて		54
(2) 事務事業評価の活用		54
(3) 事業評価結果の活用方法の模索		55
第 3 章 大都市戦略の欠如	57	
1. 衰退する大阪		57
(1) 担い手の流出		57
(2) 民都の衰退		57
(3) 大阪らしさの功罪		59
2. 地方分権のなかでの改革の試みと失敗		60
(1) 1940 年体制		60
(2) 戦後地方自治の原則		60
(3) よい分権・悪い分権		61
3. 大阪の機能的再構築		63
(1) 大阪モンロー主義からの脱却		63
(2) 組織改革の必要性		64
補論：私の提言	65	
関西連合を創成せよ（齊藤・大阪大学大学院経済学研究科教授）	65	
今こそ広域連合制度の戦略的活用を（野村・徳島文理大学総合政策学部教授）	68	
NPMに基づく「戦略行政」に学べ（大住・新潟大学経済学部教授）	72	
「大阪特別市」と「大阪都」を比較検討する（小西・関西学院大学大学院経済学研究科教授）	76	
資 料 編		
付 表		83
活動実績と研究体制		127

ま と め

はじめに

2002年3月末現在、全国には672市が存在する。2月に総務省がまとめた2000年度決算（2000年4月現在、671市）では、全国で14市が赤字決算であった。そのうち、10市（豊中、池田、泉大津、貝塚、枚方、泉佐野、寝屋川、泉南、四条畷、交野）が大阪府下の都市である。池田市以外の9市は01年度も赤字であったとみられる。

もちろん減債基金（地方債返済のための積立金）の流用が続く大阪府の財政状況はもっと厳しい。02年度当初予算案は、4年連続の実質赤字予算となっている。01年度の赤字は395億円と見込まれ、準用財政再建団体への転落（標準財政規模の5%である650億円を超える赤字）は目前に迫っている。大手銀行に対する事業税の外形標準課税による税収期待も、東京地裁での無効判決で望み薄となった。

大阪市は健全かということ、そうでもない。赤字こそ表面化していないものの財政の危機的状況は府と大差ない。格付投資情報センターが発表している地方債の格付けと財務ランクをみると、大阪市の格付けは神戸市や京都市とともに最下位のAAマイナス、10段階で評価される財務ランクは最下位の大阪府と神戸市に次ぐ下から2番目のeプラスとなっている。

このような財政状況に対し、府も市も出資法人の削減を打ち出すなど行財政改革に取り組んでいる。しかし一方で、超過課税の導入・延長や法定外課税の検討など安易な増税措置に動いている面も否定できない。民間企業のように、まさに血のにじむような努力は行われているのだろうか。府と市の間に行政の非効率が残っていないのだろうか。大都市大阪を支える行政はいかにあるべきなのか。このような観点から調査を実施することとした。

第1章 府市財政の危機的状況

1. 逼迫する府市財政

大阪府では、財政状態を示す代表的な指標である経常収支比率（財政構造の弾力性を示す指標で、人件費など経常的に支出される経費に充当される一般財源 / 地方税など経常的に収入される一般財源）が、1998年度で全国最悪の117.4にもなり、わずか8年間で38ポイントも悪化している。府税収入が90年度の1兆3,510億円から01年度当初9,633億円と29%落ち込む一方で、人件費や公債費などの義務的経費が増加し、さらに国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の増加により財政は硬直化する一方にある。このことは、財政力指数（基準財政収入額 / 基準財政需要額）や自主財源比率の低下にも表れている。

大阪市では、99年度の経常収支比率は99.4%で、府より低いものの9年間で28ポイント悪化しており、阪神・淡路大震災の被害を受けた神戸市を除くと政令指定都市のなかで最悪となっている。その大きな要因は、他の都市に比較して大幅な地方税収の減少であり、またこれに対応できない硬直的な歳出構造である。税収減の結果、自主財源比率が大きく低下し、横浜市を下回るようになり、一般財源比率でみても政令指定都市としてはきわめて低い45.1%になった。

大阪府、大阪市とも2000年度決算におけるプライマリーバランスは赤字で、大阪府で136億円（対地方税収比1.14%）、大阪市では454億円（同6.62%）にも達する。

大阪府・主要財政指標比較表

(はマイナスの値)

	年度	大阪府	東京都	神奈川県	愛知県	京都府	兵庫県
財政力指数	1998	0.923	1.095	0.924	0.978	0.610	0.618
	1995	0.955	1.127	0.960	0.974	0.639	0.640
	1990	1.183	1.622	1.136	1.139	0.695	0.702
実質収支比率(%)	1998	0.9	3.1	2.9	2.1	0.0	0.3
	1995	0.3	0.0	0.7	1.0	0.2	0.2
	1990	0.4	0.0	0.8	1.0	0.5	0.6
経常収支比率(%)	1998	117.4	96.6	115.1	109.7	91.7	94.1
	1995	108.9	96.3	103.0	102.0	85.7	87.1
	1990	79.8	72.5	76.3	74.4	72.7	70.2
自主財源比率(%)	1998	66.1	79.6	66.5	67.7	52.6	53.4
	1995	60.6	75.3	67.0	67.3	50.4	37.7
	1990	82.1	90.4	83.3	81.2	63.5	62.0
一般財源比率(%)	1998	48.6	63.9	57.2	47.8	52.8	44.8
	1995	45.7	58.7	54.8	47.6	50.2	33.1
	1990	67.7	74.1	70.9	66.2	62.7	60.5
投資の経費割合(%)	1998	16.7	18.8	16.5	21.8	25.1	25.2
	1995	24.3	26.5	21.3	26.3	29.5	28.5
	1990	16.7	25.7	18.8	22.7	20.9	23.9
地方税割合(%)	1998	44.5	63.7	53.9	47.5	35.6	29.3
	1995	40.9	56.6	49.5	43.7	31.0	19.9
	1990	65.0	71.7	67.6	63.8	45.9	43.9
地方交付税割合(%)	1998	3.9	0.0	3.9	0.3	16.7	14.8
	1995	2.3	0.0	2.5	1.7	16.7	11.5
	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	13.9	13.7
国庫支出金割合(%)	1998	15.5	9.1	16.6	15.0	16.3	16.8
	1995	14.1	7.6	13.7	14.0	15.6	18.2
	1990	12.0	5.8	12.5	12.8	15.5	16.9

大阪市・主要財政指標比較表

(はマイナスの値)

	年度	大阪市	横浜市	川崎市	名古屋市	京都市	神戸市
財政力指数	1999	0.961	0.906	0.964	0.929	0.689	0.722
	1995	0.993	0.971	1.067	0.999	0.726	0.831
	1990	1.009	0.902	1.059	0.984	0.750	0.756
実質収支比率(%)	1999	0.0	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0
	1995	0.1	0.2	0.5	0.2	0.4	2.1
	1990	0.2	0.3	2.2	0.2	0.4	0.2
経常収支比率(%)	1999	99.4	88.2	85.8	90.6	94.7	101.5
	1995	90.9	86.2	87.0	83.6	93.0	106.0
	1990	71.5	66.5	72.6	70.7	81.5	74.7
自主財源比率(%)	1999	62.4	65.5	68.3	65.1	54.1	56.2
	1995	65.3	63.4	68.1	62.2	53.2	34.7
	1990	74.2	71.0	80.9	75.6	62.5	67.5
一般財源比率(%)	1999	45.1	65.8	66.9	55.4	58.9	44.2
	1995	40.8	61.9	65.1	50.7	58.8	19.0
	1990	54.4	68.8	72.5	68.9	63.8	45.7
投資の経費割合(%)	1999	21.4	24.4	16.3	18.6	19.6	21.7
	1995	28.8	32.7	26.3	28.9	18.4	36.7
	1990	25.9	35.1	24.9	24.9	17.3	26.7
地方税割合(%)	1999	37.3	47.0	51.7	44.3	34.5	28.7
	1995	38.5	46.2	51.1	43.7	35.3	13.4
	1990	49.5	55.2	60.8	56.3	44.0	34.0
地方交付税割合(%)	1999	3.1	4.9	3.2	4.1	14.5	11.4
	1995	0.7	1.1	0.1	1.1	12.0	3.8
	1990	0.1	3.7	0.2	0.8	10.7	7.7
国庫支出金割合(%)	1999	14.6	12.0	11.8	11.2	15.1	14.4
	1995	12.0	7.9	8.7	8.4	13.0	21.3
	1990	10.5	6.5	7.3	7.9	11.9	8.9

このような従来型の財政分析に加えて、近年では発生主義による財政分析が注目されている。経常収支比率、実質収支比率、起債制限比率の3つの指標について、発生主義の考え方を取り入れて検討した(本文第1章1-(4)参照)。特に、起債制限比率については、基金などの換金可能資産の存在や退職給与引当金など将来の財政負担の重さを勘案した発生主義の指標の方が本来の意味での償還能力(償還可能年限)の尺度として重要である。都道府県のなかで大阪府は3つの指標ともに最下位グループに属し、最も状況が悪化している。現金主義ベースでは、実質収支比率や起債制限比率はそれほど悪くないものの、発生主義では相当悪い。償還可能年限は無限大となり、すでに償還能力がないことを示している。また大阪市は、政令指定都市のなかでは3つとも最下位であり、670市のなかでも下位グループに属している。加えて重要な問題は、オフバランスの負債をどのように勘案するかという点である。外郭団体等が抱えているオフバランスでの負債を加味しなければ、本当の財政状況を分析したことにはならない。

出資法人の現状をみると、2000年度では、大阪府の出資法人は79団体あり、33団体が赤字団体である。さらに、そのうちの18団体が累積損を抱えている。大阪市の出資法人は81団体あり、28団体が赤字団体で、そのうち21団体が累積損を有している。大阪府は2,149億円、大阪市は2,965億円の財源を補助金、委託料、出資金の形で投下している。このような出資法人を清算したときに、いくら純資産(負債)が残るであろうか。いくつかの仮定をおいて分析すると(本文第1章1-(5)参照)2000年度では、大阪府は出資法人の合計で7,741億円、出資割合で按分すると3,975億円の純負債であった。また大阪市は1兆8,003億円、出資割合で按分しても6,546億円の純負債であった。大阪府の財政状況の悪化はすでにマスコミ等でも多く報道されているが、大阪市についても財政状況は急速に悪化しており、発生主義による決算分析では見かけ以上に財政状況が悪いのが実態である。

大阪府・市出資法人の決算概要

(単位:千円)

	大阪府		大阪市	
	2000年度	1999年度	2000年度	1999年度
団体数	79団体	88団体	81団体	83団体
うち赤字団体数 (()内は累積損のある団体数)	33(18)団体	34(19)団体	28(21)団体	29(23)団体
基本財産額	329,691,439	326,970,099	260,343,033	232,646,501
うち府市出資額	185,506,282	178,736,956	90,955,932	74,605,920
役職員数(非常勤を含む)	役員数 職員数	1,342人 4,764人	1,508人 4,915人	1,264人 9,202人
事業収入・支出額	428,864,751	352,849,058	367,079,304	352,471,369
累積損益・基本金等を除く正味財産額	17,178,151	16,369,148	99,520,768	74,875,998
単年度収支・正味財産増減額	185,891	2,283,875	20,994,016	16,768,659
府・市の財政支出額	214,943,281	214,151,413	296,529,897	305,669,912
補助金	8,933,208	9,630,905	26,224,194	30,714,670
委託料	43,267,919	46,950,133	111,173,449	111,114,192
貸付金他	162,742,154	157,570,375	159,132,254	163,841,050
「純資産」額合計 (()内は、出資比率による按分値) 土地開発公社、信用保証協会を除く	774,072,193 (397,458,129)	801,342,334 (343,086,162)	1,800,331,567 (654,613,270)	1,605,215,705 (591,328,729)

2. 他団体との比較

大阪府と大阪市の職員数を人口1万人当たりで比較すると、「大阪市域」(府+市)は、第2位の神戸市域(県+市)263.9人を17%上回る308.5人となっている。大都市域平均は260.0人で、「大阪市域」は投入職員数の最も多い大都市域である。分野区分では、特に「衛生」「土木」「教育」「公営企業会計」などで多い。

同様に、大阪府・市双方の1人当たり財政支出を他の大都市域と比較すると、「大阪市域」は1,032,753円となっており、神戸市域の1,062,497円に次いで第2位である(大都市域平均は960,454円)。目的別では(本文表13参照)、「民生費」「衛生費」「教育費」が第1位で、「商工費」「土木費」が第2位となっているが、総じて大阪市の歳出額が大きく、それが引き上げた結果であると言える。

性質別では、「人件費」245,458円、「維持補修費」13,795円、「扶助費」109,895円の3費目が、大都市域中最も高い額である。「人件費」の中でも、特に「職員給」「地方公務員共済組合等負担金」「退職金」「職員互助会補助金」などが高く、人件費を構成するほとんどの費目で他の市(23区)域より高い額となっている。

大阪市域(府+市)への人口1万人当たり職員数比較表(1999年4月1日現在)

(単位:

人)

区分	大阪市域	東京23区域	京都市域	神戸市域	横浜市域	川崎市域	名古屋市域	平均
普通会計	229.3	233.9	207.6	213.4	157.2	189.6	199.0	213.4
議会	0.4	0.6	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4
総務	18.7	18.5	14.6	15.8	10.9	15.4	11.9	15.0
税務	8.4	6.4	7.0	6.2	5.1	5.6	7.9	6.5
民生	20.5	41.4	16.1	20.9	13.0	25.1	21.5	18.0
保育所	8.2	20.7	4.0	8.6	4.6	13.7	7.8	6.7
社会福祉施設	3.4	9.9	2.8	3.6	3.0	4.6	7.0	3.5
福祉事務所	4.0	4.0	5.4	4.8	2.7	3.4	3.4	3.9
その他	5.0	6.7	3.8	4.1	2.6	3.3	3.3	3.9
衛生	25.2	17.0	20.4	19.3	16.0	24.2	19.0	18.8
清掃職員	13.4	6.1	9.1	10.1	6.8	11.7	7.6	7.8
保健所	4.8	4.1	5.0	4.4	3.3	4.1	5.3	4.3
その他	7.0	6.8	6.2	4.7	5.9	8.4	6.1	6.7
労働	0.5	0.6	0.3	0.9	0.7	0.8	0.6	0.7
農林水産	1.3	0.7	4.6	4.2	1.9	1.7	3.6	6.3
商工	2.5	1.6	2.7	1.6	1.1	1.3	2.6	2.2
土木	20.5	15.9	14.0	18.8	10.3	13.0	14.7	16.7
消防	14.2	15.6	13.0	9.6	9.7	11.4	11.0	12.2
教育	92.9	77.7	88.6	93.9	70.2	72.7	87.7	96.3
学校関係	87.4	68.4	83.2	89.8	66.9	67.3	82.8	90.3
学校以外	5.6	9.3	5.4	4.2	3.2	5.4	5.0	6.0
警察	24.1	38.0	26.0	21.7	18.0	18.0	18.0	20.5
公営企業会計	79.2	24.8	43.6	50.5	36.3	35.2	55.9	46.6
公営企業	47.5	15.7	29.8	22.5	19.3	17.5	41.4	28.1
その他	31.7	9.1	13.7	28.0	17.0	17.7	14.5	18.5
合計(普通会計+公営企業会計)	308.5	258.8	251.1	263.9	193.5	224.8	254.8	260.0

大阪市域(府+市)への人口1人当たり性質別歳出額比較表(1999年度・普通会計決算) (単位:円)

	大阪市域	東京23区域	京都市域	神戸市域	横浜市域	川崎市域	名古屋市域	平均
歳出総額	1,032,753	891,776	842,063	1,062,497	652,581	631,067	820,463	960,454
人件費	245,458	240,900	218,382	222,381	165,128	201,584	200,310	213,600
議員報酬手当	869		1,223	1,094	851	1,011	918	1,089
委員等報酬	2,827		3,808	4,292	1,807	4,358	1,339	3,579
市町村長等特別職給与	78		147	126	63	121	86	119
職員給	185,094	181,225	166,265	167,751	127,814	154,069	153,779	161,446
地方公務員共済組合等負担金	33,665		29,711	29,722	21,861	25,105	27,219	28,732
退職金	19,707		14,505	17,134	11,450	15,625	14,322	16,151
恩給及び退職年金	1,225		1,211	1,237	352	291	1,037	964
災害補償費	314		263	169	183	246	240	245
職員互助会補助金	1,443		907	746	534	310	829	789
その他	237		343	111	214	449	541	486
物件費	64,422	81,795	54,151	68,604	47,530	47,044	53,569	61,604
賃金	842		750	2,082	2,933	598	2,137	1,836
旅費	899		1,337	1,848	895	961	1,316	1,762
交際費	67		73	36	27	31	16	38
需用費	14,243		10,896	11,195	10,522	10,318	12,107	12,785
役務費	3,976		5,260	7,145	2,425	3,159	3,042	3,990
備品購入費	1,796		1,091	563	1,649	681	1,984	1,678
委託費	37,317		28,771	34,477	23,683	25,812	26,145	32,880
その他	5,282		5,973	11,256	5,396	5,483	6,822	6,636
維持補修費	13,795	11,091	8,297	7,077	6,504	5,508	13,595	11,730
扶助費	109,895	78,007	81,730	71,658	52,787	53,985	64,699	74,519
補助費等	126,708	185,684	104,705	106,527	88,475	89,991	108,394	113,712
負担金・寄附金	3,592		1,296	3,887	1,869	1,272	9,250	5,619
補助交付金	76,888		54,147	58,274	42,784	46,189	48,220	63,348
その他	46,228		49,262	44,366	43,822	42,530	50,925	44,744
普通建設事業費	200,413	136,063	170,099	236,036	138,813	99,749	153,703	241,692
補助事業費	81,557	43,887	68,384	134,680	48,114	40,732	64,292	109,942
単独事業費	109,828	84,738	83,145	82,462	81,905	53,459	72,350	112,080
国直轄事業負担金	6,607	4,002	14,320	11,385	8,349	5,358	13,088	16,529
県営事業負担金	-	555	-	323	314	51	11	663
同級他団体施行事業負担金	-	1	-	-	-	-	339	37
受託事業費	2,421	2,880	4,249	7,187	130	149	3,623	2,441
災害復旧事業費	360	99	2,629	3,421	96	96	372	4,010
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	58
公債費	105,720	71,455	91,470	168,886	83,004	65,567	92,664	110,672
積立金	17,544	15,863	11,408	15,391	14,930	13,011	10,499	15,430
投資及び出資金	19,314	8,685	8,670	27,813	6,973	9,663	14,668	12,168
貸付金	98,345	43,991	69,895	114,527	28,685	27,496	84,081	79,981
繰出金	30,781	18,144	20,626	20,177	17,113	14,829	22,189	21,012
前年度繰上充用金	-	-	-	-	2,545	2,545	1,718	265

注：平均は、全都道府県の平均と全政令指定都市の平均の合計であり、表記載の市域平均ではない。

第2章 非効率な行政実態

1. 二重行政をめぐる諸問題

大都市における地域問題を解決するための行政制度として、基本的には、単一の統合的な行政制度をとるのか、それとも多層性の相互補完的な行政制度をとるのかという選択肢がある。統合型単一システムは、行政責任も明確であり資源集約による規模の経済効果の発揮も期待できる。都市生活にかかわる様々な分野にわたる領域横断的な問題についても調整がしやすく、総合的に問題に対処ができる。反面、硬直化しやすく自己改革の契機が少ない。巨大化したシステムが管理不能となり、その機能不全が指摘される場合もある。

一方、多元型システムは、現実問題に適合的であって社会情勢の変化にも対応がしやすいと言われる。また、独立的かつ専門的に問題処理をすることから、事務事業の効率性が発揮されやすい。しかし、中長期的にみると運営が不安定であり、縦割りのために非効率な側面が顕在化することも多々みられると批判される。こうした問題点を端的に示したのが、いわゆる「二重行政」である。二重行政の問題を、大阪府と大阪市の現状に即してみると、以下の諸点が指摘できる。

第1に、府と市の間には明らかに類似の行政を大阪市地域で実施しているという問題がある。つまり二重に財源資金や人員が投資されていることになる（二重投資）。

第2は、外郭団体等を通じて、いわば代理戦争の形で府と市が競争関係にあることである。部分的には有効な方法ではあるが、概して競争による効率化が実現されているともみえず、また現状の固定化された関係を改善する方向は見出せない。

第3は、府と市とが実質的な政策協議や事業協議を行っていないという点である。連絡会議や調整の機会はあるが、投資やその他の資源利用について最適の活用がされているかどうかは明らかでないし、比較をして効率性を考える際に必要とされる情報も整っていないと思えず、またその公開すら望みにくい現状にある。

第4は、「棲み分け」といわれる行政活動の分離が、実際には必ずしも合理的な根拠によらないで恣意的に行われている傾向である。「棲み分け」の問題は、明確な役割分担を示すことで、一応のところ合理的なようにみえる。しかし、大都市地域の実態からすれば、都市計画にせよ交通体系にせよ、さらには産業基盤施設にしても、大阪市の区域に限定的に整備されれば済むと言う問題ではない。「棲み分け」によって、むしろ大阪府と大阪市の間で行政活動が分断されることから派生する問題があることを認識すべきである。

2. 主要行政分野にみる非効率

産業振興、港湾・都市計画等、保健・福祉、社会教育・文化など主要な行政分野において非効率をもたらしていると推察される約30の施策・事業、大阪市域の約50の府立・市立施設、約40の府・市出資法人を、付表4～6のように整理したうえで、次の4つの類型に分けてケーススタディした（太字は本文にて詳細に述べているもの）。

「A二重ハード型」は、大阪市域において府立(府営)と市立(市営)の類似施設が併存しているケースである。府・市による直営の施設もあるが、その管理運営に当たる外郭団体(出資法人)も併存し、府・市からそれぞれ事業費が下りて外郭団体が施策・事業を実施するという構造が一般的である。

類似施設の二重投資だけでなく、類似の行政サービスについても府と市の双方が提供しているものがある。それを「B二重ソフト型」と分類した。やはり外郭団体を通じて実施されるケースが多い。

行政サービス重複の指摘に対し、きちんと棲み分けしていると説明される事業・施策も多い。しかし、府と市がばらばらに施策を実施する「C棲み分け型」は、政策効果の面で非効率が生じていると思われるケースもある。

最後に、許認可等の監督権に着目してみたのが「D二重監督型」である。事務事業は地方自治法ほか様々な法律によって規定されるが、監督権が複雑に絡み合っているため円滑で効率的な事務の遂行を阻んでいると考えられる。二重監督には、ある事業に関する監督権が府と市に分散されているものと、実施主体は市なのに権限は知事にあるものや許認可権は市にあるが府が指導するものがある。

「二重行政」類型・分野別事例一覧

分野 類型	産業振興	港湾・都市計画等	保健・福祉	社会教育・文化等
A 二重 ハード型	中小企業・新産業創出に対する総合的支援施設（中小企業支援センター等） 展示場 インキュベータ施設	公営住宅	高齢者保健福祉施設（特別養護老人ホーム等） 障害者福祉施設（点字図書館等） 母子福祉施設	図書館 美術館 文化ホール 女性の社会参加活動支援施設 体育館
B 二重 ソフト型	中小企業に対する信用保証 観光振興 貿易・投資促進		高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 高齢者に対する情報提供・相談	芸術活動の支援 生涯学習支援 ボランティア活動支援 スポーツ振興 国際交流活動支援
C 棲み分け型	商店街振興	港湾整備・管理 交通整備・管理（地下鉄・道路）	痴呆性高齢者、知的障害者等の権利擁護・財産管理 精神保健に関する情報提供・相談 福祉人材の育成	文化財の保存・活用 消費者センター
D 二重監督型		市街地再開発事業の認可 都市計画事業の施行・変更の認可 下水道事業計画の策定・変更 公営住宅の管理	介護老人保健施設・薬局等開設許可 市域内で完結する医療法人の設立認可	学校教科書採択に関する指導・助言

二重行政のハード型とソフト型について、本文で取り上げた事業を一つずつ紹介する。

ハード型としては、中小企業・新産業創出に対する総合的支援施設を指摘できる。府の施設としてはマイドームおおさか（大阪中小企業振興センター、87年開設）、市の施設としては産業創造館（01年開設）があり、それぞれの施設管理および運営は、府の外郭団体たる（財）大阪産業振興機構（84年設立）、市の外郭団体たる（財）大阪市都市型産業振興センター（89年設立）が行っている。

マイドームおおさかは本来展示場であるが、府の主要な中小企業支援機関が集中入居するなど中小企業支援・新産業創出の総合的拠点として、市の産業創造館と類似した機能を担っている。市の産業創造館に府のTL0事務局が入居するなど個別事業レベルでの連携は皆無ではないが、情報提供、コンサルティング、研修、交流支援など同じような事業が中央区内で実施されている。

財団は、本施設以外の管理も行っているが、ともに年間12億円を上回る施設管理費や事業費を計上している。府は2人を役員に送り込み37億円の財政支出、市は1人の役員と25億円の財政支出を行っているが、市の財団は2000年度赤字決算となっている。

その他にも、図書館、美術館、文化ホール、点字図書館などが挙げられる。ともに危機的な財政状況にあるなかで、府・市トータルとしての行政サービス水準の適正規模、施設の有効活用について両者間の協議が行われていないのは大きな問題と言えよう。

ソフト型としては、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進を取り上げた。高齢社会（長寿社会）を向かえ、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進はますます重要な政策と言えるが、府と市の役割等について明確な法的位置づけがないことから、それぞれの裁量で行政サービスが提供されているのが現状である。府の事業は、主に（財）大阪府地域福祉推進財団および（財）大阪府総合福祉協会を通して実施されている。市の事業は、健康福祉局と教育委員会とが実施しているほか、高齢者の生きがいづくり支援拠点施設として「いきいきエイジングセンター」を2003年の開設予定で整備中である。

重複する事業・施策としては、生涯学習講座やボランティア養成を指摘できる。府は高齢者大学として1979年から「老人大学講座」を開設、市も73年から「いちよう学園」、92年からは「いちよう大学」も開設している。ボランティア養成についても、府は「シルバーアドバイザー養成講座」、市は「高齢者人材養成セミナー」を実施している。府の講座は大阪市を含む府民、市の講座は大阪市民が受講資格となっている。

その他、観光振興、貿易・投資促進、公営住宅、高齢者に対する情報提供・相談、芸術活動の支援、生涯学習支援、ボランティア活動支援、スポーツ振興など、府と市で二重に提供されている行政サービスは多い。

3. 事務事業評価の有効活用

二重投資を含む二重行政の見直しは急務であり、見直しのための基本的な視点が明確にされなければならない。大阪府と大阪市の役割分担の明確化、二重行政の徹底的な洗い出し、二重行政についての徹底した事務事業評価が必要である。

大阪府と大阪市の間の二重行政に関する諸問題を解決するためには、事務事業評価によって、これを整理することが合理的である。そのために、二重行政と呼ばれる分野の事務事業についての費用対効果分析の徹底と分析手法の共通化、費用便益分析によっては評価しきれない事務事業についての評価方法の検討、大阪府と大阪市が両者で関わっている分野について、相乗効果を生んでいるのか相互抑制効果を持っているのかの明確化、共同事業として行われるときの成果や経費あるいは問題点と単独に行われたときの比較が求められる。

以上のような評価結果の利用については、予算編成段階における編成方針や要求方針における視点として二重行政や二重投資の諸問題解決に向けての視点をどのように取り入れるか、事業計画あるいは実施計画の策定段階において「棲み分け」や二重行政に関する評価結果をどのように考えるのが重要である。

こうした観点を突き詰めていけば、個別事業をベースにしながら府と市の関係を再構築する視点が出てくるものと考えられる。最適な事業の分配方式と執行手法、それに応じた税財源あるいは人的資源を含めた適切な資源の再配分、代替的な手法をどう考えるのかなどである。二重行政問題の解決は、これまでの行政体制の見直しを否応なく迫り、そこに新たな展望をもつことができる状況を生み出すかもしれない。

第3章 大都市戦略の欠如

1. 衰退する大阪

都市は成長を謳歌することもあれば、衰退に悩む時期もある。衰退が続き、ついに昔の姿には戻らなかった例もあれば、復権することもある。大阪はいまや衰退期に入ったと認識すべきである。関西発のビジネスモデルは今でもないわけではないが、大きく成長すると東京に移転する傾向は否定できない。衰退する大阪という認識はあまりないように思われる。大阪が明治時代に経済的な反映を誇ったときには、大阪の地の経済人が担ったのではなく、ビジネスの担い手が関西外の地から大阪にやってきて、大阪を拠点にニュービジネスを展開した。現状はまったく逆方向にあり、担い手がむしろ喪失する傾向がある。

地方分権によって大阪の地域性をより発揮しやすくすることこそ、大阪の生きる道を考えることになり、それが日本全体の救いになるというシナリオは、まさに関西財界が長く考えてきた方向性であった。にもかかわらず、大阪は衰退の一途をたどっている。その理由としては、一つは大阪経済の低落傾向に対する見通しが甘く、徹底した危機感を持ちきれなかったことを指摘できる。これは、明治政府以来の官尊民卑の傾向を軽視したことを意味する。また、戦略として思い切った政策を打ち出せなかったことがある。その最大の理由は、東京が力を持つなかで、官の力をうち破って新しい政策を認めさせることがあまりにも難しかったことにある。

大阪が政治に与える影響をもたないことは、大阪にとってハンディキャップである。大

阪の経済的合理性を支える精神文化の喪失が、合理性を俗悪なものに結びつけてしまっていることと、反政治意識が都市の発展に不可欠な政治的拠点作りを怠ってきたことが、大阪の衰退の原因と考えられる。このような衰退の原因を掘り下げて考えることなく、小手先の政策のみで大阪復権を訴えてきたことを素直に反省しなければならない。

2．地方分権のなかでの改革の試みと失敗

戦後の地方自治の大原則は、市町村中心の自治である。これは、住民にとって身近な存在である市町村が、基本的に重要な公共サービスをフルセット提供するということである。日本のような国土の状況では、面積と人口の規模がまったく違う自治体ができることは避けられない。日本は国と都道府県と市町村の3層制を例外を認めずにやっているが、アメリカやヨーロッパでは地域によって層の数はまったく違って来る。市町村中心の自治とは、むしろ例外的な原則である。

市町村中心の自治は、民主主義の理念に照らしてある種の理想型とはいえるが、それを徹底するならば最低人口規模を設定するなどして強力に市町村合併を進め、行政体制を整備しなければならない。スウェーデンが市町村に福祉サービスの大半をもって来るなかで、強制的な市町村合併を進めたのは一つの見識というべきである。わが国の分権改革が、合併を前提としないで市町村にこれ以上の権限と権能を持たせようとする方向にしか行かないことは、実は大きな問題である。いくつかの意味のある改革が、「分権に逆行する」という言い方で退けられるのは、自治に関する現状認識にずれがあるためではないか。

例えば、戦前、港湾機能の一元化に向けてさまざまな動きがあり、重要港湾についてはそのような成果をあげていた。しかし戦後は、港湾管理者として自治体、そこに旧運輸省・海上保安庁が関わり、検疫で農林省と旧厚生省、税関は旧大蔵省などと、細切れに権限が分散されたのは、港湾機能の高度化という面からは非常に大きな問題を残した。港湾整備においても自治体の意思が優先され、国が海上物流の高度化をめざして全国に効率的に港湾機能を整備するということはほとんどできなくなってしまった。その結果、神戸港や横浜港以外にもアジアのハブ港をめざす港湾が設備投資合戦を行い、国内のフィーダー港は国内のハブ港ではなく近隣アジアの巨大港に集荷し、わが国の物流機能の低下をもたらしている。ハブ港を自治体港湾にする意味はほとんどない。港湾機能は国に戻すべきである。あるいは少なくとも大阪湾をめぐる港湾は一元化して、その経営については、自治体とは別のところで切り離して意思決定できるようにすべきである。

3．大阪の機能的再構築

市町村は生活行政を担っているもので、本来は生活圈（通勤や買い物などの移動範囲）と行政区画が一致していることが望ましい。大阪において、生活圈と行政区画を近づけるための方策としては、大阪市が近郊自治体と合併することや、大阪府と合併して大阪都になることなどが考えられる。大阪市域の都市の中核機能はきわめて高い。都道府県行政は産業行政をカバーしているので、大阪都制ならばそれで十分であるが、拡大大阪市であれば都道府県のもつ権限もカバーする「特別市」（市でありながら同時に都道府県の権限をもち、都道府県から独立したスーパー政令市）である。大阪都と特別市は、方向性が違うがめざ

しているものは同じであるといえよう。

大都市である政令指定都市と府では、自治法上も対等であり、権能の面でも対等である。先に述べた都制と特別市のほかにも、迫力は欠けるが一部の権能を共同運営するための広域連合や、港湾などを独立行政法人にして共同経営するなどの方策もある。もちろん、府内には他の市町村も存在し、これらも視野に入れた総合的な行政システムのビジョンが求められる。様々な選択肢について十分な検討がなされ、メリットとデメリットが住民に理解できるように整理されなければならない。

巨大組織にとって最も重要な課題は、全体的な意思決定をどれだけスムーズに行うかである。大きい組織にはトップダウンとボトムアップの意思決定の両方が必要であり、それぞれが矛盾しないように結節点のところがっちり噛み合わせる努力が必要になる。ところが役所組織では、トップダウンとボトムアップの意思決定がわざとすれ違うようにして棲み分けてしまう。大都市大阪にふさわしい行政体制を構築することは、あわせて行政組織の硬直化から脱して、役所の機能を強化する契機となると期待できる。メガロポリス大阪にふさわしい「スペシャルな行政組織」を整備することが、大阪モンロー主義を大阪の活力に変える方策となる。地方分権の時代であるからこそ許される環境もある。

補論：私の主張

補論では、大阪府・大阪市の間に生じる問題を抜本的に解決するための制度改革について、本調査チームの委員数名から提案していただくこととした。制度改革は、府・市の間で利害の対立もあるであろうし、時間を要した検討が必要であり、簡単に結論を導くことができる問題ではない。本報告では有識者の個人見解として所収することとした。

大阪大学の斎藤教授は、国・都道府県・市町村の役割分担を補完性の原則に基づき見直し、国は外交、国防、法律策定、全国レベルの総合計画など純粋公共財の供給に限定し、他は地方政府の役割としたうえで、基礎的自治体の役割を重視すべきとする。この場合、都道府県の役割は今までは存在し得ないとの見地から、府県合併による「関西連合」の創設を提言している。

徳島文理大学の野村教授は、大阪に特別区制度を設ける都制を劇薬として支持しているが、実現の困難性に鑑み「広域連合制度の活用」を提言している。広域連合は、一部事務組合と似た制度であるが、都道府県が加入できることが大きな特徴である。にもかかわらず、現在は市町村どうしでしか活用されていない。また、広域連合には地方自治法で権限委譲要請権が認められているにもかかわらず活用された例がない。課税権も含めて根幹的行政を広域連合に持ち込めば、二重行政は起こりえないと指摘する。

新潟大学の大住教授は、行政体制の整備が急務との観点から、大阪の都市経営のあり方を再検討し、ビジョン実現のための「戦略行政」への転換を提言したうえで、行政の経営改革のための手法であるNPM（ニューパブリックマネジメント）について詳しく論じている。組織は戦略に従うとの観点から、最適な行政体制の整備にあわせた「ビジョンと戦略」を早急に検討するよう求めている。

関西学院大学の小西教授は、大都市大阪には特別な行政形態が必要であるとの見地から、「大阪特別市」と「大阪都」について比較検討している。ともに大都市が道府県の機能を

かねるといって狙いは正しいと評価したうえで、戦後自治の原則である市町村中心の観点からは特別市に分を認めているが、現在はむしろ市町村中心の自治制度の構造改革こそが必要とされるとして大阪都の方がベターと結論づけている。

むすびに

大阪府と大阪市は昨年 11 月 28 日、合同で「新しい大都市自治システム研究会」を発足させた。半年前の 5 月には、両者は商工分野の施策連携 25 項目で合意しており、その流れが施策全般に広がるかという期待もあった。しかし、研究会の議論を通じた連携方策は何も発表されていないし、5 月の合意でさえ府と市の担当者では温度差が伺える。連携が進まないばかりではなく、最近では角を付き合わせる主張が目立つようになってきた。

大阪府では、太田知事から都制を念頭に置いたような発言が何度かなされてきた。これに対し大阪市は、磯村市長が以前から疑問を呈していた。それが最近、激しくなってきた。磯村市長は市議会において、都制は地方分権の基本や住民自治を保障する憲法 92 条に合致すると言いかねるとし、3 月 20 日「大都市制度研究会」を発足させた。大阪市の主張は、大阪市を特別市にすることである。これに対し大阪府は、太田知事が府議会で特別市構想を批判した。

特市運動とも称された大都市地域に独自の都市制度設立を求める運動は大正年間から展開され、特別市構想は戦後改革の中で一時は地方自治法に明記された。しかし、府県からの猛反発を受けて 1956 年の地方自治法改正で削除され、これにかわる制度として政令指定都市制度が導入された経緯がある。半世紀が経った今、また同様の論争が大阪において展開されつつあるのだ。

本報告書は、どちらの立場に立つものでもない。本調査が強調したい点は、大阪府も大阪市も、ともに財政はすでに危機的状況にあるという事実である。にもかかわらず、それぞれの事業や施策には非効率なものが多く残っている。このままでは、住民に対する適切な行政サービスの提供は不可能となる。

大阪都や特別市をめぐる論争が、このような危機感に根ざしたものであるなら大いに歓迎したい。しかし、両者の主張の狙いが、自らの組織を守ること、互いの組織の権限と財源の奪うことにあるなら住民は不幸である。かつ、組織改革は必要であるが実現には時間を要する。論争を盾に両者の行財政改革が遅れるようなことがあってはならない。指定都市制度が制度疲労を来している面は否定できないが、両者がその気になれば効率的かつ戦略的な大都市行政は可能なはずである。政策の事前協議、事務事業評価の共同化などにより、二重行政や棲み分け行政は効率化を図ることができる。これによる財政再建効果は、現在の危機的状況に鑑みれば大きくないかもしれないが、その努力なくして自己主張だけ展開しても住民の理解は得られまい。

第1章 府市財政の危機的状況

1. 逼迫する府市財政

(1) 府市財政の現状

国に比べて相対的に豊かであると言われてきた地方財政が、東京圏、大阪圏などの大都市圏の都府県および都市を中心として、大幅に悪化しだしてから10年が経過しようとしている。直接的な契機は言うまでもなくバブル崩壊にあり、これに伴う税収、特に法人関係諸税の落ち込みが財政危機の大きな要因である。

しかし、根底にあるのは、これに対応できない財政支出の硬直性である。かつては税収が好調で、普通交付税をもらわない不交付団体であったために、スタンダードとして設定しているサービス水準が高く公務員の陣容も手厚い。それが、税収が下がって交付団体になっても、かつてのサービス水準を引き下げたり、公務員の定数の削減が容易にできないでいる。最初から交付団体であれば、国が交付税で設定したサービス水準を全体ではそれほど大きく乖離することはできないので、不況で税収が減っても交付税が増額されるなどで減額幅が緩和される。そのため財政収支の悪化はそれほど大規模ではおこらない。東京都や、大阪府、大阪市、神奈川県などかつては不交付団体であった（東京都は現在も）ほど、不況期に財政収支の悪化が著しいのは同じ理由ではないかと思われる。府・市の財政の現状を財政力指数など様々な指標から他地域の自治体と比較してみた。

表1：大阪府・主要財政指標比較表

(はマイナスの値)

	年度	大阪府	東京都	神奈川県	愛知県	京都府	兵庫県
財政力指数	1998	0.923	1.095	0.924	0.978	0.610	0.618
	1995	0.955	1.127	0.960	0.974	0.639	0.640
	1990	1.183	1.622	1.136	1.139	0.695	0.702
実質収支比率(%)	1998	0.9	3.1	2.9	2.1	0.0	0.3
	1995	0.3	0.0	0.7	1.0	0.2	0.2
	1990	0.4	0.0	0.8	1.0	0.5	0.6
経常収支比率(%)	1998	117.4	96.6	115.1	109.7	91.7	94.1
	1995	108.9	96.3	103.0	102.0	85.7	87.1
	1990	79.8	72.5	76.3	74.4	72.7	70.2
自主財源比率(%)	1998	66.1	79.6	66.5	67.7	52.6	53.4
	1995	60.6	75.3	67.0	67.3	50.4	37.7
	1990	82.1	90.4	83.3	81.2	63.5	62.0
一般財源比率(%)	1998	48.6	63.9	57.2	47.8	52.8	44.8
	1995	45.7	58.7	54.8	47.6	50.2	33.1
	1990	67.7	74.1	70.9	66.2	62.7	60.5
投資的経費割合(%)	1998	16.7	18.8	16.5	21.8	25.1	25.2
	1995	24.3	26.5	21.3	26.3	29.5	28.5
	1990	16.7	25.7	18.8	22.7	20.9	23.9
地方税割合(%)	1998	44.5	63.7	53.9	47.5	35.6	29.3
	1995	40.9	56.6	49.5	43.7	31.0	19.9
	1990	65.0	71.7	67.6	63.8	45.9	43.9
地方交付税割合(%)	1998	3.9	0.0	3.9	0.3	16.7	14.8
	1995	2.3	0.0	2.5	1.7	16.7	11.5
	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	13.9	13.7
国庫支出金割合(%)	1998	15.5	9.1	16.6	15.0	16.3	16.8
	1995	14.1	7.6	13.7	14.0	15.6	18.2
	1990	12.0	5.8	12.5	12.8	15.5	16.9

資料：社会生活統計指標

表1をみると、大阪府の経常収支比率（人件費や公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源 / 地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源）は、バブル絶頂期の1990年の79.8%から、崩壊後の95年に108.9%、98年には117.4%と極端に悪化している。神奈川県が同時期に、76.3 103.0 115.1%と推移しており、ほぼ同じような動きをしているが、東京都は98年でも96.6%、愛知県109.7%、京都府91.7%、兵庫県94.1%といずれも大阪府を下回っている。大阪府の財政状況は極端に逼迫している。

同様に大阪市の状況を表2でみると、経常収支比率は、震災の影響で財政運営が大打撃を受けた神戸市と並ぶほど悪化している。経常収支比率は、バブル絶頂期の1990年の71.5%から、95年に90.9%、98年には99.4%とかなり100を下回っているが悪化の一途をたどっている。神戸市は同時期に、74.7 106.0 101.5%と推移しており、95年度に大震災の影響で一気に悪化し、その後落ち着いているのに比べると、大阪市は震災の影響がないのに、神戸市に近づく勢いである。横浜市は98年でも88.2%、川崎市が85.8%、名古屋市90.6%、京都市94.7%と比較すると、大阪市の状況はたいへん深刻である。

経常収支比率が大きくなると、義務的に支出しなければならない経費によって一般財源の多くが食われ、いわゆる財政硬直化の状態に陥っていることになる。これが大阪府も大阪市も他に比べて悪いということは、まさにかつて設定したサービス水準が容易に引き下げられずに、予算編成がやりにくくなっている状態を表している。大阪府の場合には特に、財政再建団体に転落する危険性は大きい。

表2：大阪市・主要財政指標比較表

（はマイナスの値）

	年度	大阪市	横浜市	川崎市	名古屋市	京都市	神戸市
財政力指数	1999	0.961	0.906	0.964	0.929	0.689	0.722
	1995	0.993	0.971	1.067	0.999	0.726	0.831
	1990	1.009	0.902	1.059	0.984	0.750	0.756
実質収支比率(%)	1999	0.0	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0
	1995	0.1	0.2	0.5	0.2	0.4	2.1
	1990	0.2	0.3	2.2	0.2	0.4	0.2
経常収支比率(%)	1999	99.4	88.2	85.8	90.6	94.7	101.5
	1995	90.9	86.2	87.0	83.6	93.0	106.0
	1990	71.5	66.5	72.6	70.7	81.5	74.7
自主財源比率(%)	1999	62.4	65.5	68.3	65.1	54.1	56.2
	1995	65.3	63.4	68.1	62.2	53.2	34.7
	1990	74.2	71.0	80.9	75.6	62.5	67.5
一般財源比率(%)	1999	45.1	65.8	66.9	55.4	58.9	44.2
	1995	40.8	61.9	65.1	50.7	58.8	19.0
	1990	54.4	68.8	72.5	68.9	63.8	45.7
投資的経費割合(%)	1999	21.4	24.4	16.3	18.6	19.6	21.7
	1995	28.8	32.7	26.3	28.9	18.4	36.7
	1990	25.9	35.1	24.9	24.9	17.3	26.7
地方税割合(%)	1999	37.3	47.0	51.7	44.3	34.5	28.7
	1995	38.5	46.2	51.1	43.7	35.3	13.4
	1990	49.5	55.2	60.8	56.3	44.0	34.0
地方交付税割合(%)	1999	3.1	4.9	3.2	4.1	14.5	11.4
	1995	0.7	1.1	0.1	1.1	12.0	3.8
	1990	0.1	3.7	0.2	0.8	10.7	7.7
国庫支出金割合(%)	1999	14.6	12.0	11.8	11.2	15.1	14.4
	1995	12.0	7.9	8.7	8.4	13.0	21.3
	1990	10.5	6.5	7.3	7.9	11.9	8.9

資料：大都市比較統計年表

これらの表には示されていないが、経済財政諮問会議で今後の財政運営の重要な指標の一つとされたプライマリーバランス(基礎的収支)を見てみよう。大阪府および大阪市とも2000年度決算ではプライマリーバランスが赤字となっている。大阪府で136億円(対地方税収比1.14%)、大阪市では454億円(同6.62%)である。このことは、地方債の元利償還以上の金額の地方債が新たに発行されていることを意味し、財政状態が累積的に悪化していることを示している。ただし、この指標の理解に当たっては、地方交付税の動向が大きな影響を及ぼすので注意が必要である。

(2) 過度な財政支出

交付税の不交付団体であった大阪府および大阪市が交付団体に「転落」した結果、交付税で想定している水準以上の行政を行うためには、留保財源を活用する以外には、超過課税を行うかあるいは地方債を発行するしかない。法人に対してしか超過課税を実施しない現状では、必要財源のかなりの部分を地方債発行に頼ることになることは、すでにプライマリーバランスで明らかにしたとおりである。

地方交付税制度では自治体が行う「標準行政」を詳細に定め、財源の手当てをしている。この「標準行政」を具体化したのが基準財政需要額であり、経常経費と投資的経費に分かれる。この基準財政需要額と実際の歳出を比較すると、当該自治体のどの歳出が交付税で算定されている金額と比較して過大であるかが判断できる。大阪府では、最大の公債費を除くと、厚生労働費、教育費、および警察費が基準財政需要額よりかなり大きく支出されている。大阪市でも大きな部分を占める公債費を除くと、厚生労働費と教育費が突出しており、これに土木費が続く。これら歳出のより具体的な実態については次節で取り上げる。

(3) 公営企業の現状

以上では、自治体の財政状況を、主として普通会計の数値からみてきたが、大阪府および大阪市の財政状態を考察する際には、普通会計には含まれない公営企業や出資法人を含めて考察する必要がある。その理由は、バブル経済に影響された典型例としてよく挙げられるのは、大阪府のりんくう関連事業や、大阪市のアジア太平洋トレードセンター等港湾部の開発事業だからである。

まず大阪府の公営企業の現状をみると、表3に示されているように、府は病院事業をはじめとして埋立・開発事業などを行っている。府公営企業5事業の歳出総額は約2,612億で、6都府県中東京都に次いで多く、特に病院事業が歳出の半分近くをしめる。人口当たり歳出額は東京、兵庫に次いで3位となっている。

次に、表4により大阪市の公営企業の現状をみると、大阪市は多くの事業を大規模に行っており、市公営企業の歳出総額は6政令市中最も多く、人口当たり歳出額は神戸市に次いで2位となっている。他都市に比べて、特に高速鉄道事業、病院事業の歳出が多い。

表3：大阪府・公営企業歳出額比較表(1999年度決算)

(単位：千円)

	大阪府	東京都	神奈川県*	愛知県*	京都府	兵庫県
病院事業	121,449,783 府立病院 羽曳野病院 中宮病院 成人病センター 母子保健総合医療センター	168,626,395	48,224,244	32,655,511 県立病院 がんセンター	12,404,020	97,674,559 県立病院
中央卸売市場事業	5,045,563	232,189,344				
埋立・開発事業	30,084,831 住宅地区開発 臨海土地造成	406,072,505 埋立 臨海副都心開発 羽田沖埋立	3,209,087 相模川総合開発 酒匂川総合開発	44,464,974 内陸用地造成 臨海用地造成		61,639,113 地域整備
港湾事業						
交通・自動車事業		65,906,987				
高速鉄道事業		296,668,897				
電気事業		1,421,690			399,438	
水道事業	88,753,479	466,689,158	90,567,681	62,761,172	3,680,756	40,924,503 水道用水供給 水源開発
工業用水道事業	15,861,772	4,258,892		36,077,064	186,842	5,778,845
下水道事業		715,056,520				
企業資産運用事業			7,891,633			416,034
歳出合計 (人口1人当たり歳出額)	261,195,428 (30)	2,356,890,388 (199)	149,892,645 (18)	175,958,721 (25)	16,671,056 (6)	206,433,054 (38)

表4：大阪市・公営企業歳出額比較表(1999年度決算)

(単位：千円)

	大阪市	横浜市	川崎市	名古屋市	京都市	神戸市
病院事業	57,411,305	31,265,269	33,543,204	24,820,707	15,337,887	46,421,004
中央卸売市場事業	17,697,791					
埋立・開発事業		44,580,564 埋立				113,312,570 新都市整備
港湾事業	51,743,527					93,490,884
交通・自動車事業	37,735,934	39,919,207	14,304,279	45,354,266	34,048,681	27,609,457
高速鉄道事業	286,139,067	99,647,337		182,231,924	72,576,090	80,553,366
電気事業						
水道事業	122,594,559	121,698,305	47,375,575	83,060,735	58,238,555	65,281,737
工業用水道事業	3,744,511	4,157,305	9,889,371	1,449,189		1,959,946
下水道事業	188,885,830	289,163,783	92,428,680	147,712,866	119,098,491	83,170,366
企業資産運用事業						
歳出合計 (人口1人当たり歳出額)	765,952,524 (295)	630,431,770 (186)	197,541,109 (159)	484,629,687 (224)	299,299,704 (205)	511,799,330 (345)

注：1.神奈川県は2000年度決算、愛知県は1998年度決算による。人口については1999年数値を使用。空欄は相当す

る公営企業歳出なし。

2.大阪市については病院、中央卸売市場は「準公営企業会計」。

資料：大都市比較統計年表、各自治体統計書、財政のあらまし

(4) 発生主義による財政分析

このような従来型の財政分析に加えて、近年では発生主義による財政分析が注目されている。1998年度の決算統計を用いて独自に分析した結果は次の通りである。

自治体会計で損益計算書にあたる行政コスト計算書を分析すると、当期利益にあたるものは、[経常収入 - 経常費用]と定義でき、経常収支比率にあたる発生主義での財政指標は[1 - 経常収入のうち投資的経費や地方債の償還に充当される財源の割合]ということになる。ただし、通常の財政分析とは異なり、経常収入と経常支出の定義が異なる。特に大きく異なるのは、地方債の元利償還額のうち、元本償還分が経常経費とはならず減価償却がそれに加わることである。

また実質収支比率(当該年度に属すべき収入と支出の差額/標準財政規模(標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模))とは、発生主義ではまさに利益率に相当する指標である。実質収支比率は、現金ベースでみて資金繰りがどうなっているかを示したものであり、発生主義では発生ベースでみた利益率を示したものである。概念としては相当違うものであり、どちらも重要な指標である。

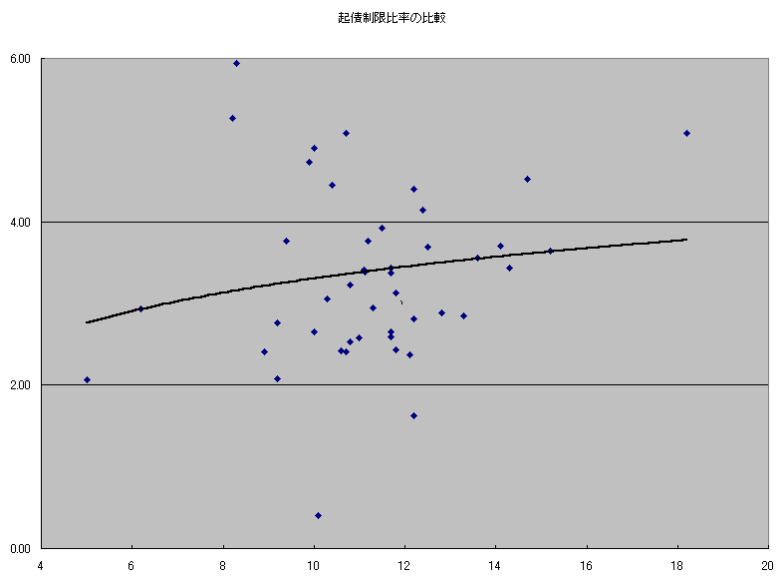
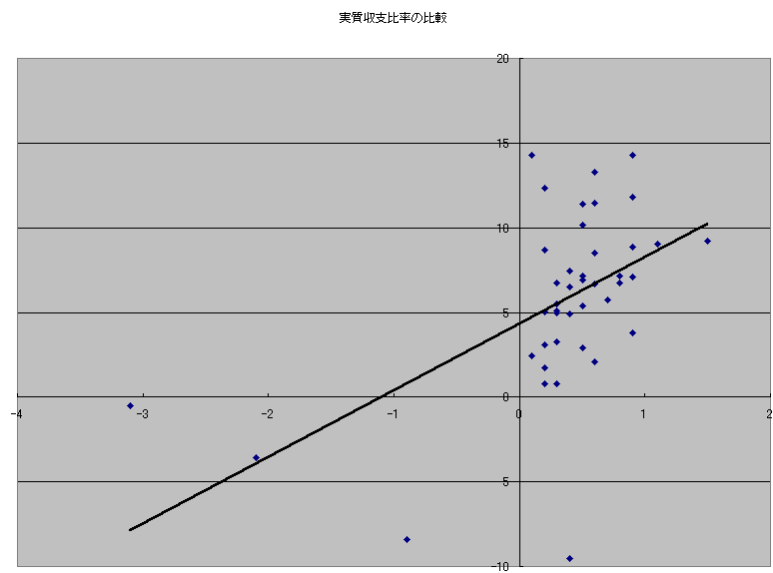
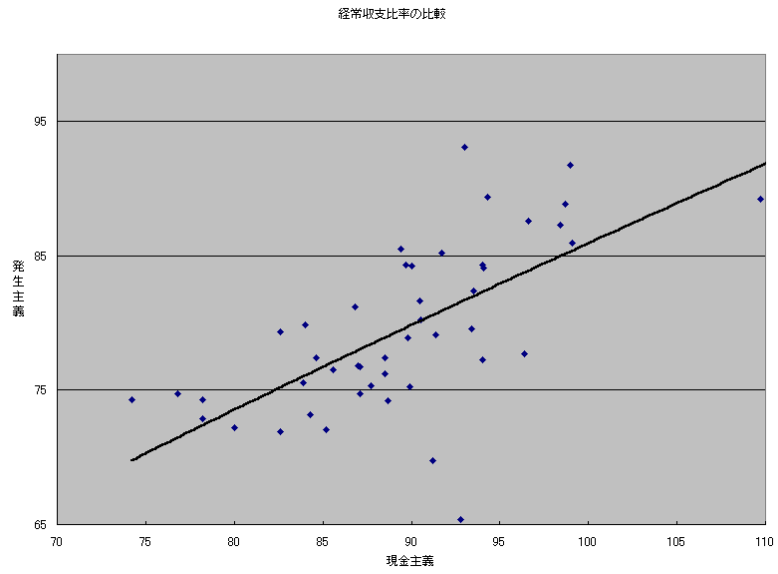
現金主義における起債制限比率は、地方債の元利償還金のうち交付税による財源保障のない分を標準財政規模で割ったものであるが、これはフローでみた地方債の重さを示したものである。しかし、地方債の元利償還金は、地方債の残高が同じであっても償還ルールによっても変わるものであり、毎年度のフローだけで地方債の重さを分析することは適当ではない。そこで発生主義では、まず、バランスシートから地方債残高や退職給与引当金、債務負担行為などの負債性のあるストック指標をすべて合計し、そこから換金可能な資産を引いた純負債を求める。次に行政コスト計算書から、[経常収入 - 経常費用 + 減価償却]である債務償還充当可能財源を求める。この純債務と債務償還充当可能財源を比較し、債務償還可能年限を計算することで、債務償還能力が算定される。これこそが本来の意味での地方債の重さであり、償還確実性の程度は地方債の格付に直結する非常に重要な指標となる。

経常収支比率、実質収支比率、起債制限比率の3つの指標について、発生主義と現金主義の指標を比較したものが次の図である。経常収支比率においては両者の相関関係は比較的高いと思われるが、実質収支比率についてはほとんど相関はない(したがって両方とも重要な指標ということになる)。また、起債制限比率については相関関係は認められるが、基金などの換金可能資産の存在や退職給与引当金など将来の財政負担の重さを勘案した発生主義の指標の方が、本来の意味での償還能力の尺度として重要である。

表5をみると、発生主義による財政分析では、都道府県のなかで大阪府は3つの指標ともに最下位グループに属し、最も状況が悪化していることが読みとれる。現金主義ベースでは、実質収支比率や起債制限比率はそれほど悪くないものの、発生主義では相当悪い。特に起債制限比率(債務償還可能年限)は無量大となり、すでに償還能力がないことを示している。神奈川県もほぼ同じ状況にあるといえる。

また表6で大阪市についてみると、政令指定都市のなかでは3つとも最下位であり、670市のなかでも下位グループに属していることが読みとれる。現金主義では悪くなくても発生主義では悪いことは注目に値する。

図：現金主義と発生主義の指標比較（都道府県）



図：現金主義と発生主義の指標比較（全都市）

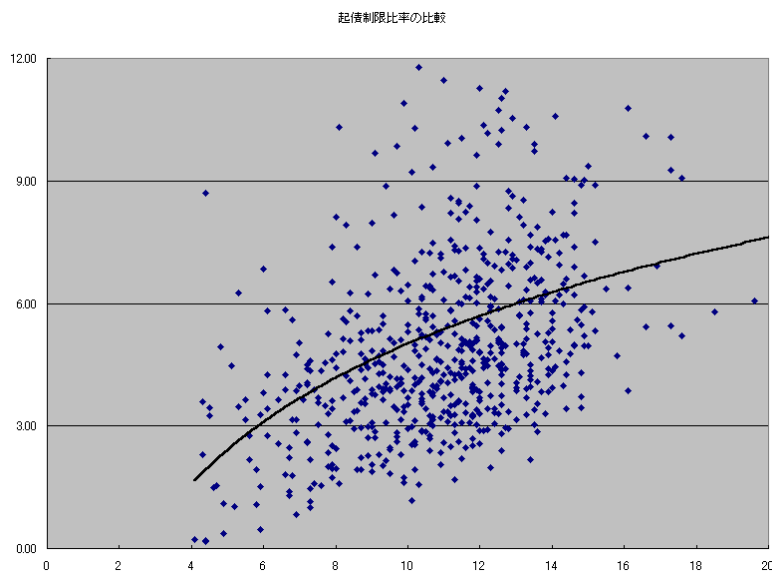
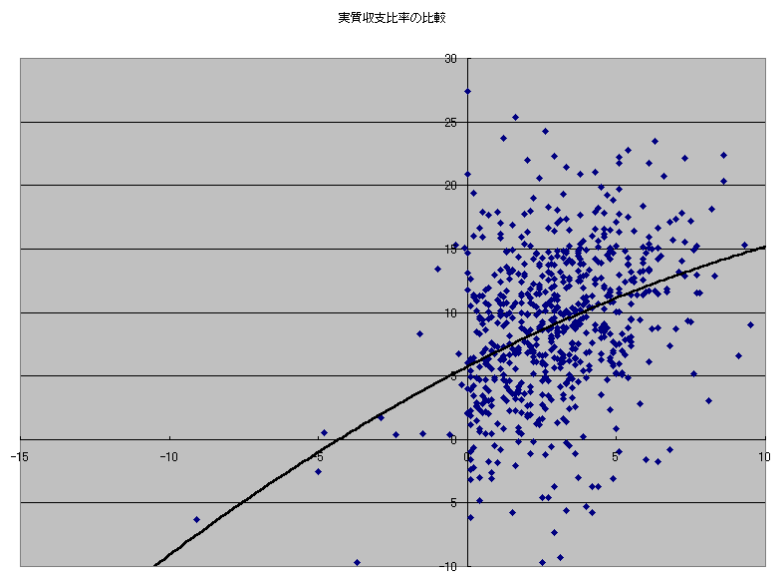
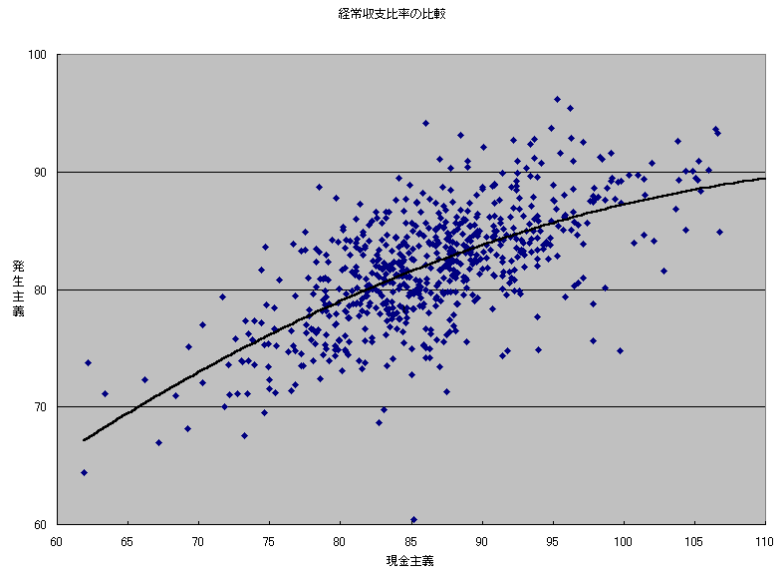


表5：現金主義と発生主義による比較（都道府県）

	経常収支比率に対応する指標			実質収支比率に対応する指標			起債制限比率に対応する指標		
	現金主義	発生主義	順位	現金主義	発生主義	順位	現金主義	発生主義	順位
北海道	94.0	77.2	20	0.7	5.72	24	12.4	4.14	35
青森	88.5	77.4	22	0.5	6.90	19	12.8	2.88	18
岩手	87.0	76.8	19	0.4	6.52	23	11.7	3.37	24
宮城	93.4	79.6	27	0.2	1.72	37	11.5	3.93	34
秋田	87.7	75.3	14	0.6	6.69	22	14.3	3.43	26
山形	87.1	74.8	12	0.3	5.52	25	13.6	3.56	28
福島	86.8	81.2	29	0.8	6.71	21	10.3	3.06	21
茨城	92.8	65.4	1	0.8	7.15	17	9.4	3.76	33
栃木	91.4	79.1	25	0.5	10.19	9	11.8	2.43	9
群馬	89.9	75.3	13	0.4	7.47	15	11.7	2.59	12
埼玉	99.1	86.0	38	0.4	4.90	29	9.2	2.76	15
千葉	98.7	88.8	41		-2.36	41	8.2	5.26	43
東京	96.6	87.6	40	-3.1	-0.48	40	10.1	0.41	1
神奈川	115.1	99.5	47	-2.9	-10.97	47	7.3		46
新潟	84.0	79.9	28	0.9	3.79	30	9.9	4.74	39
富山	90.0	84.3	33	0.5	5.37	26	15.2	3.64	29
石川	83.9	75.6	15	0.3	6.72	20	10.8	3.22	23
福井	84.3	73.2	7	0.9	11.79	6	11.7	2.65	14
山梨	82.6	79.4	26	0.9	7.07	18	12.2	2.81	16
長野	85.6	76.5	17	0.3	5.09	27	14.7	4.52	38
岐阜	80.0	72.2	5	1.1	9.06	11	6.2	2.94	19
静岡	96.4	77.7	23	0.6	2.06	36	11.1	3.41	25
愛知	109.7	89.2	42	-2.1	-3.59	44	8.3	5.94	44
三重	89.8	78.9	24	1.5	9.23	10	10.0	2.65	13
滋賀	90.5	81.7	30	0.2	5.06	28	10.7	2.40	6
京都	91.7	85.2	36		2.13	35	10.4	4.45	37
大阪	117.4	96.0	46	-0.9	-8.44	45	9.0		46
兵庫	94.1	84.1	32	0.3	3.28	31	11.0	2.58	11
奈良	89.4	85.5	37	0.1	2.44	34	11.2	3.76	32
和歌山	87.1	76.7	18	0.9	8.86	12	10.6	2.43	8
鳥取	74.2	74.3	9	0.6	11.43	7	9.2	2.07	4
島根	78.2	72.9	6	0.5	11.41	8	11.8	3.13	22
岡山	98.4	87.3	39		-3.23	42	18.2	5.08	41
広島	94.3	89.4	43		-3.33	43	11.5	6.14	45
山口	88.7	74.2	8	0.5	7.17	16	11.3	2.95	20
徳島	84.6	77.4	21	0.6	13.26	4	12.1	2.37	5
香川	91.2	69.7	2	0.9	14.30	2	12.2	1.62	2
愛媛	76.8	74.7	11		16.31	1	5.0	2.07	3
高知	85.2	72.0	4	0.1	14.30	3	13.3	2.85	17
福岡	99.0	91.7	44	0.2	0.79	38	10.0	4.90	40
佐賀	78.2	74.3	10	0.6	8.50	14	8.9	2.40	7
長崎	93.5	82.4	31	0.2	3.09	32	12.5	3.69	30
熊本	89.7	84.3	34	0.3	0.77	39	14.1	3.70	31
大分	88.5	76.2	16	0.2	8.70	13	11.7	3.44	27
宮崎	82.6	71.9	3	0.2	12.34	5	10.8	2.53	10
鹿児島	94.0	84.3	35	0.5	2.90	33	12.2	4.40	36
沖縄	93.0	93.1	45	0.4	-9.55	46	10.7	5.09	42

注：順位は、発生主義に基づく指標の順位である。

表6：現金主義と発生主義による比較（政令指定都市）

	経常収支比率に対応する指標			実質収支比率に対応する指標			起債制限比率に対する指標		
	現金主義	発生主義	順位	現金主義	発生主義	順位	現金主義	発生主義	順位
札幌市	85.6	78.6	157	0.1	2.3	582	9.8	6.31	503
仙台市	85.0	72.8	24	0.2	11.3	242	14.6	4.97	375
千葉市	93.9	82.6	365	0.8	2.6	573	14.6	8.21	599
横浜市	88.9	75.5	75	0.1	12.6	189	14.4	6.32	504
川崎市	89.1	84.4	468	0.4	8.3	382	13.5	9.72	628
名古屋市	91.0	82.9	379	0.0	13.1	168	10.6	6.38	511
京都市	94.7	82.6	363	0.0	11.8	222	13.2	6.09	487
大阪市	97.8	88.0	600	0.1	-2.4	640	11.9	8.87	615
神戸市	99.7	74.8	53	-0.4	15.3	86	21.4	7.67	588
広島市	92.3	79.9	217	0.3	8.5	375	14.9	5.93	473
北九州市	84.6	78.1	139	0.3	10.9	262	10	3.69	194
福岡市	86.4	76.6	101	1.1	15.9	75	14.6	4.99	378

注：順位は、発生主義に基づく指標の順位である。

(5) 出資法人の純負債

このような財政分析のほかに重要な問題は、オフバランスの負債をどのように勘案するかという点である。近年、自治体は大規模な都市開発など様々な外郭団体や公社をつくって事業を行ったものの、バブル崩壊によって自治体発の不良債権を積み上げている。大阪府や大阪市についても、経営が行き詰まっている、ないしは経営状況が悪化している第三セクター等が多数存在し、そこが抱えているオフバランスでの負債を加味しなければ、本当の財政状況を分析したことにはならない。先に債務償還可能年限を計算する際に、純負債を推定したが、以下で分析する外郭団体の債務超過額は、この純負債にそのまま加算すべきものである。

出資法人の現状を表7（詳細は付表1、2参照）でみると、2000年度では、大阪府の出資法人は79団体あり、33団体が赤字団体である。さらに、そのうちの18団体が累積損を抱えている。累積欠損金額では大阪高速鉄道が最大で173億円、次いでりんくうゲートタワービル96億円などとなっている。一方、大阪市の出資法人は81団体あり、28団体が赤字団体で、そのうち21団体が累積損を有している。アジア太平洋トレードセンターの累積欠損金額が413億円、大阪ワールドトレードセンタービル302億円が突出しており、いずれもバブル期のものである。それぞれ、大阪府は2,149億円、大阪市は2,965億円の財源を補助金、委託料、出資金の形で投下している。

このような出資法人を清算したときに、いくらの純資産（負債）が残るであろうか。本来は、それを毎年度推定をして、決算として議会に報告することが望ましい。発生主義的な財政分析を徹底させるのであれば、出資法人の価値を報告するのは当然である。ところが、出資法人のバランスシートは必ずしも時価ベースではないので、そのような価値を分析するには、いくつかの仮定をおいて分析する必要がある。

出資法人の価値は、仮にその組織を居抜きで売却したときに、いくらで売却が可能かという金額から、その法人の純債務を引いたものである。売却可能額は、収益還元法によれば、毎年度の当期利益の割引現在価値である。そこで、長期金利を2.5%として、毎年度の当期利益に長期金利の逆数である40を掛けたものを売却可能額と置くこととした。一方、

純負債はバランスシートから限られた情報として入手できるものとして、固定負債額から現金・預金を引いたものと考えたこととした。売却可能額から純負債を引いたものが、企業の価値ということになる。もっとも、売却可能額がマイナスになるものについては、売却不可能として、純負債＝企業の価値とすることとした。この企業の価値の合計を、大阪府や大阪市の出資割合で按分したものが、出資法人にかかる純資産（マイナスならば純負債）ということになる。

その計算結果は（詳細は付表3参照）2000年度では、大阪府は出資法人の合計で7,741億円、出資割合で按分すると3,975億円の純負債であった。また大阪府は1兆8,003億円、出資割合で按分しても6,546億円の純負債であった。どちらも出資法人が巨額の負債を抱え込んでいることになる。これらの数値を加味すると、先の債務償還可能年限はさらに悪化する。大阪府はすでに単年度で償還財源がない状態であるし、大阪府は債務償還可能年限が8.87年から2年以上増えて11年を超えるなど、ともに見かけ以上に財政状況が悪いこととなる。

大阪府の財政状況の悪化はすでにマスコミ等でも多く報道されているが、大阪府についても財政状況は急速に悪化しており、発生主義による決算分析では見かけ以上に財政状況が悪いのが実態である。

表7：大阪府・市出資法人の決算概要

(単位:千円)

	大阪府		大阪府	
	2000年度	1999年度	2000年度	1999年度
団体数	79団体	88団体	81団体	83団体
うち赤字団体数 (()内は累積損のある団体数)	33(18)団体	34(19)団体	28(21)団体	29(23)団体
基本財産額	329,691,439	326,970,099	260,343,033	232,646,501
うち府市出資額	185,506,282	178,736,956	90,955,932	74,605,920
役職員数(非常勤を含む)				
役員数	1,342人	1,508人	1,264人	1,346人
職員数	4,764人	4,915人	9,202人	9,062人
事業収入・支出額	428,864,751	352,849,058	367,079,304	352,471,369
累積損益・基本金等を除く正味財産額	17,178,151	16,369,148	99,520,768	74,875,998
単年度収支・正味財産増減額	185,891	2,283,875	20,994,016	16,768,659
府・市の財政支出額	214,943,281	214,151,413	296,529,897	305,669,912
補助金	8,933,208	9,630,905	26,224,194	30,714,670
委託料	43,267,919	46,950,133	111,173,449	111,114,192
貸付金他	162,742,154	157,570,375	159,132,254	163,841,050
「純資産」額合計 (()内は、出資比率による按分値) 土地開発公社、信用保証協会を除く	774,072,193 (397,458,129)	801,342,334 (343,086,162)	1,800,331,567 (654,613,270)	1,605,215,705 (591,328,729)

参考 2000年度決算で累積欠損を有する法人

(単位:千円)

大阪府		大阪市	
団体名(18団体)	累積欠損額	団体名(21団体)	累積欠損額
大阪高速鉄道(株)	17,311,348	アジア太平洋トレードセンター(株)	41,340,944
りんくうゲートタワービル(株)	9,605,531	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	30,190,007
関西高速鉄道(株)*	9,034,433	(株)大阪シティドーム	17,002,724
(財)阪南医療解放センター	8,797,100	(株)湊町開発センター	15,323,956
(株)千里ライフサイエンスセンター	4,138,139	(株)ユー・エス・ジェイ	10,799,303
りんくう国際物流(株)	2,246,326	関西高速鉄道(株)*	9,034,433
(財)大阪府保健医療財団	2,021,498	クリスタ長堀(株)	4,258,805
(株)大阪繊維リソースセンター	1,990,107	(財)大阪港トランスポートシステム	3,901,635
(株)松原食肉市場公社	1,669,951	大阪中小企業輸入振興(株)	2,128,323
(株)いずみコスモポリス	1,195,838	(株)大阪キャッスルホテル	1,061,995
(株)大阪泉大津フラワーセンター	1,157,838	(株)大阪鶴見フラワーセンター*	756,492
岸和田港湾都市(株)	803,673	大阪産業情報ネットワーク(株)	616,847
(株)大阪鶴見フラワーセンター*	756,492	大阪港スポーツアイランド(株)	419,245
国際文化公園都市(株)	666,368	大阪市商業振興企画(株)	305,080
(財)大阪府勤労者福祉協会	307,466	大阪外環状鉄道(株)*	219,543
大阪外環状鉄道(株)*	219,543	(福)大阪社会医療センター	204,777
(株)岸和田コスモポリス	158,490	(財)大阪市医療事業振興協会	125,048
(財)大阪府マリーナ協会	66,781	(財)大阪城ホール	72,720
		大阪埠頭倉庫(株)	70,532
		(財)大阪市交通局協力会	45,304
		大阪市街地開発(株)	35,826

- 注：1. 大阪府については25%以上出資で府が最大出資の法人及び府の事務事業と密接な関係を有する法人、大阪市については市の出資比率が20%以上の法人、いずれも府市両方の指定出資法人である11団体(*印)を含む。
2. 「純資産」は、「売却収入(当期利益×40)」-「純負債(固定負債-現金・預金)」により算出。なお、金利は2.5%と仮定、当期利益は一部団体を除き3年間の平均値を使用。道路公社については、道路資産の償却分(道路資産÷40)を当期利益より減額して算出。
3. 企業会計分の法人の累積損益は、府については原則として公表資料の数値をそのまま採用した。市については公表資料が解り辛い場合独自に計算した値である。市が先般公表した数値は、当期末処分剰余金に積立金や準備金を加えているが、我々の計算は当期末処分剰余金に統一した。市の公表では、全体に累積損が小さな値となっているほか、大阪社会医療センターから下欄の6法人は黒字とされている。

資料：大阪府「地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告」、「大阪府出資法人の決算概要」
 大阪市「法人の経営状況を説明する書類」

2. 他団体との比較

(1) 「大阪市域」への投入人員

ここでは、大阪府および大阪市が「大阪市域」に投入している人員、すなわち府・市それぞれの行政職員数(1999年4月1日現在、普通会計・公営企業会計分合計)を、他の地方公共団体、他の大都市域と比較してみる。

表8は大阪府が人口1万人あたりに投入している職員数である(実際に大阪市域の行政に携わっている職員数ではない)。大阪府の職員数は6都府県中第4位の106.3人であり、最も多い東京都が163.7人、最も少ない神奈川県が92.3人、都道府県平均(全都道府県の平均であり、記載都府県の平均ではない)が133.5人であるから相対的には少ないほうと言えよう。分野区分でも、都道府県平均を上回るのは「警察」くらいで他の分野はすべて下回っている。

一方、大阪市の職員数については、表9に示されるように、第2位名古屋市の149.6人を大きく引き離し、7政令市中最も多い202.3人となっている。大都市平均(全政令指定都市の平均であり、記載市(23区)の平均ではない)が126.5人であるから、203.3人というのはきわめて高い数値と言える。地下鉄職員が公営企業会計に含まれていることが影響しているが、普通会計においても「衛生」「土木」「消防」「教育」などの分野で多くなっている。

以上の府・市の職員数を合わせた「大阪市域」への投入人員(表8と表9の合計)を表10に示した。すなわち、大阪市の住民1万人に対し府・市から投入されている職員数合計である。これをみると、「大阪市域」は、大都市域中第2位の神戸市域263.9人を17%上回る308.5人となっている。大都市域平均(全都道府県平均と全政令指定都市平均の合計)は260.0人で、「大阪市域」は投入人員の最も多い大都市域である。分野区分では、特に「衛生」「土木」「教育」「公営企業会計」などで多く、大阪市の投入人員が、市域全体の職員数を引き上げている。

表8：大阪府・人口1万人当たり職員数比較表（1999年4月1日現在）

(単位：人)

区分	大阪府	東京都	京都府	兵庫県	神奈川県	愛知県	平均
普通会計	100.9	140.6	116.5	111.9	88.4	101.7	125.1
議会	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
総務	2.0	3.1	3.9	2.9	3.3	2.5	3.8
税務	1.7	3.8	2.1	1.6	1.2	1.6	1.7
民生	1.4	4.6	1.4	1.3	1.7	2.1	2.7
保育所	-	-	-	-	-	-	0.0
社会福祉施設	0.6	3.6	0.1	0.1	1.2	1.3	1.2
福祉事務所	-	0.0	0.3	0.4	0.1	0.2	0.5
その他	0.8	1.0	1.0	0.8	0.4	0.6	1.0
衛生	1.8	11.3	2.3	2.6	2.1	2.4	3.8
清掃職員	-	6.1	-	-	-	-	0.6
保健所	1.1	0.6	1.3	1.4	0.8	1.2	1.5
その他	0.7	4.6	1.0	1.2	1.3	1.2	1.7
労働	0.5	0.4	0.3	0.6	0.6	0.5	0.5
農林水産	1.2	0.6	4.0	3.1	1.3	3.1	5.6
商工	0.8	0.9	1.2	0.7	0.5	0.9	1.1
土木	3.5	5.7	4.2	4.1	1.9	3.0	5.3
消防	-	15.6	-	-	-	-	1.5
教育	63.8	56.4	70.8	73.3	57.6	67.4	78.6
学校関係	62.9	54.9	68.9	72.3	56.5	66.6	76.5
学校以外	0.9	1.5	1.9	1.1	1.2	0.8	2.1
警察	24.1	38.0	26.0	21.7	18.0	18.0	20.5
公営企業会計	5.4	23.1	7.5	9.4	3.9	3.5	8.4
公営企業	0.6	15.7	0.3	0.7	1.5	1.1	3.5
その他	4.7	7.3	7.1	8.7	2.4	2.4	4.9
合計(普通会計+公営企業会計)	106.3	163.7	123.9	121.3	92.3	105.2	133.5

表9：大阪市・人口1万人当たり職員数比較表（1999年4月1日現在）

(単位：人)

区分	大阪市	東京23区	京都市	神戸市	横浜市	川崎市	名古屋市	平均
普通会計	128.4	93.3	91.1	101.5	68.8	101.2	97.3	88.2
議会	0.3	0.5	0.2	0.3	0.1	0.3	0.3	0.3
総務	16.7	15.5	10.7	12.9	7.6	12.1	9.4	11.2
税務	6.8	2.6	4.8	4.7	3.9	4.4	6.2	4.8
民生	19.2	36.7	14.7	19.6	11.3	23.4	19.4	15.3
保育所	8.2	20.7	4.0	8.6	4.6	13.7	7.8	6.7
社会福祉施設	2.8	6.3	2.8	3.5	1.9	3.5	5.7	2.3
福祉事務所	4.0	4.0	5.1	4.3	2.6	3.3	3.2	3.4
その他	4.2	5.6	2.8	3.2	2.2	2.9	2.7	2.9
衛生	23.4	5.7	18.1	16.6	13.9	22.1	16.6	15.0
清掃職員	13.4	-	9.1	10.1	6.8	11.7	7.6	7.2
保健所	3.8	3.5	3.7	3.0	2.5	3.4	4.1	2.8
その他	6.3	2.2	5.3	3.5	4.6	7.1	4.9	4.9
労働	0.1	0.1	-	0.4	0.1	0.2	0.1	0.1
農林水産	0.1	0.1	0.6	1.1	0.7	0.4	0.5	0.7
商工	1.7	0.7	1.5	1.0	0.6	0.8	1.7	1.1
土木	16.9	10.2	9.7	14.7	8.4	11.1	11.7	11.3
消防	14.2	-	13.0	9.6	9.7	11.4	11.0	10.8
教育	29.1	21.3	17.7	20.6	12.5	15.0	20.3	17.7
学校関係	13.5	24.4	14.3	17.5	10.5	10.8	16.2	13.8
学校以外	7.8	4.7	3.5	3.1	2.1	4.2	4.1	3.9
警察	-	-	-	-	-	-	-	-
公営企業会計	73.9	1.7	36.1	41.1	32.4	31.3	52.3	38.2
公営企業	46.9	-	29.5	21.8	17.8	16.0	40.3	24.6
その他	27.0	1.7	6.6	19.2	14.6	15.3	12.1	13.6
合計(普通会計+公営企業会計)	202.3	95.1	127.2	142.6	101.2	132.5	149.6	126.5

表 10：大阪市域(府+市)人口1万人当たり職員数比較表(1999年4月1日現在) (単位:人)

区分	大阪市域	東京23区域	京都市域	神戸市域	横浜市域	川崎市域	名古屋市域	平均
普通会計	229.3	233.9	207.6	213.4	157.2	189.6	199.0	213.4
議会	0.4	0.6	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4
総務	18.7	18.5	14.6	15.8	10.9	15.4	11.9	15.0
税務	8.4	6.4	7.0	6.2	5.1	5.6	7.9	6.5
民生	20.5	41.4	16.1	20.9	13.0	25.1	21.5	18.0
保育所	8.2	20.7	4.0	8.6	4.6	13.7	7.8	6.7
社会福祉施設	3.4	9.9	2.8	3.6	3.0	4.6	7.0	3.5
福祉事務所	4.0	4.0	5.4	4.8	2.7	3.4	3.4	3.9
その他	5.0	6.7	3.8	4.1	2.6	3.3	3.3	3.9
衛生	25.2	17.0	20.4	19.3	16.0	24.2	19.0	18.8
清掃職員	13.4	6.1	9.1	10.1	6.8	11.7	7.6	7.8
保健所	4.8	4.1	5.0	4.4	3.3	4.1	5.3	4.3
その他	7.0	6.8	6.2	4.7	5.9	8.4	6.1	6.7
労働	0.5	0.6	0.3	0.9	0.7	0.8	0.6	0.7
農林水産	1.3	0.7	4.6	4.2	1.9	1.7	3.6	6.3
商工	2.5	1.6	2.7	1.6	1.1	1.3	2.6	2.2
土木	20.5	15.9	14.0	18.8	10.3	13.0	14.7	16.7
消防	14.2	15.6	13.0	9.6	9.7	11.4	11.0	12.2
教育	92.9	77.7	88.6	93.9	70.2	72.7	87.7	96.3
学校関係	87.4	68.4	83.2	89.8	66.9	67.3	82.8	90.3
学校以外	5.6	9.3	5.4	4.2	3.2	5.4	5.0	6.0
警察	24.1	38.0	26.0	21.7	18.0	18.0	18.0	20.5
公営企業会計	79.2	24.8	43.6	50.5	36.3	35.2	55.9	46.6
公営企業	47.5	15.7	29.8	22.5	19.3	17.5	41.4	28.1
その他	31.7	9.1	13.7	28.0	17.0	17.7	14.5	18.5
合計(普通会計+公営企業会計)	308.5	258.8	251.1	263.9	193.5	224.8	254.8	260.0

注：各都市区域の値は、都府県、市区の人口1万人当たり職員数の単純合計。

平均は、全都道府県の平均、全政令指定都市の平均、その合計であり、表記載の府県および都市のみの平均ではない(以下、表16まで同じ)。

資料：地方公務員給与の実態

(2) 「大阪市域」への投入予算

同様に、大阪府・市双方が「大阪市域」に投入している人口1人当たり財政支出(目的別歳出額および性質別歳出額、1999年度普通会計決算)を他の大都市域と比較した。

目的別歳出

まず、大阪府について表11により目的別歳出額を比較すると、歳出総額は298,255円で都府県中では第5位となっている。都道府県平均が427,760円であることから低いほうに属していると考えられる。目的別の費目をみても総じて低くなっているが、強いてあげるなら「警察費」「教育費」がいずれも第3位で、比較的他の費目より高く、前節の基準財政需要額との対比結果とも整合的である。

次に、表12により大阪市についてみると、歳出総額は、734,498円で7政令市中最も高く、最下位東京23区343,006円の2倍以上の金額となっている。第2位神戸市が663,465円で、大都市平均は532,695円にすぎない。費目別でも「総務費」をはじめとして「民生費」「衛生費」「商工費」「土木費」「教育費」など主要な分野においては最も高コストとなっている。

以上でみた大阪府・市双方の目的別歳出額を合わせた「大阪市域」への投入状況を表13

に示した。「大阪市域」は1,032,753円で神戸市域の1,062,497円に次いで第2位で、大都市域の中では高いほうに属している。大都市域平均は960,454円である。費目別では「民生費」「衛生費」「教育費」が第1位で、「商工費」「土木費」が第2位となっているが、総じて大阪市の歳出額が大きく、それが引き上げた結果であると言える。

性質別歳出

次に、性質別歳出でみると、表14に示されるように、歳出総額では第5位であった大阪府は、「人件費」が第4位の高さで比較的高いという程度で、他の費目では「投資及び出資金」「繰出金」以外はすべての費目において都道府県平均を下回っている。

一方、表15をみると、歳出総額が最も多かった大阪府では、「人件費」の132,803円は2位の川崎市を大きく引き離して第1位で、さらに「扶助費」「補助費等」「普通建設事業費」「貸付金」「繰出金」といった費目で1位である。それ以外の費目でも大都市平均をすべて上回っている。

これらを合計した数値が表16である。府・市双方が「大阪市域」に投入している歳出額をみると、「人件費」245,458円、「維持補修費」13,795円、「扶助費」109,895円の3費目が、大都市域中最も高い額である。「人件費」の中でも、特に「職員給」「地方公務員共済組合等負担金」「退職金」「職員互助会補助金」などが高く、人件費を構成するほとんどの費目で他の市(区)域より高い額となっており、大阪における行政の高コスト体質が裏付けられる。

まとめ

大阪府の場合は、資料の得られた1999年度時点で見ると、職員数にしる歳出総額にしる相対的にはスリムな体制で行政運営がなされていることがわかる。しかし、データには示していないが、10年前は現在とはかなり違った状況で、人員も予算もかなり多く投入され放漫な都市経営がなされていたはずである。それを反省すればこそ、現在、行財政改革を強いられているわけである。

一方、大阪府の場合は、人員においても歳出においても依然多くが投入されており、特に、人員・歳出金額ともに高い数値を示す「衛生」「土木」「教育」「公営企業」といった分野において「無駄」があるものと推測される。以前からラスパイレス指数の高さや職員数の多さは指摘されていたところであるが、現在も状況は変わっていない。

したがって、これらの結果として、「大阪市域」についてみると、投入人員では最も多く、特に「衛生」「土木」「教育」「公営企業会計」などの分野で多い。また目的別歳出では「民生」「衛生」「教育」「商工」「土木」などで多くの歳出がなされ、性質別歳出では何より「人件費」が多いというのが現状である。

ここで得られた結果は、府・市それぞれが別々に施策・事業を実施し、経費と人員をいわずらに費やしていることの総和であり、行政の非効率性、基本的な無駄を積み重ねている傍証と言える。

表 11：大阪府・人口 1 人当たり目的別歳出額比較表（1999 年度・普通会計決算）

(単位：円、網掛け部分については相当する費目なし)

区分	大阪府	東京都	京都府	兵庫県	神奈川県	愛知県	平均
歳出総額	298,255	548,769	334,575	399,032	210,126	306,605	427,760
議会費	439	504	849	597	418	496	713
総務費	15,342	38,587	19,846	17,788	14,790	16,314	24,718
総務管理費	7,899	24,507	12,244	9,808	8,722	9,464	14,468
企画費	492	221	1,248	1,283	690	825	2,511
徴税费	3,925	7,872	3,951	3,601	3,437	3,732	3,744
市町村振興費	1,630	4,446	964	347	690	1,112	2,107
戸籍・住民基本台帳費							
選挙費	529	265	319	234	226	193	352
防災費	542	836	592	2,128	698	640	1,008
統計調査費	234	270	362	264	220	255	344
人事委員会費	29	78	78	51	48	35	75
監査委員費	60	93	89	72	57	58	108
民生費	25,557	48,866	25,779	30,539	16,579	21,237	31,070
社会福祉費	5,340	14,204	7,060	9,344	5,172	5,882	8,095
老人福祉費	11,238	20,634	10,385	10,897	6,159	8,351	11,690
児童福祉費	7,983	12,611	6,744	7,318	4,616	6,269	8,653
生活保護費	675	1,413	1,586	1,235	628	726	2,449
災害救助費	321	3	4	1,745	4	9	183
衛生費	9,652	35,704	11,373	11,471	7,778	7,865	14,762
公衆衛生費	4,339	7,186	4,848	6,474	4,539	3,106	6,155
保健衛生費							
結核対策費	108	62	38	68	59	49	89
精神衛生費	872	1,693	393	470	386	365	837
環境衛生費	1,271	2,604	1,298	1,296	861	2,291	2,297
清掃費	6	20,456	1,055	43	-	248	2,075
保健所費	1,142	805	1,479	1,393	973	956	1,397
医薬費	1,913	2,898	2,262	1,728	960	849	1,911
労働費	3,491	3,883	3,934	4,825	2,560	2,985	3,732
労政費	2,598	2,523	927	4,119	1,911	2,409	2,043
職業訓練費	838	1,296	2,925	650	607	533	1,011
失業対策費	-	-	-	-	-	-	606
労働委員会費	55	64	82	55	42	43	72
労働諸費							
農林水産業費	3,531	1,924	15,018	22,785	4,552	16,691	38,704
農業費	1,379	383	3,966	6,252	988	2,075	6,563
畜産業費	191	107	664	395	253	480	1,450
農地費	1,150	135	5,104	8,762	841	10,587	17,694
林業費	528	374	4,051	5,440	1,536	2,326	8,362
水産業費	283	924	1,233	1,935	934	1,223	4,634
商工費	21,755	30,667	31,970	34,519	2,952	32,857	30,553
商業費	12,694	18,395	9,558	31,565	2,084	30,233	18,740
工鉱業費	8,835	11,625	21,843	2,823	732	2,502	10,741
観光費	226	648	569	130	136	122	1,072
土木費	50,435	107,745	53,756	93,855	27,328	46,682	88,880
土木管理費	6,482	1,302	2,556	9,474	796	1,000	3,530
道路橋りょう費	9,316	12,102	27,452	27,922	8,169	19,260	35,306
河川費	10,473	3,634	11,501	16,595	7,612	10,426	20,191
港湾費	575	5,185	1,268	3,714	214	2,064	4,185
都市計画費	10,312	62,594	6,699	17,357	6,838	10,000	17,065
(1)街路費	4,786	17,378	3,124	5,561	2,830	5,953	7,134
(2)公園費	1,415	4,467	1,428	5,680	1,698	1,026	2,784
(3)下水道費	2,565	15,939	2,064	1,747	894	1,401	2,695
(4)区画整理費等	1,547	24,810	84	4,370	1,417	1,619	4,452
住宅費	10,712	22,342	4,279	18,346	3,700	3,505	7,543
空港費	2,564	586	-	447	-	427	1,060
警察費	32,015	51,693	32,491	28,082	23,386	23,563	26,981
消防費	-	19,156	-	-	-	-	1,790

区分	大阪府	東京都	京都府	兵庫県	神奈川県	愛知県	平均
教育費	85,298	83,020	89,478	93,037	71,128	84,137	96,204
教育総務費	15,168	18,106	12,227	11,276	9,294	11,865	13,626
小学校費	29,309	25,811	30,802	32,887	26,543	30,211	31,278
中学校費	17,443	13,841	17,440	19,147	15,093	17,564	18,455
高等学校費	14,673	15,515	15,655	18,483	14,244	16,781	20,964
特殊学校費	4,627	5,318	6,917	5,248	4,300	4,153	5,810
幼稚園費	-	-	-	-	-	-	4
社会教育費	997	1,199	2,758	2,769	875	1,625	2,386
保健体育費	733	1,081	550	384	723	960	1,640
(1)体育施設費等	294	864	503	370	328	468	1,423
(2)学校給食費	439	216	47	15	395	492	218
大学費	2,347	2,150	3,130	2,843	57	978	2,040
災害復旧費	360	97	2,226	2,290	96	372	3,584
農林水産施設	97	47	546	1,182	42	34	1,082
公共土木施設	263	50	1,661	1,088	53	330	2,438
その他	-	-	19	20	-	8	64
公債費	33,084	45,892	30,358	43,404	20,147	32,713	44,553
諸支出金	-	6,357	-	-	-	-	629
普通財産取得費	-	-	-	-	-	-	2
公営企業費	-	6,357	-	-	-	-	627
前年度繰上充用金	-	-	-	-	2,545	1,718	265
利子割交付金	1,804	2,552	1,716	1,592	1,295	1,564	1,369
地方消費税交付金	10,590	12,424	10,171	9,184	8,575	10,358	9,624
ゴルフ場利用税交付金	172	59	399	904	238	266	485
特別地方消費税交付金	473	53	523	370	364	341	325
自動車取得税交付金	2,392	2,223	2,423	2,443	2,793	3,805	2,533
軽油引取税交付金	1,867	-	2,265	1,349	2,601	2,641	926
特別区財政調整交付金	-	57,365	-	-	-	-	5,360

資料：地方財政統計年報

表 12：大阪市・人口 1 人当たり目的別歳出額比較表（1999 年度・普通会計決算）

（単位：円、網掛け部分については相当する費目

なし）

区 分	大阪市	東京23区	京都市	神戸市	横浜市	川崎市	名古屋市	平均
歳出総額	734,498	343,006	507,488	663,465	442,455	420,941	513,858	532,695
議会費	1,338	2,256	1,527	1,492	916	1,579	1,249	1,356
総務費	57,640	47,348	33,827	36,285	32,492	40,340	42,592	40,253
総務管理費	40,259	40,731	24,282	27,487	25,134	31,472	32,393	30,966
企画費								
徴税費	9,905	2,631	5,624	5,409	5,020	5,322	7,289	5,719
市町村振興費								
戸籍・住民基本台帳費	5,042	2,571	2,245	2,322	1,547	2,380	2,146	2,369
選挙費	1,498	882	1,132	535	605	647	437	715
防災費								
統計調査費	682	263	385	325	50	267	178	277
人事委員会費								
監査委員費	253	269	159	207	136	252	150	208
民生費	174,679	140,358	136,197	139,377	88,691	100,688	104,945	115,827
社会福祉費	35,077	31,645	23,493	24,738	18,907	24,345	27,951	25,870
老人福祉費	44,561	45,031	40,451	49,266	31,020	26,177	33,377	33,595
児童福祉費	32,879	36,964	34,142	25,387	19,580	25,204	26,274	25,744
生活保護費	62,036	26,699	38,096	33,941	19,151	24,954	17,325	30,110
災害救助費	127	18	15	6,044	33	8	18	508
衛生費	68,431	18,290	52,533	56,805	48,764	53,448	39,638	51,463
公衆衛生費								
保健衛生費	33,271	11,400	10,852	25,306	23,106	22,837	14,879	21,697
結核対策費	889	460	324	543	239	219	263	395
精神衛生費								
環境衛生費								
清掃費	30,181	3,082	37,613	30,087	23,251	27,072	20,678	26,669
保健所費	4,090	3,349	3,744	869	2,169	3,320	3,818	2,701
医薬費								
労働費	263	909	224	1,539	716	484	521	714
労政費								
職業訓練費								
失業対策費	-	-	-	-	-	-	-	2
労働委員会費								
労働諸費	263	909	224	1,539	716	484	521	711
農林水産業費	147	130	1,557	9,800	861	585	1,241	2,875
農業費	112	130	766	3,982	505	438	760	1,008
畜産業費	4	-	17	455	26	12	73	98
農地費	30	-	266	3,565	323	135	407	847
林業費	-	-	493	341	-	-	-	271
水産業費	-	-	15	1,455	8	-	-	650
商工費	55,581	8,907	32,730	44,626	21,829	19,114	42,448	36,966
商業費								
工鉱業費								
観光費								
土木費	191,523	46,303	108,177	166,679	123,579	102,095	132,702	138,213
土木管理費	1,432	6,174	8,823	1,179	9,099	4,493	6,111	4,592
道路橋りょう費	27,001	10,220	17,549	20,862	16,111	19,120	23,109	26,391
河川費	4,541	1,064	3,822	2,843	6,030	2,095	6,458	4,736
港湾費	22,993	-	-	20,979	11,406	3,243	1,011	9,200
都市計画費	68,582	23,804	60,039	97,104	69,247	48,857	80,814	71,498
(1)街路費	12,670	3,984	14,367	26,191	16,977	6,525	23,642	20,394
(2)公園費	13,859	8,951	9,511	22,518	10,550	5,256	13,413	11,975
(3)下水道費	18,109	90	25,727	10,505	23,429	26,116	21,008	19,506
(4)区画整理費等	23,944	10,778	10,435	37,890	18,292	10,960	22,751	19,623
住宅費	66,976	5,014	17,944	23,239	11,686	24,288	14,658	21,352
空港費	-	27	-	472	-	-	542	444
警察費								
消防費	19,383	1,775	17,462	12,460	11,809	14,736	13,793	14,044

区分	大阪市	東京23区	京都市	神戸市	横浜市	川崎市	名古屋市	平均
教育費	74,781	50,387	48,531	50,473	40,837	38,322	48,331	51,977
教育総務費	6,486	7,560	7,673	4,103	2,638	4,170	4,555	4,876
小学校費	13,002	13,753	11,435	10,831	13,324	7,063	8,336	10,893
中学校費	8,950	7,487	5,222	4,706	4,684	4,366	4,978	6,113
高等学校費	8,511	-	8,297	7,779	2,593	5,309	5,767	5,408
特殊学校費	1,284	91	576	681	615	218	334	621
幼稚園費	1,887	1,728	784	3,408	-	1,792	1,080	1,107
社会教育費	12,749	9,354	7,694	8,896	8,735	10,350	10,204	10,240
保健体育費	12,113	10,415	4,235	6,066	4,067	4,551	8,182	8,616
(1)体育施設費等	7,521	3,815	1,217	2,033	732	1,081	3,550	4,225
(2)学校給食費	4,592	6,600	3,018	4,033	3,335	3,470	4,633	4,391
大学費	9,798	-	2,616	4,004	4,182	506	4,896	4,104
災害復旧費	-	2	403	1,132	-	-	-	427
農林水産施設	-	-	28	86	-	-	-	55
公共土木施設	-	-	358	388	-	-	-	258
その他	-	2	17	658	-	-	-	115
公債費	73,864	26,320	62,018	126,533	63,486	46,110	60,641	66,903
諸支出金	16,867	21	12,301	16,264	8,474	3,439	25,757	11,677
普通財産取得費	-	21	-	-	-	-	-	322
公営企業費	16,867	-	12,301	16,264	8,474	3,439	25,757	11,355
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-	-
利子割交付金								
地方消費税交付金								
ゴルフ場利用税交付金								
特別地方消費税交付金								
自動車取得税交付金								
軽油引取税交付金								
特別区財政調整交付金								

資料：地方財政統計年報

表 13：大阪市域(府 + 市)人口 1 人当たり目的別歳出額比較表 (1999 年度・普通会計決算) (単位：円)

区 分	大阪市域	東京23区域	京都市域	神戸市域	横浜市域	川崎市域	名古屋市域	平均
歳出総額	1,032,753	891,775	842,063	1,062,497	652,581	631,067	820,463	960,454
議会費	1,777	2,760	2,375	2,089	1,333	1,997	1,745	2,069
総務費	72,982	85,935	53,673	54,073	47,282	55,129	58,906	64,971
総務管理費	48,158	65,239	36,526	37,295	33,856	40,194	41,857	45,434
企画費	492	221	1,248	1,283	690	690	825	2,511
徴税費	13,830	10,502	9,575	9,010	8,457	8,759	11,021	9,463
市町村振興費	1,630	4,446	964	347	690	690	1,112	2,107
戸籍・住民基本台帳費	5,042	2,571	2,245	2,322	1,547	2,380	2,146	2,369
選挙費	2,027	1,147	1,451	769	831	873	630	1,067
防災費	542	836	592	2,128	698	698	640	1,008
統計調査費	916	533	747	589	271	488	433	621
人事委員会費	29	78	78	51	48	48	35	75
監査委員費	314	362	247	279	193	308	208	316
民生費	200,236	189,224	161,975	169,915	105,270	117,268	126,183	146,897
社会福祉費	40,417	45,850	30,553	34,082	24,078	29,517	33,834	33,965
老人福祉費	55,798	65,665	50,836	60,163	37,180	32,337	41,728	45,285
児童福祉費	40,862	49,576	40,886	32,706	24,196	29,820	32,543	34,397
生活保護費	62,711	28,112	39,681	35,175	19,779	25,582	18,051	32,559
災害救助費	447	21	19	7,789	37	12	27	690
衛生費	78,083	53,995	63,906	68,276	56,543	61,227	47,502	66,224
公衆衛生費	4,339	7,186	4,848	6,474	4,539	4,539	3,106	6,155
保健衛生費	33,271	11,400	10,852	25,306	23,106	22,837	14,879	21,697
結核対策費	996	522	362	611	298	278	312	484
精神衛生費	872	1,693	393	470	386	386	365	837
環境衛生費	1,271	2,604	1,298	1,296	861	861	2,291	2,297
清掃費	30,187	23,538	38,668	30,130	23,251	27,072	20,927	28,744
保健所費	5,232	4,155	5,223	2,262	3,142	4,293	4,774	4,098
医薬費	1,913	2,898	2,262	1,728	960	960	849	1,911
労働費	3,755	4,792	4,158	6,364	3,276	3,045	3,506	4,445
労政費	2,598	2,523	927	4,119	1,911	1,911	2,409	2,043
職業訓練費	838	1,296	2,925	650	607	607	533	1,011
失業対策費	-	-	-	-	-	-	-	608
労働委員会費	55	64	82	55	42	42	43	72
労働諸費	263	909	224	1,539	716	484	521	711
農林水産業費	3,678	2,054	16,575	32,585	5,413	5,137	17,932	41,579
農業費	1,492	513	4,732	10,235	1,493	1,426	2,836	7,572
畜産業費	195	107	681	850	279	264	554	1,549
農地費	1,180	135	5,369	12,328	1,164	976	10,993	18,541
林業費	528	374	4,545	5,781	1,536	1,536	2,326	8,634
水産業費	283	924	1,248	3,391	942	934	1,223	5,284
商工費	77,336	39,574	64,700	79,145	24,781	22,066	75,305	67,519
商業費								
工鉱業費								
観光費								
土木費	241,958	154,048	161,933	260,534	150,907	129,423	179,384	227,093
土木管理費	7,914	7,477	11,379	10,653	9,894	5,288	7,111	8,122
道路橋りょう費	36,317	22,322	45,001	48,784	24,280	27,289	42,369	61,698
河川費	15,013	4,699	15,323	19,438	13,642	9,707	16,884	24,927
港湾費	23,568	5,185	1,268	24,693	11,620	3,456	3,075	13,385
都市計画費	78,894	86,398	66,739	114,461	76,085	55,695	90,813	88,564
(1)街路費	17,456	21,361	17,491	31,751	19,807	9,355	29,595	27,528
(2)公園費	15,274	13,418	10,939	28,198	12,247	6,953	14,439	14,759
(3)下水道費	20,674	16,029	27,791	12,253	24,323	27,010	22,409	22,202
(4)区画整理費等	25,490	35,589	10,519	42,259	19,708	12,376	24,371	24,075
住宅費	77,688	27,356	22,223	41,586	15,386	27,988	18,163	28,894
空港費	2,564	612	-	919	-	-	969	1,503
警察費	32,015	51,693	32,491	28,082	23,386	23,386	23,563	26,981
消防費	19,383	20,930	17,462	12,460	11,809	14,736	13,793	15,834

区分	大阪市域	東京23区域	京都市域	神戸市域	横浜市域	川崎市域	名古屋市域	平均
教育費	160,079	133,407	138,009	143,510	111,966	109,451	132,468	148,181
教育総務費	21,654	25,666	19,900	15,379	11,931	13,463	16,420	18,502
小学校費	42,311	39,563	42,237	43,718	39,866	33,605	38,547	42,171
中学校費	26,393	21,328	22,662	23,853	19,777	19,459	22,541	24,569
高等学校費	23,184	15,515	23,951	26,262	16,836	19,553	22,549	26,372
特殊学校費	5,911	5,409	7,493	5,929	4,914	4,518	4,487	6,431
幼稚園費	1,887	1,728	784	3,408	-	1,792	1,080	1,111
社会教育費	13,747	10,553	10,451	11,664	9,610	11,224	11,829	12,627
保健体育費	12,846	11,496	4,784	6,450	4,790	5,274	9,142	10,256
(1)体育施設費等	7,815	4,680	1,720	2,403	1,060	1,409	4,017	5,648
(2)学校給食費	5,031	6,816	3,064	4,047	3,730	3,865	5,125	4,608
大学費	12,145	2,150	5,746	6,847	4,239	563	5,873	6,143
災害復旧費	360	99	2,629	3,422	96	96	372	4,011
農林水産施設	97	47	575	1,268	42	42	34	1,137
公共土木施設	263	50	2,019	1,476	53	53	330	2,695
その他	-	2	36	678	-	-	8	179
公債費	106,948	72,212	92,377	169,937	83,634	66,258	93,354	111,456
諸支出金	16,867	6,378	12,301	16,264	8,474	3,439	25,757	12,307
普通財産取得費	-	21	-	-	-	-	-	324
公営企業費	16,867	6,357	12,301	16,264	8,474	3,439	25,757	11,983
前年度繰上充用金	-	-	-	-	2,545	2,545	1,718	265
利子割交付金	1,804	2,552	1,716	1,592	1,295	1,295	1,564	1,369
地方消費税交付金	10,590	12,424	10,171	9,184	8,575	8,575	10,358	9,624
ゴルフ場利用税交付金	172	59	399	904	238	238	266	485
特別地方消費税交付金	473	53	523	370	364	364	341	325
自動車取得税交付金	2,392	2,223	2,423	2,443	2,793	2,793	3,805	2,533
軽油引取税交付金	1,867	-	2,265	1,349	2,601	2,601	2,641	926
特別区財政調整交付金	-	57,365	-	-	-	-	-	5,360

注：各都市区域の値は、都府県、市区の1人当たり歳出額の単純合計。網かけ部分については、市区の細目データが不明のため省略。

資料：地方財政統計年報

表 14：大阪府・人口 1 人当たり性質別歳出額比較表（1999 年度・普通会計決算）

(単位：円、網掛け部分については相当する費

目なし)

	大阪府	東京都	京都府	兵庫県	神奈川県	愛知県	平均
歳出総額	298,255	548,769	334,575	399,032	210,126	306,605	427,760
人件費	112,655	152,335	120,825	120,019	97,596	108,695	125,472
議員報酬手当	212	197	402	297	198	281	349
委員等報酬	1,111	3,288	979	1,026	1,336	1,065	1,336
市町村長等特別職給与	17	12	42	21	14	16	36
職員給	86,787	116,221	94,445	93,181	76,313	84,145	96,015
地方公務員共済組合等負担金	15,520	18,581	16,544	16,916	13,401	15,145	17,659
退職金	7,642	11,531	6,985	7,447	5,790	6,838	8,631
恩給及び退職年金	525	970	788	712	238	557	703
災害補償費	113	265	124	58	90	98	128
職員互助会補助金	491	628	277	296	44	310	310
その他	237	641	238	66	171	239	304
物件費	8,570	27,980	9,622	10,006	6,316	9,704	14,130
賃金	151	194	83	310	67	80	346
旅費	505	580	1,016	1,205	596	820	1,288
交際費	1	3	2	2	2	2	6
需用費	2,102	5,937	2,341	1,520	1,859	1,957	3,384
役務費	930	5,419	1,205	1,144	924	1,565	1,527
備品購入費	224	660	34	10	34	94	309
委託費	3,466	9,857	4,071	4,252	2,113	4,165	5,596
その他	1,191	5,330	870	1,563	722	1,021	1,672
維持補修費	2,556	7,325	1,142	3,601	1,821	2,174	3,366
扶助費	7,861	16,385	6,291	6,199	6,921	7,528	11,024
補助費等	55,107	165,193	50,203	50,672	38,329	46,964	61,240
負担金・寄附金	1,259	938	274	2,619	306	6,849	3,677
補助交付金	47,402	133,539	46,188	40,175	33,844	36,425	49,132
その他	6,446	30,716	3,742	7,878	4,179	3,689	8,432
普通建設事業費	43,260	87,060	70,903	93,433	31,061	58,221	120,190
補助事業費	22,089	32,779	34,341	50,331	14,932	28,003	63,187
単独事業費	16,879	49,681	24,728	35,478	13,311	21,143	44,655
国直轄事業負担金	3,839	3,987	10,474	7,514	2,688	7,116	11,189
県営事業負担金							
同級他団体施行事業負担金	-	-	-	-	-	313	31
受託事業費	453	613	1,359	109	130	1,646	1,128
災害復旧事業費	360	97	2,226	2,290	96	372	3,584
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	57
公債費	32,732	45,189	29,987	42,956	19,942	32,479	44,311
積立金	3,515	1,798	3,635	2,672	1,494	1,342	4,067
投資及び出資金	5,324	7,275	2,089	3,793	2,109	2,939	3,380
貸付金	24,289	37,078	33,466	61,901	1,248	33,264	34,986
繰出金	2,026	1,055	4,184	1,492	648	1,206	1,689
前年度繰上充用金	-	-	-	-	2,545	1,718	265

資料：地方財政統計年報

表 15：大阪市・人口1人当たり性質別歳出額比較表（1999年度・普通会計決算）

（単位：円）

	大阪市	東京23区	京都市	神戸市	横浜市	川崎市	名古屋市	平均
歳出総額	734,498	343,006	507,488	663,465	442,455	420,941	513,858	532,695
人件費	132,803	88,565	97,557	102,363	67,532	103,988	91,615	88,128
議員報酬手当	657		820	798	653	813	636	739
委員等報酬	1,716		2,828	3,266	471	3,021	274	2,243
市町村長等特別職給与	60		106	105	49	107	70	83
職員給	98,307	65,003	71,821	74,570	51,501	77,756	69,634	65,430
地方公務員共済組合等負担金	18,145		13,166	12,806	8,460	11,704	12,073	11,072
退職金	12,065		7,520	9,687	5,660	9,835	7,485	7,520
恩給及び退職年金	700		423	525	114	52	479	261
災害補償費	201		138	111	93	156	142	117
職員互助会補助金	952		630	450	490	266	518	479
その他	-		105	45	43	277	303	182
物件費	55,852	53,816	44,529	58,598	41,214	40,728	43,865	47,475
賃金	692		667	1,772	2,867	531	2,056	1,490
旅費	394		321	643	298	365	496	474
交際費	67		71	34	25	30	14	32
需用費	12,141		8,554	9,675	8,663	8,459	10,150	9,401
役務費	3,046		4,055	6,002	1,501	2,236	1,477	2,463
備品購入費	1,572		1,057	553	1,615	647	1,890	1,369
委託費	33,851		24,700	30,226	21,570	23,699	21,981	27,283
その他	4,091		5,103	9,693	4,674	4,761	5,800	4,964
維持補修費	11,239	3,766	7,155	3,476	4,683	3,687	11,421	8,364
扶助費	102,034	61,622	75,440	65,459	45,865	47,064	57,172	63,495
補助費等	71,600	20,491	54,502	55,854	50,146	51,663	61,430	52,471
負担金・寄附金	2,333		1,022	1,268	1,563	967	2,400	1,942
補助交付金	29,486		7,959	18,099	8,940	12,345	11,794	14,216
その他	39,781		45,520	36,488	39,643	38,351	47,236	36,313
普通建設事業費	157,153	49,002	99,196	142,603	107,752	68,688	95,482	121,502
補助事業費	59,468	11,108	34,043	84,348	33,182	25,801	36,289	46,756
単独事業費	92,949	35,057	58,417	46,984	68,594	40,148	51,207	67,425
国直轄事業負担金	2,768	15	3,846	3,870	5,661	2,669	5,972	5,341
県営事業負担金	0	555	0	323	314	51	11	663
同級他団体施行事業負担金	-	1	-	-	-	-	26	6
受託事業費	1,968	2,267	2,891	7,077	1	20	1,977	1,312
災害復旧事業費	-	2	403	1,131	-	-	-	427
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	1
公債費	72,988	26,266	61,483	125,930	63,061	45,625	60,186	66,361
積立金	14,028	14,065	7,772	12,719	13,436	11,517	9,157	11,364
投資及び出資金	13,990	1,410	6,581	24,020	4,864	7,554	11,729	8,788
貸付金	74,056	6,913	36,429	52,627	27,436	26,248	50,817	44,995
繰出金	28,755	17,089	16,441	18,685	16,464	14,180	20,983	19,323
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：地方財政統計年報

表 16：大阪市域(府 + 市)人口 1 人当たり性質別歳出額比較表（1999 年度・普通会計決算）（単位：円）

	大阪市域	東京23区域	京都市域	神戸市域	横浜市域	川崎市域	名古屋市域	平均
歳出総額	1,032,753	891,776	842,063	1,062,497	652,581	631,067	820,463	960,454
人件費	245,458	240,900	218,382	222,381	165,128	201,584	200,310	213,600
議員報酬手当	869		1,223	1,094	851	1,011	918	1,089
委員等報酬	2,827		3,808	4,292	1,807	4,358	1,339	3,579
市町村長等特別職給与	78		147	126	63	121	86	119
職員給	185,094	181,225	166,265	167,751	127,814	154,069	153,779	161,446
地方公務員共済組合等負担金	33,665		29,711	29,722	21,861	25,105	27,219	28,732
退職金	19,707		14,505	17,134	11,450	15,625	14,322	16,151
恩給及び退職年金	1,225		1,211	1,237	352	291	1,037	964
災害補償費	314		263	169	183	246	240	245
職員互助会補助金	1,443		907	746	534	310	829	789
その他	237		343	111	214	449	541	486
物件費	64,422	81,795	54,151	68,604	47,530	47,044	53,569	61,604
賃金	842		750	2,082	2,933	598	2,137	1,836
旅費	899		1,337	1,848	895	961	1,316	1,762
交際費	67		73	36	27	31	16	38
需用費	14,243		10,896	11,195	10,522	10,318	12,107	12,785
役務費	3,976		5,260	7,145	2,425	3,159	3,042	3,990
備品購入費	1,796		1,091	563	1,649	681	1,984	1,678
委託費	37,317		28,771	34,477	23,683	25,812	26,145	32,880
その他	5,282		5,973	11,256	5,396	5,483	6,822	6,636
維持補修費	13,795	11,091	8,297	7,077	6,504	5,508	13,595	11,730
扶助費	109,895	78,007	81,730	71,658	52,787	53,985	64,699	74,519
補助費等	126,708	185,684	104,705	106,527	88,475	89,991	108,394	113,712
負担金・寄附金	3,592		1,296	3,887	1,869	1,272	9,250	5,619
補助交付金	76,888		54,147	58,274	42,784	46,189	48,220	63,348
その他	46,228		49,262	44,366	43,822	42,530	50,925	44,744
普通建設事業費	200,413	136,063	170,099	236,036	138,813	99,749	153,703	241,692
補助事業費	81,557	43,887	68,384	134,680	48,114	40,732	64,292	109,942
単独事業費	109,828	84,738	83,145	82,462	81,905	53,459	72,350	112,080
国直轄事業負担金	6,607	4,002	14,320	11,385	8,349	5,358	13,088	16,529
県営事業負担金	-	555	-	323	314	51	11	663
同級他団体施行事業負担金	-	1	-	-	-	-	339	37
受託事業費	2,421	2,880	4,249	7,187	130	149	3,623	2,441
災害復旧事業費	360	99	2,629	3,421	96	96	372	4,010
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	58
公債費	105,720	71,455	91,470	168,886	83,004	65,567	92,664	110,672
積立金	17,544	15,863	11,408	15,391	14,930	13,011	10,499	15,430
投資及び出資金	19,314	8,685	8,670	27,813	6,973	9,663	14,668	12,168
貸付金	98,345	43,991	69,895	114,527	28,685	27,496	84,081	79,981
繰出金	30,781	18,144	20,626	20,177	17,113	14,829	22,189	21,012
前年度繰上充用金	-	-	-	-	2,545	2,545	1,718	265

注：各都市区域の値は、都府県、市区の 1 人当たり歳出額の単純合計。網かけ部分については、市区の細目データが不明のため省略。

資料：地方財政統計年報

第2章 非効率な行政実態

1. 二重行政をめぐる諸問題

(1) 大都市圏における行政問題の所在

大都市圏地域における行政機構のあり方については、諸外国においても、またわが国においても従来から様々な議論がある。その問題の基本にあるのは、もちろん大都市に固有の都市問題や都市政策の展開である。都市の基本的な構造にかかわる基盤整備の問題、都市の交通体系の整備運営問題、経済開発や経済産業基盤整備問題などは、大都市地域において特有の問題ということもできる。

それらの大都市地域問題を解決するための行政制度として、基本的には、単一の統合的な行政制度をとるのか、それとも多層性の相互補完的な行政制度をとるのかという選択肢がある。あわせて、その場合に、自治的な制度とするのか、それとも行政執行管理的な制度とするのかという問題がある。もちろんその組み合わせのバリエーションは数多く、世界各国各地で、多様な試みがなされている。

ともあれ、統合型が望ましいのか、多元型が望ましいのかについては、いずれについても、実は、正当性を主張できる。統合型単一システムは、行政責任も明確であり、資源集約による規模の経済効果の発揮も期待できる。都市生活にかかわる様々な分野にわたる領域横断的な問題についても、調整がしやすく、総合的に問題に対処ができると考えられる。一方、多元型システムは、現実問題に適合的であって、社会情勢の変化にも対応がしやすいといわれる。また、独立的かつ専門的に問題処理をすることから、事務事業活動の効率性が発揮されやすい。

しかし、こうしたそれぞれのメリットは、そのまま、他方のデメリットを示している。すなわち統合型単一システムは、硬直化しやすく、自己改革の契機が少ない。巨大化したシステムが管理不能となり、その機能不全が指摘される場合もある。またその一方で、多元型システムは、中長期的にみると運営が不安定であり、縦割りのために非効率な側面が顕在化することも多々みられると批判される。こうした後者の問題点を端的に示したのが、大都市圏におけるいわゆる「二重行政」である。

(2) 二重行政問題とその歴史

二重行政は、通常、都道府県と大都市が、類似の業務を大都市圏において展開していることを言う。大都市圏については、歴史的にみても、従来からこの問題が大きくクローズアップされてきた。

すなわち、府県と大都市の間には、行財政能力の差がなく、また、行政の総合性や一体性という観点から、効率的・効果的な大都市行政の展開のためには大都市圏における行政を一本化してはどうかという主張である。こうした観点から、大正年間あたりからは、特市運動と称される大都市圏に独自の都市制度を求める運動が展開されてきた。これは、戦後改革において地方自治法に特別市制が法定されることに結びついた。

しかしこの特別市制は、都道府県の区域から大都市を除外し、大都市に都道府県機能と

都市機能を併せ持たせるものであったため、大都市側の特別市制実現に向けて熱心な運動はあったが、府県側の反発が強く、結局は、1956年の地方自治法改正で削除されることになった。そして、それに代えて大都市特例（政令指定都市制度）が法定され、現在の指定都市が生まれることになった。

この特別市制をめぐる論争の中で、常に問題になったのが、大都市地域における二重行政・二重監督の問題である。府県と大都市が、類似の行政を都市地域で展開し、府県の監督の下に大都市が置かれることで、きわめて非効果的で非効率な行政が行われることになるというのである。一方、都道府県側は、大都市をその区域内から除外することになれば、農村部を中心とする残存地域の問題に的確に対処することができなくなるという観点から、特別市制度に強く反対した。

1956年の地方自治法改正は、こうした都道府県と市町村の主張の妥協点であった。すなわち、大都市を府県の区域内に置いたままで、大都市に府県の権限を委譲し、また大都市の行政監督を国の直轄にするという方式である。こうして、二重行政と二重監督はある程度の解決をみることになった。しかしながら、府県から大都市への権限委譲は、府県にも多くの事務権限を留保し、完全に両者の関係を分離することはできなかった。かくして、二重行政と二重監督は、残存し続けることになった。

二重行政は、その後の経済発展のなかで、むしろさまざまな社会的課題への対応としては、積極的に府県と大都市の双方によって増幅されてきた側面がある。新たな行政領域が登場すると、そこには、府県も大都市もともに参入し、二重行政領域を増やすことにつながっていったのである。このことは、もちろん無駄や非効率という問題を生むことになったが、その一方では、福祉や保健あるいは教育に欠ける都市生活者にとって、豊かな社会に向けての大きな前進として歓迎される側面もあった。

しかしながら、大都市行政を取り巻く環境は大きく変化してきている。とりわけ、一つは、財政危機問題である。いまや、二重行政は、無駄と、怠慢の代名詞になり、その解消が強く求められるようになってきている。

もう一つの問題は、都市圏の広域化である。大都市地域は、従来以上に広域的な圏域においてその活動を展開する必要性に迫られるようになってきている。それは、例えば、総合的な交通体系であるとか、効果的な環境管理であるとかを考えると、大都市の区域を超え、場合によっては都道府県の枠組みを超える必要も想定できるのである。ともあれこうした広域行政の観点から、従来の大都市の枠組みの見直しが、検討されるべき状況にきている。

(3) 大阪府と大阪市の間に見る二重行政の問題点

二重行政の具体的な問題点は、類型的に見れば、およそ次のように区分できる。

一つは、「二重ハード型」である。これは府県と大都市とが、類似の目的機能を持った施設を設置し運営していることから発生する問題であり、無駄や非効率の象徴とされることが多い。例えば、図書館、美術館、博物館、文化ホールなどが例としてしばしば挙げられている。

二つには、「二重ソフト型」である。「二重ハード型」と同様に、府県と大都市が、それぞれに展開するソフト事業において、類似の対象、類似の方法、類似の効果を持っている

場合である。例えば、典型的には中小企業信用保証の場合のように、他の地方自治体では、都道府県と市町村で統合されているケースがあるにもかかわらず、大阪では、府・市により二重に実施されている事業例も見られる。

三つには、国と府県による監督が相変わらず残存しているケースがある。市街地再開発事業や区画整理事業などに典型的であるが、従来の大都市と府県との関係整理が不十分だったことを示す例証と考えることもできる。翻って、こうした大規模事業が、大都市区域だけではなく周辺にも大きな影響を持つとすれば、府県の関与についても、改めてその存在意義を考える余地がある。

以上の様な二重行政の実態を、大阪府と大阪市の現状に即して考えてみると、以下の様な諸問題が指摘できる。

第1の問題点としては、府と市の間には明らかに類似の行政を大阪市地域で実施しているという問題がある。つまり二重に財源資金や人員が投資されていることになる（二重投資）。

第2の問題点は、外郭団体等を通じて、いわば代理戦争の形で、大阪府と大阪市が競争関係にあることである。部分的には、有効な方法ではあるが、概して、競争による効率化が実現されているともみえず、また現状の固定化された経営を改善する方向は見出せない。

第3の問題は、大阪府と大阪市とが、実質的な政策協議や事業協議を行っていないという点である。連絡会議や調整の機会はあるが、投資やその他の資源利用について最適の活用がされているかどうかは明らかではないし、比較をして効率性を考えるのに必要とされる情報も整っているとは思えず、またその公開すら望みにくい現状にある。

第4の問題点は、「棲み分け」といわれる行政活動の分離が、実際には必ずしも合理的な根拠によらないで、恣意的に行われている傾向である。「棲み分け」の問題は、明確な役割分担を示すことで、一応のところ合理的な外観を取ることになる。しかしながら、大都市地域の実態からすれば、都市計画にせよ交通体系にせよ、さらには産業基盤施設にしても、大阪市の区域に限定的に整備されれば済むと言う問題は少ない。「棲み分け」によって、むしろ大阪府と大阪市の間で行政活動が分断されることから、問題が派生することも考えておかなければならない。

ともあれ、大阪府と大阪市の行財政状況は、厳しい。極めて巨大な負債と、単年度赤字といった地方財政の危機というべき現状となっている。合理的な投資や行政活動のための改革が、両者の関係の改革も含めて、検討されねばならない。

(4) 都制度と二重行政

東京都制は、戦時下において導入されたものであるが、大都市地域の行政制度としては、一定程度、その基本的な役割を明確に整理し、合理化した制度となっている。

都制度は、大都市地域について、むしろ広域自治体に様々な権能を集中し、効率的に行政運営を進めようとするものである。そして、特別区の仕事は、住民に身近な事務に限定される。

このシステムは、都による財源調整の仕組み（都区財政調整システム）があって、よく機能していると考えられる。

なお、注意しておかなければならないのは、都制度においても、住民に身近な区政への権限委譲が進んでいること、区が完全な自治体に近い存在になっていることである。すでに特別区は、一般市並みの権能を持つ団体としてその総合性や自律性を確保しつつある。その一方で、都の役割は、上下水道、都市計画、公共交通など、広域性が求められる業務に限定されつつあるといえる。

都制をとることで、解決できる問題は多い。とりわけ大都市の広域的な都市問題については、都制をとるほうが容易に解決できる場合も少なくないのである。しかしながら、今日の大都市問題は、上下水道や都市計画、交通体系、産業基盤整備などのいずれをとっても、もはや大阪府の区域すらそれを軽々と超えて広がっていく性格を持っている。そうした現状において、仮に都政を大阪地域でとるとすれば、それは行財政の合理化という目的は果たせると考えられる。しかしそれにしても、所詮、本来の大都市地域における行政体制を考えるという観点からすれば、一時的な対応策ということになるかもしれない、という点に注意しておく必要がある。

2. 主要行政分野にみる非効率

ここでは、産業振興、港湾・都市計画等、保健・福祉、社会教育・文化など主要な行政分野において非効率をもたらしていると推察される約 30 の施策・事業、大阪府域の約 50 の府立・市立施設、約 40 の府・市出資法人を、付表 4～6 のように整理したうえで、38 の事業について表 17 に示した 4 類型に整理した。太字で示したものは、詳細にケーススタディしたものである。

表 17: 「二重行政」類型・分野別事業一覧

分野 類型	産業振興	港湾・都市計画等	保健・福祉	社会教育・文化等
A 二重 ハード型	中小企業・新産業 創出に対する総合的支援施設（中 小企業支援センター等） 展示場 インキュベータ施設	公営住宅	高齢者保健福祉 施設（特別養護老 人ホーム等） 障害者福祉施設 （点字図書館等） 母子福祉施設	図書館 美術館 文化ホール 女性の社会参加 活動支援施設 体育館
B 二重 ソフト型	中小企業に対す る信用保証 観光振興 貿易・投資促進		高齢者の生きが いづくり・社会参 加の促進 高齢者に対する 情報提供・相談	芸術活動の支援 生涯学習支援 ボランティア活動 支援 スポーツ振興 国際交流活動支 援
C 棲み分け型	商店街振興	港湾整備・管理 交通整備・管理 （地下鉄・道路）	痴呆性高齢者、知 的障害者等の権 利擁護・財産管理 精神保健に関する 情報提供・相談 福祉人材の育成	文化財の保存・活 用 消費者センター
D 二重監督型		市街地再開発事 業の認可 都市計画事業の 施行・変更の認可 下水道事業計画 の策定・変更 公営住宅の管理	介護老人保健施 設・薬局等開設許 可 市域内で完結す る医療法人の設 立認可	学校教科書採択 に関する指導・助 言

(1) 二重ハード型

大阪市域において府立(府営)と市立(市営)の類似施設が併存している「二重ハード型」は、一般にも目につきやすいケースである。府・市による直営の施設もあるが、その管理運営に当たる外郭団体(出資法人)も併存し、府・市からそれぞれ事業費が下りて外郭団体が施策・事業を実施するという構造が一般的である。ここでは、産業振興分野の「中小企業・新産業創出に対する総合的支援施設」と社会教育・文化等分野の「女性の社会参加活動支援施設」の2つを取り上げた。

中小企業・新産業創出に対する総合的支援施設

府の施設としてはマイドームおおさか(大阪中小企業振興センター、87年開設)、市の施設としては産業創造館(01年開設)があり、それぞれの施設管理および運営は、府の外郭団体たる(財)大阪産業振興機構(84年設立)、市の外郭団体たる(財)大阪市都市型産業振興センター(89年設立)が行っている。

マイドームおおさかは本来展示場であるが、府の主要な中小企業支援機関が集中入居するなど中小企業支援・新産業創出の総合的拠点として、市の産業創造館と類似した機能を担っている。市の産業創造館に府のTL0事務局が入居するなど個別事業レベルでの連携は皆無ではないが、情報提供、コンサルティング、研修、交流支援など同じような事業が中央区内で実施されている。

財団は、本施設以外の管理も行っているが、ともに年間12億円を上回る施設管理費や事業費を計上している。府は2人を役員に送り込み37億円の財政支出、市は1人の役員と25億円の財政支出を行っているが、市の財団は2000年度赤字決算となっている。

女性の社会参加活動支援施設

同様に、社会教育・文化等分野では、府立女性総合センター(ドーンセンター)と市立男女共同参画センターが重複している。府立は94年に開設され全国最大規模の女性センターである。一方、市立は93年から東西南北の地域館が順次開設されたうえ、2001年に中央館(クレオ中央)が開設され、府・市あわせて市内には6館が設置されている。

最初の施設は、ほぼ同時期に構想・建設されているにもかかわらず、その過程で特に双方の施設内容についてのすり合わせが行われたこともなく、ホール、会議室、ライブラリー等の施設構成も酷似しているし、女性問題に関する相談や男女共同参画に関する啓発活動、各種講座の実施等の事業に特徴もない。

また、施設の開設と同時に、施設管理と運営のための財団、大阪府男女協働社会づくり財団と大阪市女性協会が設立され、職員の出向と予算手当てがなされている。

その他にも、図書館、美術館、文化ホール、点字図書館などが挙げられる。ともに危機的な財政状況にあるなか、府・市トータルとしての行政サービス水準の適正規模、施設の有功活用について両者間の協議が行われていないのは大きな問題と言えよう。

表 18：中小企業・新産業創出に対する総合的支援施設（付表 7、8 参照）

重複施設	府 マイドームおおさか	市 産業創造館	
重複財団	府 (助)大阪産業振興機構	市 (助)大阪市都市型産業振興センター	
重複項目	中小企業者・起業予定者に対する情報提供、相談（中小企業支援センター事業） 講習会等の実施による経営者育成 展示場、貸オフィス等施設・設備の貸与		
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・マイドームおおさかは「都心型展示場」、産業創造館は「ベンチャー起業拠点」であり施設としての位置付けは異なるが、マイドームおおさかは館内に府の主要な中小企業支援機関が集中入居しており、産業創造館と同様に中小企業・新産業創出に対する総合的支援拠点としての機能を持ち、その事業対象者に市内事業者を含む ・産業創造館に府の T L O 事務局が入居するなど個別事業レベルでの連携はあるが、中小企業支援センター事業をはじめ、多くの両者の事業は競合している 		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・マイドームおおさかは1987年、産業創造館は2001年の開設で、いずれも主要施設として展示場、会議室を備えるが、展示場については規模に差があるため用途的にはあまり競合しない。産業創造館には他に貸事務所、企業家ミュージアム（運営主体は大商）を併設 ・施設の管理・運営については、いずれも出資法人である(財)大阪産業振興機構、(財)大阪市都市型産業振興センターに委託している 		
	データ比較	府 マイドームおおさか	市 産業創造館
平成12年度実績	施設規模	延床面積 31,180㎡	延床面積 23,827㎡
	総工費	約90億円	約170億円
	展示場面積	422～4,843㎡(計6室)	279㎡(マーケットプラザ)
	稼働率	60.2%	40.6%
競合する事業・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会・商談会・研修等への施設の貸与、中小企業者・起業予定者に対する情報提供・コンサルティング（＝中小企業支援法に基づく中小企業支援センター事業）、IT研修や経営セミナー等の開催による人材育成、投融資窓口業務、産官学交流の支援、ビジネスマッチングなど 		
平成13年度予算	データ比較	府 (財)大阪産業振興機構	市 (財)大阪市都市型産業振興センター
	年間事業費	4,768,313千円 (うち施設管理事業費 1,200,398千円)	2,145,654千円 (うち産創館事業費 1,233,617千円)
平成12年度実績	相談件数	765件	601件(面談分)
	講座数 受講者数	9コース 249人 (産業開発研究所開催講座)	16回 534人 (産業創造館人材育成事業)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・展示場・見本市会場として、府はマイドームおおさか以外に府立国際会議場、市はインテックス大阪を外郭団体として管理・運営している（このほか市は大阪マーチャングイズマートに出資） ・創業者向け貸オフィスでは、府は市内にITビジネスインキュベータ、市は産業創造館以外に島屋ビジネス・インキュベータ、ソフト産業プラザを開設している(このほか府は和泉市の産業技術総合研究所施設をフォレックスインキュベータとして貸与) ・中小企業支援法(平成12年5月施行)に基づく「中小企業支援センター」については、各自治体に必置義務はないが、平成13年度時点で全都道府県及び7政令指定都市に設置されている 		

表 19：女性の社会参加活動支援施設（付表 9～11 参照）

重複施設	府 府立女性総合センター	市 市立男女共同参画センター	
重複財団	府 (助)大阪府男女共同参画社会づくり財団	市 (助)大阪市女性協会	
重複項目	女性に関する相談 女性に関する資料の収集・提供 男女共同参画に関する啓発活動 市民活動への施設・設備の貸与		
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市域内には現在、府立女性総合センター、市立男女共同参画センター全 5 館を合わせて計 6 館（市立勤労婦人センターを入れると 7 館）の女性の社会参加活動支援施設が設置されており、施設構成、実施事業が類似している ・両施設はほぼ同時期に構想・建設されているが、その過程で特に公的に双方の施設・事業内容についてのすり合わせは行われず、現時点でも事業等における連携関係はない 		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府の施設は、長期間遊休施設となっていた元大手前会館の跡地に建設された全国最大規模の女性センターで、1994年の開館、府立婦人会館の機能を引き継ぐ ・市の施設は東西南北の地域館とそれを統括する中央館の 5 館で構成されており、1993年から2001年にかけて順次建設・開館、中央館は老朽化のため取壊された市立婦人会館の機能を引き継ぐ。 ・いずれも主要施設としてホール、会議室、ライブラリー、調理室、保育室、カウンセリング（相談）ルーム等から構成されており、府市とも各々100%出資財団である(財)大阪府男女共同参画社会づくり財団、(財)大阪市女性協会に、施設の管理・運営を委託している 		
	データ比較	府 府立女性総合センター	市 市立男女共同参画センター
平成13年度予算 平成12年度実績	施設規模	延床面積 12,760㎡	延床面積 19,963㎡(5館計)
	総工費	約90億円	約126億円
	施設管理費	241,884千円	394,948千円
	来館者数	477,744人	703,159人(4館計)
	競合する事業・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・各財団・施設で実施している事業は、女性に関する情報の収集・提供、女性問題に関する相談・調査・啓発・各種講座の開催、市民活動に対する施設の貸与、館PRフェスティバルの開催、男女共同参画社会づくりに貢献した個人・団体の顕彰など、類似した内容となっている 	
平成13年度予算 平成12年度実績	データ比較	府 大阪府男女共同社会づくり財団	市 大阪市女性協会
	役職員数	32人(うち役員16人、府職員11人)	78人(うち役員17人、市職員27人)
	年間事業費	102,444千円	474,225千円 (中央館開館関連事業費を除く)
	相談件数	5,230件	7,635件(4館計)
	講座受講者数 (開催件数)	1,203人(延23コース)	2,105人(延37コース) (女性セミナー)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策に関する主要法規「男女共同参画基本法」(H11年12月制定、H13年1月施行)では、都道府県に基本計画の策定が義務付けられている(市町村は努力義務)が、都道府県と市町村の役割分担についての規定は特になく、府市ともに独自の裁量で施策を行うことができる ・国立女性教育会館のデータベースによると、平成14年1月25日現在で女性関連施設は全国に303施設。内閣府「女性のための総合的な施設一覧」によると、そのうち総合的施設は51施設で、35都道府県、9政令指定都市に設置されている 		

(2) 二重ソフト型

類似施設の二重投資だけでなく、類似の行政サービスについても府と市の双方が提供しているものがある。それを「二重ソフト型」と分類してみた。事務所などサービス提供のための施設を有しているものもあるが、ソフトの事業に着目したケースである。やはり外郭団体を通じて実施されるケースが多い。ここでは、産業振興分野の「中小企業に対する信用保証」と保健・福祉分野の「高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進」を例示する。

中小企業に対する信用保証

府・市の外郭団体として大阪府中小企業信用保証協会、大阪市信用保証協会が中小企業信用保証協会法に基づく法人として設立されており、それぞれ府域内、市内の中小企業者を対象とした債務保証業務を行っている。

大阪市信用保証協会は1942年、東京（37年）、京都（39年）に次ぎ全国3番目に業務を開始した。現在、全国の都道府県に1法人が設けられており、京都をはじめ市が設置した協会の多くは都道府県が設置したものに一元化されたが、大阪市の協会は、府の協会が48年に設置された後も残されている。市が設置しているのは全国で5都市である。

市内事業者は府・市いずれの信用保証協会からも債務保証を受けられるが、制度融資を利用する際には、原則としてそれぞれの信用保証協会の保証が必要となる。

高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進

高齢社会（長寿社会）を向かえ、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進はますます重要な政策と言えるが、府と市の役割等について明確な法的位置づけがないことから、それぞれの裁量で行政サービスが提供されているのが現状である。府の事業は、主に(財)大阪府地域福祉推進財団および(財)大阪府総合福祉協会を通して実施されている。市の事業は、健康福祉局と教育委員会とが実施しているほか、高齢者の生きがいづくり支援拠点施設として「いきいきエイジングセンター」を2003年の開設予定で整備中である。

重複する事業・施策としては、生涯学習講座やボランティア養成を指摘できる。府は高齢者大学として1979年から「老人大学講座」を開設、市も73年から「いちょう学園」、92年からは「いちょう大学」も開設している。ボランティア養成についても、府は「シルバーアドバイザー養成講座」、市は「高齢者人材養成セミナー」を実施している。府の講座は大阪市を含む府民、市の講座は大阪市民が受講資格となっている。

その他、観光振興、貿易・投資促進、公営住宅、高齢者に対する情報提供・相談、芸術活動の支援、生涯学習支援、ボランティア活動支援、スポーツ振興など、府と市で二重に提供されている行政サービスは多い。

表 20：中小企業信用保証協会（付表 12、13 参照）

重複施設			
重複財団	府 大阪府中小企業信用保証協会	市 大阪市信用保証協会	
重複項目	中小企業者に対する債務保証 (・中小企業者向け融資制度)		
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保証協会法に基づく法人として、それぞれ府域内、市域内の中小企業者を対象に債務保証業務を行っている。市内事業者については府市いずれの信用保証協会でも債務保証を受けられ、府市の制度融資を利用する際には原則としてそれぞれの信用保証協会の保証が必要となるなど、窓口が2元化している 		
法人の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府中小企業信用保証協会は1948年の設立、業務区域は市内2区域を含む計6本所・支所に分かれている ・大阪市信用保証協会は1942年、東京（1937年）、京都（1939年）に次ぎ全国3番目に業務を開始し、信用保証協会法制定にともない1954年同法に基づく法人となる 		
府は平成12年度末、市は平成13年度末現在	データ比較	府 大阪府中小企業信用保証協会	市 大阪市信用保証協会
	基本財産 (うち基金)	83,947,294千円 (64,195,374千円)	35,609,380千円 (21,697,113千円)
	自治体出捐金	50,454,035千円	17,771,210千円
	常勤役員数	414人(ほか非常勤役員17人)	139人(ほか非常勤役員14人)
	平成13年度予算	年間事業費	6,355,000千円
競合する事業・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・各法人は地域内の事業者に対して法律に基づき、中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証（間接金融の保証） 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証（直接金融の保証）を行っている ・各法人が扱う保証付き融資制度についても、設備・運転資金、起業資金、新規産業開拓、貿易振興など多くの分野で、限度額や保証期間等の条件は若干異なるものの、府市の融資の内容・対象は類似している 		
府は平成12年度末、市は平成13年度末現在	データ比較	府 大阪府中小企業信用保証協会	市 大阪市信用保証協会
	年度末保証債務残高	3,541,169百万円	1,001,476百万円
	年間代位弁済額 (件数)	122,394百万円 (8,652件)	99,197百万円 (22,275件)
	保証承諾額 (件数)	1,622,240百万円 (78,633件)	357,511百万円 (22,275件)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全国には現在52の信用保証協会があり、各都道府県に1法人が設けられているほか、大阪市を含む5都市に設置されている（大阪市以外で信用保証協会を設置している都市は横浜市、川崎市、名古屋市、岐阜市の4市）。市が設置する際の基準は特になく、現在設置されている5市についてはいずれも都府県の法人より先に発足していた組織が、法律の制定(昭和28年制定)にともない法律に基づく法人に移行した ・同様に先行設置されていた東京、京都を含め、他の自治体においては都道府県と政令市で信用保証協会は一元化されている(自治体の制度融資については重複) 		

表 21：高齢者の生きがづくり・社会参加の促進（付表 14 参照）

重複施設	府 老人総合センター(吹田市) 総合福祉センター(浪速区)	市 社会福祉センター、各区老人福祉センター いきいきエイジングセンター(仮称)	
重複財団	府 (財)大阪府地域福祉推進財団 (財)大阪府総合福祉協会		
重複項目	高齢者向け生涯学習講座の開催 (・高齢者の就労支援) 高齢者ボランティアの養成・派遣 (・老人クラブ等に対する補助)		
問題点	・高齢者の生きがづくり・社会参加施策については、府市の役割が法的に義務づけられているものではなく、老人大学、高齢者ボランティア育成事業のように府の事業が市域をカバーして二重に行われているものと、老人クラブへの支援や「就労的生きがづくり活動支援事業」のように府と政令市(大阪市、堺市)でエリアによる棲み分けがされているものがある		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府は老人クラブへの補助(市町村に対する補助)等を除き、(財)大阪府地域福祉推進財団および(財)大阪府総合福祉協会に委託して実施している ・市は高齢者の団体活動支援事業、生きがいの就労支援事業は健康福祉局、生涯学習系事業は教育委員会が実施している。現在、高齢者の生きがづくり支援拠点施設として「いきいきエイジングセンター」を整備中(2003年開設予定) 		
	データ比較	府 健康福祉部	市 健康福祉局・教育委員会事務局
平成13年度予算	高齢者の生きがづくり関連事業費	403,025千円 (高齢者総合相談情報センター、在宅生活総合支援事業費を除く)	685,500千円 (老人クラブ補助、就労的生きがづくり支援事業費についてはH12年度決算)
競合する事業・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・主な高齢者向け文化・教養講座として、府は「老人大学」、市は「いちよう大学」「いちよう学園(地域高齢者学級)」を実施している ・スキルを持つ高齢者を地域リーダーとして養成し、ボランティア登録、要請に応じて派遣する事業については、府は「シルバーアドバイザー養成講座」、市は「高齢者人材養成セミナー」等をそれぞれ実施している ・いずれも60歳以上の高齢者を対象とし、府の講座を市内居住者も受講できる 		
	データ比較	府 健康福祉部	市 健康福祉局・教育委員会事務局
平成13年度予算	「大学」受講者数 事業費	782人(北部2コース計) 29,216千円(北部 人数割りによる)	240人(6コース計) 7,478千円
平成13年度予算	高齢者ボランティア 養成講座受講者数 事業費	160人(定員、4コース) 3,857千円(北部 人数割りによる)	15人(1コース) 320千円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・府は全国に先駆けて1999年に高齢者団体のNPO活動に対する支援事業「高齢者就労的生きがづくり事業」(高齢者団体の設立支援、開業資金補助等)を開始したが、大阪市、堺市については同事業の対象外とされた。大阪府は2000年度、堺市は2001年度から全く同一内容の事業を開始(いずれも社会福祉法人大阪府総合福祉協会・生きがいワーカーズ活動支援センターに委託実施)。府下一斉には実施されず、大阪市や堺市とは導入時期がずれている。 ・老人福祉法(1963年制定)では、地方公共団体の老人健康保持事業の実施、老人クラブ等活動団体への支援は努力義務と規定されている 		
	データ比較	府 健康福祉部	市 健康福祉局・教育委員会事務局
府は平成13年度 予算、市は平成12 年度実績	就労的いきがづくり活動支援事業費	20,000千円 (10団体)	10,266千円 (5団体)
平成11年度末	老人クラブ活動 事業補助金	143,495千円 (大阪市・堺市を除く市町村への補助)	240,540千円 (1,350団体)
	老人クラブ数 (会員数)	4,912団体(346,448人) (大阪府を除く)	1,382団体(117,959人)

(3) 棲み分け型

行政サービス重複の指摘に対し、きちんと棲み分けていると説明される事業・施策も多い。しかし、府と市がばらばらに施策を実施するため政策効果の面で非効率が生じていると思われるケースもある。地下鉄の市外延伸問題が典型として取り上げられることが多いが、ここでは「棲み分け型」と呼ぶこととし、港湾の整備・管理、消費者センターを例示する。

港湾の整備・管理

港湾の整備・管理については、港湾法の規定に基づき、府は堺泉北港ほか 8 港、市は大阪港 1 港が管理対象区域とされている。府は土木部港湾局の所管で 2001 年度予算では 186 億円の港湾整備費が計上されており、同様に、市は港湾局の所管で 560 億円の予算となっている。毎年港湾施設の整備・維持・管理のために多大な予算と人員がつき込まれているが、それぞれは完全に棲み分けて実施されている。

ハード面での整備と併せ、双方とも船社や荷主企業など物流関係者への PR などソフト面の施策としてポートセールス活動を実施している。また、府は「あすぽーと」、市は「エコポート」といった構想を打ち出し、行政手続きの電子化等を進めているが、そこにあるのは、大阪湾一帯の物流機能の強化ではなく、顧客を奪い合う競合関係である。大阪・神戸を合わせた大阪湾のコンテナ取扱量は香港の 5 分の 1、釜山の半分であり、互いの競争より国際競争力強化のための連携が極めて重要な政策課題であるにもかかわらず、そのような動きはない(第 3 章 2-(3)参照)。

消費者センター

府は府立消費生活センターを 1969 年、大阪市内に開設、市は大阪市消費者センターを 2 年後の 71 年に開設しており、いずれも消費者保護施策を実施する行政機関である。府内には大阪市立を含め堺市、岸和田市、豊中市など主要 20 都市に市立のセンターが存在する。

府のセンターに電話すると、いきなり在住都市を聞かれる。市立のセンターが存在する場合は原則として相談を受けつけてもらえない。府のセンターは、独自のセンターを有していない市域の消費者のみを対象としており、消費者の在住都市による完全な棲み分けがなされている。

兵庫県立神戸生活創造センターは、いきなり在住都市を聞くことはない。姫路市などには県立と市立が併存するという二重行政の面は否定できないが、県立施設が数力所に設置されており、県民は市立センターが存在するか否かにかかわらず自由に県立のセンターを利用できる。

また、東京都は都のセンターを「センター・オブ・センターズ」として位置づけ、広域的事業の展開や区市町村の消費生活行政の支援・連携を目指している。府のセンターには改善すべき点があるのではないだろうか。

その他、痴呆性高齢者、知的障害者等の権利擁護・財産管理、福祉人材の育成、文化財の保存・活用などもエリアによる棲み分けがなされている。

表 22：港湾整備・管理

重複施設	府 堺泉北港、阪南港、二色港、泉佐野港、泉州港、尾崎港、淡輪港、深日港	市 大阪港	
重複財団	府 (助大阪府ポートサービス公社 堺泉北埠頭株式会社)	市 大阪港振興(株)、大阪港埠頭ターミナル(株) 大阪港木材倉庫、(助大阪港埠頭公社)	
重複項目	港湾施設整備・管理 港湾PR活動		
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾法の規定に基づき、府は堺泉北港ほか 8 港湾と12漁港、市は大阪港を管理対象区域とし、それぞれ別個に各港湾の整備・管理に当たる ・ポートセールス事業としては府市は顧客を奪い合う競合関係にある 		
港湾政策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府市ともに港湾施設の整備・維持・管理のために、毎年多大な予算と人員をつぎ込み、継続的にハードの整備とソフト事業を展開している ・施設維持・管理のために、府土木部は 2 つ、市港湾局は 4 つの外郭団体を有している（いずれも議会報告法人のみ、市の株大阪港トランスポートシステム、(財)大阪港開発技術協会、大阪港スポーツアイランド(株)を除く） ・国の「第 9 次港湾整備七ヵ年計画(平成8～14年度)」に依拠し、府は「大阪府営港湾長期整備構想(あすぼーと21)」を推進、「憩い、にぎわい、やさしさを備えた交流・交易空間」として各港埠頭整備に力を入れるとともに、港湾利用申請手続きの電子化等の事業に取り組む。一方、「環境と共生する港湾<エコポート>」を目指す市は、従来からさまざまな港湾・集客施設の整備を図ってきたが、コンテナバースの充実等さらなるハード整備や港湾行政手続きの電子化など、港湾物流サービスの向上とポートセールスの強化に力を入れている 		
平成 13 年度予算	データ比較	府 土木部港湾局	市 港湾局
	港湾整備費	186億6,991万円 (うち特別会計98億5,545万円)	560億2,567万円
	うち港湾振興費	3,857万円 (うち特別会計602万円)	2億9,000万円
	職員数	210人	386人(公営事業会計分を除く)
競合するソフト施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト施策としては、双方とも船社や荷主企業など物流関係者へのPRなどポートセールス活動を実施し、航路・貨物の誘致活動を行っている。府市ともに同様の事業を展開し、府と市は実質的に競合関係にある 		
平成10・11・12年実績	データ比較	府 土木部港湾局	市 港湾局
	年間取扱貨物量	8,672 8,198 8,335万トン	8,669 8,539 9,295万トン
	入港船舶	8.5 7.9 7.3万隻	4.7 4.2 4.1万隻
	入港船舶トン数	9,245 9,451 9,194万トン	14,242 13,908 14,333万トン
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者側からは、大阪湾の中に市営港と府営港が共存することによるデメリットは特に指摘されていない。国は横浜、神戸に次いで大阪港の整備に力を入れてきたが、セールス活動で努力すれば市町村に税金が入る(府には入らない)構造になっている ・総じて日本の港湾事業では港湾組合が強く、休日・夜間の荷下ろしができないなど国際競争力の面で劣るとされる。大阪・神戸を合わせた大阪湾のコンテナ取扱量は香港の 5 分の 1、釜山の半分と言われる。 		
平成12年実績	参考データ	神戸港	横浜港
	年間取扱貨物量	8,464万トン	1億1,699万トン
	入港船舶	4.7万隻	4.8万隻
	入港船舶トン数	19,662万トン	23,380万トン

表 23：消費者センター（付表 15 参照）

重複施設	府 府立消費生活センター	市 大阪市消費者センター	
重複財団			
重複項目	消費者問題に関する相談 消費者への啓発活動、情報提供（展示・広報） 商品テストの実施		
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれのセンターも府市の消費者保護施策を実施する行政機関であるが、府は原則として大阪市を含む独自センター設置市域（20市）以外の府域、市は市域を事業対象にしており、エリアによる棲み分け・役割分担がされている ・府のセンターについては東京都のように「センター・オブ・センターズ」としての明確な方向付けはされておらず、府市センター間に商品テストや講座等の事業について役割分担や共同実施などの連携関係はない 		
センター概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府のセンターは1969年の開設で、1976年に生活総務課から消費生活リーダー育成講座、啓発資料作成等消費者啓発関連 5 事業を、1996年に府民生活課から新生活運動の推進、省資源・省エネルギー運動の推進 2 事業を引き継ぐ。1999年 OMMビル内に移転 ・市のセンターは1971年の開設で、2000年に消費生活課と一元化された。2001年 A TC内に移転 ・いずれのセンターも映像やパソコン、パネル等を使った展示・情報提供スペース、相談コーナー、学習・研修スペース、商品テスト室など、事業内容に対応してほぼ類似した施設構成になっている 		
平成 12 年度実績	データ比較	府 府立消費生活センター	市 大阪市消費者センター
	施設規模 (うち公開部分)	614㎡ (315㎡)	1,314㎡ (360㎡)
	来所者数	4万5,333人	8万8,422人(H12.10月～H13.2月末)
	職員数	10人(他に専門相談員等15人)	28人(他に専門相談員14人)
競合する 事業・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・両センターの事業構成は消費者への情報提供、苦情処理、商品テスト、情報誌の発行等ほぼ同じで、講座等の内容についても、クリーニングトラブルや悪徳商法、契約についての知識普及など共通するものが多い ・府センターの実施する地域密着型の啓発講座（くらしの府民講座）については大阪市内では開催されていない。なお、府センターは啓発事業の一部を(財)関西消費者協会に委託している 		
平成 13 年度予算	データ比較	府 府立消費生活センター	市 大阪市消費者センター
	年間運営費	153,084千円	299,508千円 (消費者行政費)
平成 12 年度実績	年間相談件数	9,402件	18,386件
	講座開催件数 (参加者数)	75回 (8,318人)	90回 (6,019人)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターは地方自治体が条例等によって独自に設置する行政機関であり、法的な設置義務はない。名称も規模も地域の実情によって異なる。内閣府の分類によれば、都道府県が主体となって設置している地域、市が主体となって設置している地域、都道府県と市がそれぞれ設置している地域があり、大阪市域は に相当する。平成11年4月1日現在、全国412自治体が設置、都道府県・政令指定都市については全団体が設置している 		

(4) 二重監督型

最後に、許認可等の監督権に着目してみたのが「二重監督型」である。事務事業は地方自治法ほか様々な法律によって規定されるが、監督権が複雑に絡み合っているため円滑で効率的な事務の遂行を阻んでいると考えられる。二重監督には、ある事業に関する監督権が府と市に分散されているものと、実施主体は市なのに権限は知事にあるものや許認可権は市にあるが府が指導するものがある。

前者に属するものとしては、例えば、介護老人保健施設を挙げることができる。施設の開設許可は府に権限があるが、開設後の立入り検査等の管理については政令市の権限となっている。権限が分散しているため、総合的な施策の実施と行政目的の効果的な達成を拒む要因となっていると指摘されている。また薬局等の開設許可についても、一般販売業と特例販売業は保健所を持つ政令市の権限であるが、薬種商卸売業は府の権限となっている。

後者に属するものとしては、例えば、市立の小・中学校が採択する教科書は市の教育委員会に権限があるが府の教育委員会に指導助言の権限があること、市の都市計画事業の施行・変更には知事の認可が必要であること、下水道事業計画の策定・変更について地方整備局長や知事の認可が必要であることなどが挙げられる。これらについても、結果として事務の非効率を招いていることを指摘できよう。

3. 事務事業評価の有効活用

(1) 二重行政の見直しに向けて

二重投資を含む二重行政の見直しは急務であり、見直しのための基本的な視点が明確にされなければならない。そのための基本的な視点として、大阪府と大阪市の役割の明確化、二重行政の徹底的な洗い出し、その事務事業評価および評価結果に基づく改革が必要である。

第1に、大阪府と大阪市の役割分担の明確化が何よりも重要である。その前提としては、それぞれの本来の役割についての検討が求められる。これによって、事務の配分を再検討すべきであるし、また補助金交付金あるいは出資などの負担区分も明確にされることになるし、場合によっては税源配分の再検討にも踏み込む必要がある。

第2に、二重行政の徹底的な洗い出しである。施設に目を奪われがちになるが、類似事務やサービスばかりではなく、類似した出資法人の活動もある。

第3に、これらの二重行政について、徹底した事務事業評価を加えるべきである。その結果に応じて、事務事業の整理や合理化を進めるべきであろう。

(2) 事務事業評価の活用

大阪府と大阪市の間の二重行政に関する諸問題を解決するためには、事務事業評価によって、これを整理することが合理的である。そのために、以下の観点から事務事業評価を進め、それぞれの課題を明確にしたうえで改革を進めなければならない。

第1に、大阪府と大阪市は、二重行政と呼ばれる分野の事務事業について、それぞれの費用対効果分析を徹底すべきである。そのとき、分析手法を共通として、その結果を比較しなければならない。すでに大阪府も大阪市も、ともに建設事業評価を進めており、費用便益分析の基礎はある。また、全国的にみれば、国による公共事業評価が定着しており、評価手法の共通化は進めやすいとみられる。

第2に、費用便益分析によっては評価しきれない事務事業について、評価方法が検討されなければならない。二重行政にはこうした事務事業に属するものが多いために、その見直し検討にあたっては、双方でこれまで試行してきている事務事業評価手法を共通化し、二重行政についての共同評価を行うべきである。そのとき、効率性のみならず、有効性や公正な手続きなどの視点を体系的に組み込みながら、総合的に判断する枠組みを共通化しなければならない。この共通の行政評価枠組みの構築と、その評価を共同で推進していくことによって、評価情報を共有することができるし、事務事業の見直しを進めることができる。

第3に、大阪府と大阪市が両者で関わっている分野について評価するとき、相乗効果を生んでいるのか、それとも相互抑制効果を持っているのかを明らかにすべきである。二重行政は、もちろん無駄を生んでいる側面もあるが、その一方では、シビルミニマムの達成によって有効である場合も考えられる。冗長性や重複があることが、サービスを真に必要とするところに円滑にサービスを届けるために必要となることも考えられるのである。そうした観点から、大阪府と大阪市の活動が、相互に補完的になっているのかどうか、類似の活動を両者が進めることによってより高い成果を生み出しているのかどうかを検討していく必要がある。

第4に、以上の論点と関連して、二重行政と呼ばれている領域において、これが仮に共同事業として行われるときの成果や経費あるいは問題点と、単独に行われたときの比較が進められなければならない。大阪府と大阪市とが協力して事業を進める場合を想定することも重要である。例えば、そのためすでに広域連合という仕組みがあって、これを活用することも可能である。港湾事業を広域連合で進めるとすれば、その管理にしても、あるいはポートセールスにしても、様々なメリットが想定できるのではないだろうか。

(3) 事業評価結果の活用方法の模索

最後に、以上のような評価結果をどのように利用するのか、その方法を考えておきたい。

第1に、当面の合理化・効率化のために、この評価結果を活用することが考えられなければならない。具体的には、予算編成段階における、編成方針や要求方針における視点として、二重行政の諸問題解決に向けての視点をどのように取り入れるかが重要である。予算段階における二重行政事業の査定方式を開発していかなければならない。また、大阪府と大阪市が共同調査をできないか検討する余地があろう。

第2に、事業計画あるいは実施計画の策定段階において、「棲み分け」や二重行政に関する評価結果をどのように考えるのかという論点がある。ここでは、計画段階において、評価結果を活用しながら、より効果的な事業目的の達成を追求すべきである。そのためには、単独の二重行政、「棲み分け」を含めた協調的な二重行政、そして共同事業化という三つのレベルを基本として、計画段階のアセスメントを試みる必要がある。

おそらく、こうした観点を突き詰めていけば、翻ってその整理の図式が明らかになるし、個別事業をベースにしながら府と市の関係を再構築する視点が出てくるものと考えられる。そうした評価の適用結果から想定できるのは、以下のような展開である。

まず、最適な事業の分配方式と、それに応じた執行手法である。大阪府と大阪市のいずれが執行するにしても、最も効果的かつ効率的に事業執行する主体が責任を持って執行する体制が採用されなければならない。

次に、それに応じた資源配分である。税財源あるいは人的資源を含めた適切な資源の再配分が大阪府と大阪市の間で達成されなければならない。

三つには、代替的な手法をどう考えるのかである。少なくとも、評価結果の応用からは、現行の事業方式や執行体制についての根本的な疑問が当然生まれてくるはずである。そうした疑問に答えることが、おそらく新たな事業方式や執行体制を考える糸口になるであろう。二重行政問題の解決は、これまでの行政体制の見直しを否応なく迫り、そこに新たな展望をもつことができる状況を生み出すかもしれない。

第3章 大都市戦略の欠如

1. 衰退する大阪

(1) 担い手の流出

都市は成長を謳歌することもあれば、衰退に悩む時期もある。衰退が続き、ついに昔の姿には戻らなかった例もあれば、復権することもある。大阪はいまや衰退期に入ったと認識すべきである。地域経済における大阪、ないしは関西圏のウエイトは全国比で長期低下の傾向を示している。人口流出も続いており、大企業の本社（本店）機能の東京移転は、銀行の統合もあって近年さらに加速している。失業率は全国一の水準であり、治安の面でも悪化をたどっている。

このような現象は、大阪の衰退を物語っている。関西発のビジネスモデルは今でもないわけではないが、大きく成長すると東京に移転する傾向は否定できない。インキュベーターの機能はあるが、大きく育つだけの経済力がもはやないといえる。

にもかかわらず、大阪の自治体や経済界には衰退する大阪という認識はあまりないように思われる。あるいは認識はあっても、それを表立って表現することは避けられてきた。どちらかといえば、大阪は従来力を取り戻せば関西復権を果たせる、とか、中央集権的な仕組みのなかで東京、首都圏が栄えているのであって、地方分権のシステムになれば、大阪、関西は復権できるというシナリオにすがってきたところがある。

はたしてそうであろうか。大阪の問題は、経済界において担い手となるべき企業なり人なりが、層として薄くなってきていることである。大阪を拠点として十分に成立可能なビジネスがあまりないのではないかという悲観的な見方もある。かつて、大阪が明治時代に経済的な反映を誇ったときには、大阪の地の経済人が担ったのではなく、阪急電鉄の小林一三氏（山梨県韮崎市出身）がその典型であるように、ビジネスの担い手が関西外の地から大阪にやってきて、大阪を拠点にニュービジネスを展開した。現状はまったく逆方向にあり、担い手がむしろ喪失する傾向がある。

現代の日本社会は、経済成長をしたことで、リスクを犯して新しいものを作り上げる活力に欠ける社会であると思われる。安心・安全な社会といういい方が政治的には絶対の目標であると受け止められがちであるが、それがセーフティ・ネットという意味にとどまらず、リスクを避けるという意味ならば、活力が低下し新しいものが生まれにくいことにつながる。大阪の衰退は、そのような日本社会全体の縮図であり、新しい物好きで合理的な気質をもつ大阪だけに、全国のなかでも大阪の衰退ぶりが目立っているのではないか。

(2) 民都の衰退

明治学院大学教授の原武史氏は『民都「大阪」対帝都「東京」』（講談社メチエ）のなかで、大阪の交流に陰りが見えはじめる象徴として、昭和初期の阪急クロス問題を取り上げている。かつて阪急電鉄の梅田駅のターミナルは現在の阪急百貨店と阪急3番街に挟まれたところにあり、現在のJR（旧国鉄）の線路を高架で超えて来るようになっていた。ところが、現在のようにJRが上で阪急が下になるように付け替えられ、最終的に梅田駅

は現在の中津寄りに移転することになる。このできごとは、国家権力である国鉄が、民鉄を押しよける形になっており、民都大阪が帝都東京の圧力に押されたといえる。

それでは民都大阪の力とはいったい何か。関西学院大学教授の山本栄一氏は、「産業経済・行財政から見た"大阪的なもの"」(高井真・橋本徹編『大阪経済のダイナミズム』清文社、1991年)のなかで次のように述べている。「わが国の地域的特性が何から生じているのか。一般には、地理的位置、地形、気候といった自然環境に加えて、歴史的背景の下に、言語を始めとした文化的遺産、産業経済上の特性、政治行政上の機能といった、自然に働きかける人間の個別的社会的諸活動という広義の文化から生じていることは間違いがない」(253頁)。まず都市的な性格を古くからもっていた大阪の文化が、地域的特性を形作る基本にあるとしている。

しかしその地域性は明治政府が作り上げたstate(国家)によって、次第に希薄化されてきた。その理由は「国家(state)に付随するものを「官」としてとらえ、国家に内包されるもの(nation)を「民」としてとらえる、「官-民」のタテの価値序列を確固としてつくり上げてきた。これは同時に、東京を「中央」とし、それ以外を「地方」とする垂直的關係を強化し、中央を優位に置き、地方を劣ったものと位置づける価値体系を意識的にも無意識的にも醸成してきた。...(中略)...今日、依然として続く官-民のタテ秩序に誘導された中央-地方の価値意識は、本来は機能上の相違にもっと強調点が置かれるべきものを、地方を中央より劣ったものにとらえ、地方が中央に従属依存し、中央の行き方に倣うことを一般化させている」(254頁)という。すなわち、明治政府から現代までの近代化のなかで価値意識が中央の優位、地方の劣位を明に暗にかわってきたことで、地域性を尊ばない雰囲気形成されてきたのである。だからこそ、「東京に対抗しうる地域の代表として、大阪の生きる道を考えることは、希薄化しつつある地域性を、一極集中する日本の状況を打開する糸口として積極的に呈示し、地方分権の土台を明確にすることになると思われる」(255頁)ということになる。

地方分権によって大阪の地域性をより発揮しやすくすることこそ、大阪の生きる道を考えることになり、それが日本全体の救いになるというシナリオは、まさに関西財界が長く考えてきた方向性であった。にもかかわらず、大阪は衰退の一途をたどっている。その理由としては、いくつか考えられる。一つは大阪経済の低落傾向に対する見通しが甘く、徹底した危機感を持ちきれなかったことを指摘できる。これは、明治政府以来の官尊民卑の傾向を軽視したことを意味する。

また、戦略として思い切った政策を打ち出せなかったことがある。常に中途半端な方向転換しかできなかった。その最大の理由は、東京が力を持つなかで、官の力をうち破って新しい政策を認めさせることがあまりにも難しかったことがある。

先に述べたように、特に戦後の高度経済成長の結果、経済が豊かになったことで、リスクをかぶってでも新しいことをするという意識や考え方が次第に取られなくなってきた。このことが経済社会全体の雰囲気となったことで、大阪らしさを発揮することが難しく、むしろ大阪らしさが封じ込められる結果となった。そして、最終的には担い手が大阪から逃げていくという傾向まで生まれてきたのである。

(3) 大阪らしさの功罪

大阪・関西は、大阪らしさを十分に捉え切れていないところがある。先の山本教授は大阪らしさを次のように分析している。大阪らしさとは「がめつい」といった俗悪なものであるという見方は、むしろ外から見たものであり、「経済問題を突き放ちつつ、問題の深刻さを軽いタッチではあるが、その精髓に迫るといふ、まさに成熟した知的センスのありようを示している」(258頁)のであって、大阪らしさはむしろ洗練されたものである。

産業都市大阪の文化は、やはり経済的合理性を追求するマインドにある。そこで、「経済都市大阪が経済的合理性を探求した結果として、そこに住む人々の中に、一般的に合理的な思考と、何かを絶対的なものとして物事を判断しない相対主義的なあり方を生み出し、可能にしていったと考えることには十分な根拠がある... (中略) ...相対主義が経済的合理性をもバランスする力を持つためには、相対主義を支える町人精神あるいは商人精神といったものがなければならぬだろう... (中略) ...この精神が息づいているときには、経済合理性に基づく合理主義のいき方はプラス面を発揮するが、その精神性が希薄になり頹廃してくると、同じ合理主義のマイナス面が噴出して来る。"大阪的なもの"はまさしく、このプラスとマイナスが交差した形で表れてきたといえる」(260~61頁)と指摘している。この点は、今日、マーケットが健全に機能するためにはその基盤として強い倫理観がなければならず、むき出しのエゴイズムだけではマーケットは暴走し、繁栄はもたらされないと指摘されているにも似ている。あるいは、民主主義という政治形態が、ポピュリズムや衆愚政治に捕らわれないうえにも、おなじく確固たる倫理観が必要であると指摘されることと同じことがいえる。大阪らしさのよき面が発揮されるには、経済的合理性の追求だけでは不完全であり、それを相対化する健全なる精神の存在が不可欠であるというのである。

したがって今日、大阪が衰退をたどっているのは、経済合理性の追求が本来それを支えるべき歴史や伝統を守るのではなく破壊する方向に働き、「地域全体の長期的な経済的合理性の視点すら持ち得なく」(261頁)になってしまうことがひとつの理由である。また、伝統的に政治に対して距離を置いてきたことが、「政治が経済都市の形成、発展にも不可欠である面が、十分にとらえられない傾向を生みだしている」(263頁)ことも深刻である。大阪が政治に与える影響をもたないことは、大阪にとってハンディキャップである。このように、山本教授は、大阪の経済的合理性を支える精神文化の喪失が、合理性を俗悪なものに結びつけてしまっていることと、反政治意識が都市の発展に不可欠な政治的拠点作りを怠ってきたことを、大阪の衰退の原因と指摘している。

このように衰退の原因を掘り下げて考えることなく、小手先の政策のみで大阪復権を訴えてきたことを素直に反省しなければならない。そのことをまずスタートと捉えるべきである。何もしなければ衰退状態から抜け出すことはできない。しかし戦略を間違えて下手に動くと、衰退を加速することになる。将来はけっして容易ではない。

2. 地方分権のなかでの改革の試みと失敗

(1) 1940 年体制

関西財界は、地方分権の推進をめぐるさまざまな提言をしてきた。かつての地方庁構想や道州制など、関西発の提言は数多い。しかしながら、そうした構想は改革論議の底流にはなったものの、それが実現するには現実の壁はあまりにも大きかった。

わが国の自治は事実上、戦後に始まると言ってよい。GHQ は地方分権にことのほか熱心であった。日本の民主化を進め、軍国主義を再び繰り返さないことをねらった占領政策では、民主主義と地方分権はセットの関係にあるとの位置づけであった。税制の勧告として知られるシャウプ勧告でも、地方税や地方自治制度に特に広く言及しているのはまさにそのためである。GHQ は町内会や自治会を戦争遂行のための総動員体制と考えこれを嫌う一方で、自治体警察、自治体港湾などの政策を打ち出した。警察と消防を分離し、警察は一時期は市町村警察があったが後に都道府県の所管に変わった。これに対して消防は現在でも市町村消防が大原則であり、都道府県はごく一部しか消防行政には関わっていない。

わが国はこれまで中央集権的な経済システムであったが、これを地方分権型システムに変えていくのが、今日のあり方であるという言い方がある。それ自体はけっして間違いではないが、GHQ は地方分権型行政組織を構築しようとしてきたことと、一見して矛盾する言い方になる。

青山学院大学の野口悠紀雄教授は、わが国の政治経済システムを 1940 年体制といているが、戦争遂行のための総動員体制が、形はどうあれ実質的に戦後も隠れた形で引き継がれたことを意味している。そうした体制が、一極集中構造を生んで、それが経済の効率化をもたらしたからこそ、驚異的な戦後の経済発展が可能になったという評価と、政治や社会のシステムがもっと分権的であった方が経済成長はより促進されたという見方がある。経済学者でもこの点は分かれるように思われる。ともあれ、野口教授のいうように、法制度としては地方分権的でありながら、実質的には横並びの官主導型であるのが 1940 年体制ということになる。

こうした実質と建前がねじれた状況では、地方分権の適切な枠組みを示すのは容易ではない。システムが実質的に機能するように、さまざまな仕掛けを作っていかなければならないからである。そこが分権改革論議の隘路であった。

(2) 戦後地方自治の原則

戦後の地方自治の大原則は、市町村中心の自治である。これは、住民にとって身近な存在である市町村が、基本的に重要な公共サービスをフルセット提供するということである。本来、日本のような国土の状況では、面積と人口の規模がまったく違う自治体ができることは避けられない。経済的に過疎と過密現象が起こることも、急激な経済成長を遂げた場合には必須である。そのなかで、市町村中心の自治をシャウプ勧告が謳ったのはなぜかはいまとなってはよくわからない。シャウプ使節団を派遣したアメリカでは、地方自治の形態は州によって異なっている。日本は、国と都道府県と市町村の 3 層制を例外を認めずにやっているが、アメリカやヨーロッパでは地域によって層の数はまったく違って来る。市町村中心の自治とは、むしろ例外的な原則である。

しかもわが国の場合には、数多くの仕事を市町村にさせようとした。日本の自治は3割自治と呼ばれるが、これはすべき仕事に対して自主財源（または地方税）が3割しかないことをいったものである。しかし本来は、3倍自治、すなわち財源の3倍もの仕事をさせているという仕事の多さを問題にすべきであろう。

市町村中心の自治という原則は、わが国のような国土では、市町村合併が相当程度まで進むならばともかく無理がある。そこで実態としては、地方交付税で財源を底上げするとともに、小規模自治体では事実上県職員が技術面でのサポートを全面的にすることで、自治体としての行政能力に欠けた部分を補うということが行われてきた。結果的に、自治体の財源を国に依存する体質は温存された。また、法律を読みこなし情報を収集し、状況を分析して、適宜適切な政策を立案し実施するといった自治体としての基本的な能力は十分に磨かれずに今日に至っている。その結果が、無為無策な地方行政につながっている。

市町村中心の自治は、確かに、民主主義の理念に照らしてある種の理想型とはいえるが、それを徹底するならば最低人口規模を設定するなどして強力的に市町村合併を進め、行政体制を整備しなければならない。スウェーデンがエーデル改革のなかで、市町村に福祉サービスの大半をもってくるなかで、強制的な市町村合併を進めたのは一つの見識というべきである。わが国の場合には、中途半端な市町村中心主義によって、制度の建前と実態が異なり、一見して分権的であり、実態としてはそうではない形になっていた。

(3) よい分権・悪い分権

分権型社会の構築が重要な政策課題であることは論を俟たないが、わが国の地方自治が、この建前的な市町村中心の自治の中にとどまり、合併を前提としないで市町村にこれ以上の権限と権能を持たせようとする方向にしか行かないことは、実は大きな問題である。いくつかの意味のある改革が、「分権に逆行する」という言い方で退けられるのは、自治に関する現状認識にずれがあるためではないか。

自治体港湾というGHQの占領政策は、神戸港を神戸市、尼崎港を兵庫県、大阪港を大阪市、堺港を大阪府が、それぞれ港湾管理者にするという結果をもたらした。戦前、港湾機能の一元化に向けてさまざまな動きがあり、重要港湾についてはそのような成果をあげていた。しかし戦後は、港湾管理者として自治体、そこに旧運輸省・海上保安庁が関わり、検疫で農林省と旧厚生省、税関は旧大蔵省などと、細切れに権限が分散されたのは、港湾機能の高度化という面からは非常に大きな問題を残した。

それだけでなく、港湾整備においても自治体の意思が優先され、国が海上物流の高度化をめざして全国に効率的に港湾機能を整備するということはほとんどできなくなってしまった。その結果、神戸港や横浜港以外にもアジアのハブ港をめざす港湾が設備投資合戦を行い、国内のフィーダー港は国内のハブ港ではなく近隣アジアの巨大港に集荷し、わが国の物流機能の低下をもたらしている。それがまた生産拠点の国外移転を促していることを思えば、港湾機能の整備が戦略的にできないことの問題は大きい。ハブ港を自治体港湾にする意味はほとんどない。港湾機能は国に戻すべきである。あるいは少なくとも大阪湾をめぐる港湾は一元化して、その経営については、自治体とは別のところで切り離して意思決定できるようにすべきである。

かつては戦後まもなく、関西財界は阪神ポートオーソリティ構想を発表している。港湾の使い勝手の悪さ（当時は貨物の集荷の遅れが目立った）に対して抜本的に解決する方法として提唱されたと思われる。しかし、自治体港湾の原則を揺るがせることはできなかった。阪神大震災のときにも、神戸港の復興のあり方としてポートオーソリティ構想が関西財界から政府の復興委員会に提案されたが、目先の施設整備が優先され、港湾政策の転換などという抜本政策は受け入れられなかった。

なお、神戸港の主力港湾は大型のコンテナ船が突く専用貸しバースであるが、それを管理するのは神戸市埠頭公社である。埠頭公社はかつて外貿埠頭公団という国の特殊法人であったが、分権の流れによって、地方に移管された。こうした分権の流れを覆すような改革はとても受容されないのである。

空の港である空港でも、関西は財政再建の時期に第二の国際ハブ空港建設をめざして、株式会社方式での関西国際空港の建設にこぎ着けた。しかし、その後に社会資本建設を推進する動きに変わった。最初はバブル期に財源に余裕ができたこと、その次にはバブル崩壊で景気対策を強力に推進する必要があったからである。建設のタイミングが悪かったために国費投入を抑えられ、海上空港という建設費の面でのハンディを背負った関西国際空港は、経営面での厳しさが宿命としてついて回っている。神戸港が国際ハブ港としてのハンディキャップを背負っているのも同じ構造である。ハブ港やハブ空港を自治体が建設管理をしたり、ローカルプロジェクトとして進めることに問題は多い。ナショナルプロジェクトとして、国費を投入して受益者負担の小さくてすむような港湾や空港を作るべきである。

3．大阪の機能的再構築

(1) 大阪モンロー主義からの脱却

市町村中心の自治では、いわゆる補完性の原則が優先される。市町村が主役であって、都道府県は脇役であるという位置づけである。しかし、自主的な市町村合併ということになると、過疎地の多くは取り残され、市町村中心の自治では問題は解決しない。むしろ合併相手に恵まれない地域ほど、都道府県に権能を委譲して、都道府県中心と主役を分け合うという方向性が考えられる。

同じことは、大都市、特に大阪市のようなメガロポリスの場合にもいえる。市町村は生活行政を担っているのに、本来は生活圏（通勤や買い物などの移動範囲）と行政区画が一致していることが望ましい。昼夜間人口が極端に乖離しない方が望ましい。大阪市の場合には、もともと東京区部に比べて市域が狭く（約3分の1）、都心部で人口が減少しベイエリアの住宅開発で人口のつなぎ止めをしている。大阪において、生活圏と行政区画を近づけるための方策としては、大阪市が近郊自治体と合併することや、大阪府と合併して大阪都になることなどが考えられる。

また、大阪市の中心地は、勢いに欠けるとはいえ中心業務地区を抱えており、都市的中枢機能はきわめて高い。都道府県行政は産業行政をカバーしているので、大阪都制ならばそれで十分であるが、拡大大阪市であれば、都道府県のもつ権限もカバーする「特別市」（市でありながら同時に都道府県の権限をもち、都道府県から独立したスーパー政令市）である。大阪都と特別市は、方向性が違うがめざしているものは同じであると言えよう。

大阪は反権力意識が悪く作用することで、大阪の行政体制整備を強力に進めて機能面で強化された自治体・大阪を作るということにあまり熱心ではなかった。しかし、それをする中で、都心部に人口を誘導する政策も不要になり、余力を情報通信や港湾政策や地下鉄やバスなどの大都市交通に振り向けることもできる。産業の高度化を図るための行政体制の整備をめざすべきである。

先に引用した山本教授の論文では、大阪的なものに固着するあまりに大阪モンロー主義ともいべき内向きのものに捕らわれる傾向を指摘し、「大阪市の市域の狭さは少なくとも、第2次世界大戦前と後において、周辺町村との合併において市域の拡大を測る機会をつかまなかったことによる、といわざるを得ない。大阪市が"大阪モンロー主義"の立場に立ち、積極的な市域の拡大に取り組まなかったと判断することは、必ずしも間違っていないのではないだろうか。」(271頁)、さらに「"大阪モンロー主義"を脱却するためには、少なくとも中核都市大阪の市域の狭さを克服する必要がある。この方法については詳しく論じることはできないが、少なくとも東京都制に見るように、府市一体のあり方が一つの例として必然性をもってくる。その結果、"大阪的なもの"をもっと意識して、狭域的な行政に生かし、地域性を色濃く出すことをもたらし、関西における大阪の地域核としての視点をも持つことを可能にすると思われるからである」(275頁)と述べている。大阪市の実質的な市域の拡大と、スペシャルな大都市行政制度（先に挙げた都制と特別市が有力な候補になる）を持つことが、大阪モンロー主義を脱し、大阪らしさのよい面を引き出すことになるというのである。

これまで府・市は、折にふれて府市協調による施策・事業を実施してきた。しかし、異なる行政組織のなかでの協調には限界も多い。大都市である政令指定都市と府では、自治法上も対等であり、権能の面でも対等である。最近では、大阪府と大阪市の間で協調体制のあり方を模索する動きがあるが、大都市制度の抜本改革ではなく、重複事業等の個別事務事業の非効率是正といったテーマにとどまるのではないか。先に述べた都制と特別市のほかにも、迫力は欠けるが一部の権能を共同運営するための広域連合や、港湾などを独立行政法人にして共同経営するなどの方策もある。もちろん、府内には他の市町村も存在し、これらも視野に入れた総合的な行政システムのビジョンが求められる。様々な選択肢について十分な検討がなされ、メリットとデメリットが住民に理解できるように整理されなければならない。

(2) 組織改革の必要性

大阪府と大阪市の両方にいえることは、近年の行政システム改革の動きのなかで、どちらかといえば遅れを取っているということである。自治体も組織であり、同じ体制で推移すると、澱のようなものが組織に貯まってきて機能不全を起こすようになる。ときどきそれらを一掃して、組織を組み立て直す必要がある。近年の自治体改革の動きは、新しいものであるように見えて、本当のところは、組織が本来めざしていく方向性を再確認し、当たり前前の方が当たり前前ができるようにするという意味が大きいように思われる。

巨大組織にとって最も重要な課題は、全体的な意思決定をどれだけスムーズに行うかである。大きい組織にはトップダウンとボトムアップの意思決定の両方が必要であり、それぞれが矛盾しないように結節点のところがっちり噛み合わせる努力が必要になる。ところが役所組織では（おそらく多くの企業や大学などの非営利組織においても）、トップダウンとボトムアップの意思決定がわざとすれ違うようにして棲み分けてしまう。つまり縦割りの意思決定に甘んじることになる。そうした組織の機能不全は、仕組みや制度を作ることだけではなく、その運用を厳しく管理することによってのみ対応できることになる。行革先進自治体の取り組みのねらいはそこになる。

ところが、大阪府も大阪市もそうした動きに対しては、どちらかといえば後追いである。府・市ともに、おそらく組織の硬直が進んで意思決定が統合的にならない悩みを抱えているのではないか。その際に、行政組織を抜本的に改革するにあわせて、「社風」の刷新を図ることは有効である。大都市大阪にふさわしい行政体制を構築することは、あわせて行政組織の硬直化から脱して、役所の機能を強化する契機となると期待できる。

これまでは、大阪だけが特別というのは地域エゴに通じるという自制心もあって、全国に共通した制度の実現をめざすことが多かった。しかし、メガロポリス大阪にふさわしい「スペシャルな行政組織」を整備することが、大阪モンロー主義を大阪の活力に変える方策となる。地方分権の時代であるからこそ許される環境もある。

大阪らしさを大阪の活力に結びつけていくためには、そのような大胆な制度改革を実現させて、大都市の活性化の基盤となるべき行政組織の刷新と実質的強化を図ることが重要である。戦略を間違えないことが大前提であるが、平時ではとても実現できないことを実現してこそ、大阪の未来をつなぎ止めることになる。

補論：私の提言

関西連合を創成せよ

齊藤 慎(大阪大学大学院経済学研究科教授)

市町村合併の流れが全国的に急速に大きなものになりつつある。平成14年1月付けの総務省資料 (<http://www.mha.go.jp/gapei/index.html>) によると、2000を超える市町村が合併を検討しており、前回調査に比べ、合併協議会等の設置数が116(35.8%)増加し、関係市町村数も369(22.3%)増加したとされている。しかし、今のところ、大阪および関西における市町村合併の動きは総じて鈍いといわざるを得ない。

少子高齢化社会において地方分権を実現するためには、受け皿である市町村などの「基礎的自治体」の行政能力や財政力などの体力をつけることがまず第1であり、市町村合併はその第1歩といえよう。現行の市町村を、生活関連、産業政策など基本的な行政を担う人口15~35万人の基礎自治体(市)に再編・集約することにより、行政コストは現状に比べ平均的には約25%削減でき、財政の健全化につながるほか、住民サービスの質的向上も実現できる。

補完性の原則と関西連合

その上で、補完性の原則に基づく役割分担から、民間や住民でできることは政府が関与せず、政府にしかできないことのみを国および地方公共団体が行うという観点からの業務の見直しが必要である。外交、国防、法律の策定や全国レベルの総合計画などの純粋公共財の供給は国が行い、それ以外の住民に身近な行政は「地方政府」の役割とする。分権の実行に際しては、これまで以上に、基礎的自治体の役割が重視されるべきである。このように考えると、都道府県の役割は今のままでは存続し得ない。現実にも、中核市や特例市の設置にともない、都道府県の権限の一部がすでに委譲されつつある。しかし、一方で、国の役割を純粋公共財の供給に限定することで、地域の開発戦略、産業政策や環境政策などが府県の重要な業務を構成することになる。

このように考えると現行府県では行政区画があまりにも狭すぎるため、府県合併が必要となる。「新たな地域主権の確立に向けて～関西連合(Kansai Union, KUの創設)」(21世紀の関西を考える会、2000年7月)では、現在、関西広域連携協議会(KC)に加盟している、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県の9府県を対象とすべきと提言している。これらの地域を対象とする関西連合を創設し、当該地域内に基礎的自治体を置く。

関西連合(KU)創設により、魅力的な地域づくりを实践し、「地域アドバンテージ(優位性)」を確立することができる。そのためには、役割分担の見直しに加えて、合併リストラ効果により歳出削減する一方で、税財源の移転を国に求める必要がある。関西連合の想定される組織等は別図に譲るが、大きな特徴は、補完性の原則に基づき基礎自治体から委託された事務を行うことである。

この結果、自治体間競争が促進され、住民ニーズにあったサービスの提供と、分権時代にふさわしい地方行政の実現が期待される。

グローバル化、情報通信技術の高度化や交通手段の進歩など環境変化の著しい今こそ、関西がこのような環境変化を活かして地方分権を推進することにより関西新世紀を切り拓き、「地域アドバンテージ」を確立することが可能なチャンスを迎えていると言える。

住民自治の実現

以上の議論から残された課題のうち重要と考えられる、基礎的自治体における住民自治あるいは住民参加をどのように実現するか、基礎的自治体の果たすべき機能、の2点について以下では検討しよう。

まず第1の点について、「21世紀の日本のパラダイム ~地方分権のための中央・地方行財政制度改革」(21世紀の関西を考える会、1997年7月)では、「街区」という、中学校区程度の広さの「街区」自治体というアイデアを提起しており、環境規制、建築規制、ゴミ収集などの分野に関しては、街区長が提案権を持つ。このように、真に身の回りの生活に関する行政サービス等に関しては、直接民主制に近い方式が有効でありうるし、受益と負担の関係も分かりやすいといえる。

基礎自治体の機能

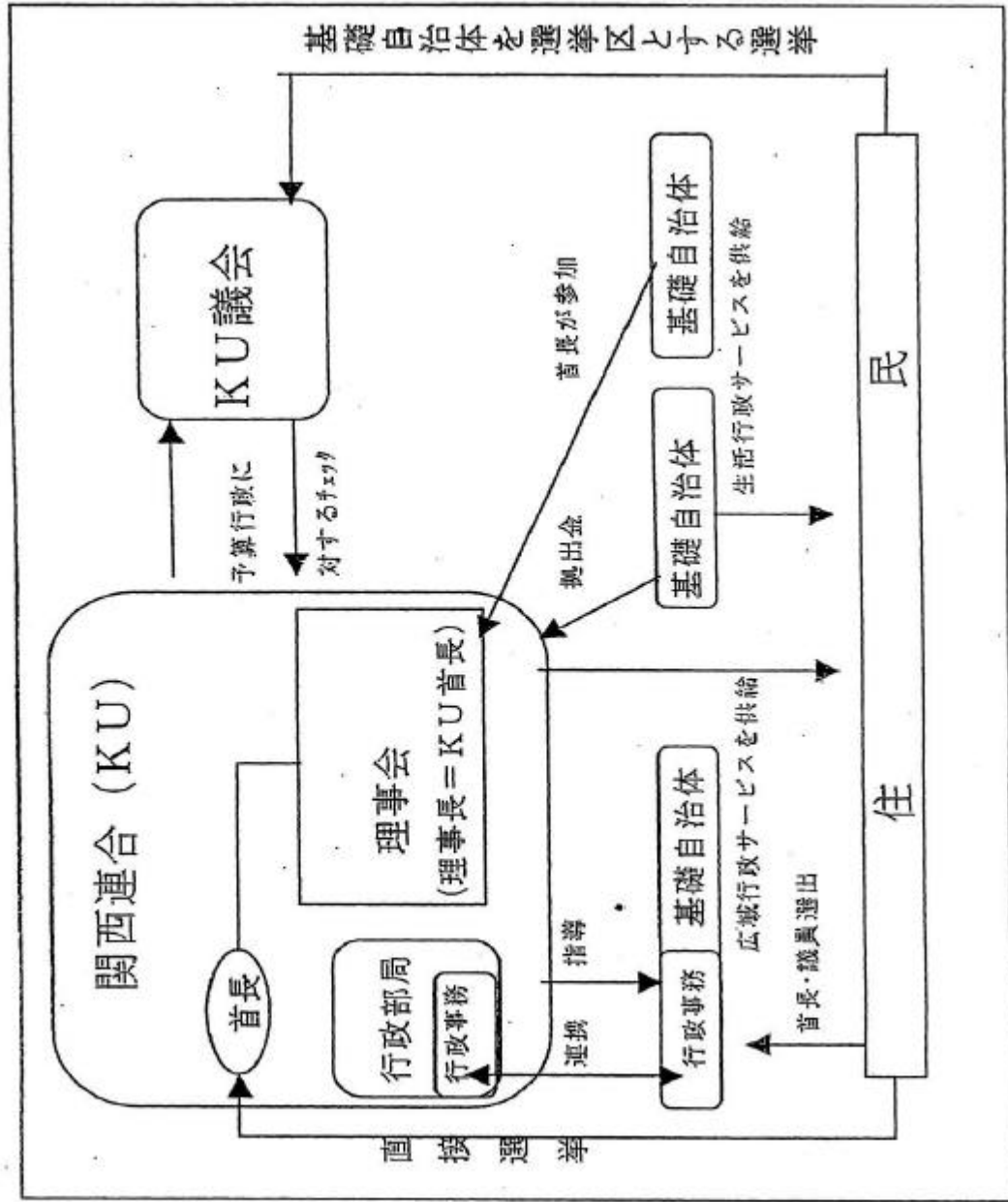
次の問題は基礎的自治体の果たすべき機能である。さまざまな地域的な条件などの差から、基礎的自治体の人口規模にはかなりの違いが生じる。すべての自治体に同一の機能を果たさせることは困難であり、これまでの過ちを繰り返すことになる。すでに、現在でも、市は、政令指定都市、中核市、特例市およびそれ以外の市に分かれて、権限も異なっている。

分権的な行政を行うためにも基礎的自治体の違いを現在以上に明示的に認めるべきである。単に人口規模だけでなく、行政能力や財政力等の違いによって、行うべき行政の範囲が変わることはなんら問題ではない。ある自治体が行えない事務をどのように処理するかについては、いくつかの可能性が存在する。広域的な処理を行うこともそのひとつの選択肢である。

他の選択肢の可能性としてアメリカにおける興味深い事例を挙げておこう。西部のブレア市は「企業家精神」を持つ自治体として有名で、ほかの自治体などのサービスを請け負うことで規模の経済を迫り、年間歳入の約4分の1を稼いでいる(NPM研究会『自治体に民の手法』 / 日本経済新聞2002年2月11日)。むしろ日本で心配すべきは規模が大きすぎることからくるX非効率性かもしれない。これは、最適な投入量と比較したときの資源の浪費を意味し、競争の欠如によるインセンティブの低下などの理由から起こるものである。

この問題に対しては、現在試みられつつある、事業評価やベンチマークなどの新たな手法と情報公開が有効となり得る。このような分権を達成するための知的インフラ整備も関西連合の役割である。

KUの組織図



今こそ広域連合制度の戦略的活用を

野村 隆(徳島文理大学総合政策学部教授)

改革の視点<国家か市民か>

都道府県と市町村の地方公共団体としての性格の異同については、古くから多くの議論のあるところであるが、問題の大半は戦後の地方自治制度の改革の中身に内在している。新憲法下で従前の都道府県を憲法上の地方公共団体、すなわち地方自治法上の普通地方公共団体に位置付けるに際し、都道府県が本来的に有していた国家の一部としての側面をどう制度的に処理するか、最大にして最難関の問題であった。

周知のとおり結果的には現行の制度、すなわち都道府県を憲法上の地方公共団体＝完全自治体とし、知事その他の職員の身分は国家公務員から切り離して地方公務員としたうえで、都道府県が本来的に有していた国家の一部としての側面を引き続き担うために地方事務官、機関委任事務(現法定受託事務)制度などが法定された。

これらのうちで最も特徴的なものは警察制度であろう。警察事務の大半は当初市町村の事務として位置付けられ、全国に自治体警察が置かれたが、わが国の実情に合わない面が多々あり、GHQの占領終了後に現在のような都道府県警察を主体とする制度に改められた。その際都道府県警察本部長はじめ都道府県警察の幹部(警視正以上)は地方公務員ではなく国家公務員とされ、全国的な指揮命令系統が確保されるよう配慮された。これは地方自治の切り口から見ると極めて特異な制度であり、いわば最大の地方事務官制度とでもいべきものである。(因みに警察と同様に旧内務省警保局所管であった消防については、基本的に市町村の事務とされ、現在にいたっている。)

これらの諸制度は多くの識者の苦心の労作だけあって、精緻に組み立てられているが、残念ながら一般の市民にとっては複雑でわかりにくいものとなっている。ある仕事が国のものなのか地方公共団体のものなのか、地方だとすれば都道府県のものなのか市町村のものなのか、納税者としての市民から見ると本質的な問題ではないことが多い。要はどこからであれ然るべき行政サービスが適正に提供されれば、基本的にはOKなのである。我々が物とかサービスを購入するときに、その産地(あるいは提供組織)如何はそれほど重大要素ではないのが一般である。むしろ品質と値段のリーズナブルなバランスこそが最大の関心事であろう。(もちろん産地が品質とリンクしてイメージされている場合はある。どこどこ産のワインだからいいとかいう場合である。しかしその場合も、問題にしているのは品質であって産地そのものではないことが多い。産地は品質を保證するブランド要素にすぎないのが普通である。)

この点は行政制度を議論するに際して本質的に重要であるにもかかわらず、ともすれば見落とされがちなポイントのひとつである。政治家も行政担当者も学者もそれぞれにプロであるだけに、一市民としてのあたりまえの感覚を一時的に忘れて議論に没頭してしまうことがままある。厳に戒めなければいけない点である。

超巨大都市と基礎的自治体

このような前提で本件を考えていくと、問題の本質が現在の政令指定都市制度と都道府県の本来の性格にあるといえることがわかってくる。すなわち現行の政令指定都市制度はもともと都道府県からかなりの程度独立性の強い特別市として法定されたが実施にいたらず、結果的にはその点やや中間的な制度になってしまっている。また制定当時の事情からみて人口規模もせいぜい100～150万人程度を念頭においたものと推察しうる。超巨大都市に対応する制度としては都の特別区制度で十分であり、その他は政令指定都市制度でカバーすれば足りるという前提があったように感じられる。

社会実態として、特別な制度で捉えるべき超巨大都市が東京23区だけであるなら、現行制度はそれなりに合理的である。しかし今や東京近郊の川崎および横浜をみても、そして大阪近郊をみても実質的な都市圏を現行制度がうまくカバーしているとは感じられない。むしろさまざまな制度的ネックが日常的に感じられる。これは私だけであろうか？地方自治制度に興味も関心もない一般市民であっても、多くの方が都市の実態から乖離してしまっているということは無意識にでも感じているのではなかろうか。

たとえばよく耳にするのは、東京近郊の場合東京23区から川崎または横浜に引っ越してきて、特別区と政令指定都市の行政区の違いに愕然としたとかいうケースである。大阪近郊の場合はそもそも特別区がないのでこのようなケースは顕在化しにくいが問題の本質は同じである。どちらも<区>と称するので紛らわしいという点もあるが、大切なのは住民が適切な民主主義を営んでいくための基礎的自治体のありかたの問題である。特別区も人口規模は一般の市に比べて巨大なところもあるが、大阪、横浜などの巨大政令指定都市に比べるとまだ基礎的自治体といいうる要素は多い。若干おおげさかもしれないが、ことは憲法で保証されているべき住民の<適切な民主主義を営んでいく>基本的人権にかかわる問題なのである。巨大政令指定都市の住民に他の地域とバランスのとれた適正規模の基礎的自治体を！という主張は、よく考えるとリーズナブルな点を多く含んでいるのではないだろうか？

大阪府市大改革案<広域連合制度の戦略的活用>

都制か広域連合か

それでは、具体的にどうすればこの問題を克服できるであろうか。大阪市およびその近郊について私が提案したいのはまず第一に<都>制度の適用である。すなわち現在の東京都と同様に巨大都市としての大阪に特別区制度を設けることになる。もちろん現在の特別区制度も完璧ではないが、前述した点の多くが解決しうるいわば劇薬である。この案はドラチックなだけに、実現するにはかなりの困難が予想される。実現するには、ひとり大阪の問題だけにとどまらず、東京近郊をどうするか等も含めて、現行地方自治制度の根幹にかかわる国民的な大議論が必須であろう。

次善の策としてはどうかと問われれば、私は迷わず広域連合制度の活用を提案したい。

広域連合とはなにか？一般の方にはまだあまりなじみのない制度かも知れない。あるいはご存じの場合でも、その本来の制度的趣旨・特徴が若干誤解されていることもあるので、確認的にその本質的な部分を述べておきたい。

公選制

広域連合はまず第一に、地方公共団体の組合の一種である。地方公共団体の組合は、地方自治法上の特別地方公共団体であり、従って憲法上の地方公共団体ではない。憲法上の地方公共団体ではないということは、すなわち必ずしも首長（連合長）および議員の直接公選は憲法上の要件ではないということである。この点は同じく特別地方公共団体である特別区にもあてはまる。特別区の性格については最高裁判例もあり、現在の区長・議員公選制は憲法上の要件ではないが、基礎的自治体としての市町村に相当する側面等を鑑みて、政策的に採られている制度である。かつて特別区の区長が任命制であったのを覚えておられる方も多いであろう。広域連合の場合、首長（連合長）および議員の直接公選はもちろん必須ではないが、公選制も採りうべき旨がかなりポジティブに規定されている点に特色がある。（地方自治法第291条の5参照）

府県の加入

それでは、広域連合と同様地方公共団体の組合の一種である一部事務組合とはどこが違うのであろうか。一部事務組合は消防、一般廃棄物処理、学校給食等比較的身近な行政分野に古くから多用されているシステムであり、一般にも多少なじみのある制度である。複数の地方公共団体が共同して同種の仕事に取り組む制度としては、従来から最もポピュラーなものであった。とりわけ構成地方公共団体が異なる事務を持ち寄って共同処理できる複合的一部事務組合制度が導入されるに及んで、広域行政を担うシステムとして大きな役割を果たしてきている。ところがこの複合的一部事務組合制度の最大の弱点は、都道府県が加入できない（市町村どうしのみに限られている）という点にあった。このような制約のない広域連合制度が新たに法定化された背景には、多分にこの問題が関係している。（従って現在現実にある広域連合がほとんど市町村どうしのものであり、とくに従来の複合的一部事務組合の延長型が多いのは、残念ながら制度本来のねらいを反映したものとはいえないうらみがある。）

権限移譲

広域連合のいまひとつの特徴は、国から都道府県、都道府県から市町村への権限移譲を実現すべく制定されたものだという点である。地方自治法第291条の2第4項および第5項に法定化されているいわゆる権限移譲要請権であるが、残念ながらこの規定が現実に活用された例は今のところない。地方分権推進の観点からはまことに残念なことと言わざるをえない。

広域連合でスーパー自治体を！

以上の点から言えることは、広域連合制度をその制度本来のねらい・特徴を踏まえて地方自治発展に資するシステムとして活用するには、都道府県も加入し 権限移譲の受け皿となり 首長(連合長)および議員は直接公選制とするのが最もあらまほしき姿であり、こうであってはじめて一部事務組合制度では実現できない高度の広域行政が実現しうるともいえる。これを超えるのは都道府県と市町村の合併しかないとも考えられる。（都道府県と市町村の合併は、行政の簡素化という観点からも魅力的な要素を含んでいるが、現行の原則2段階自治制度の根幹を変更するものであり、多方面の議論を要するので詳細はここでは論じない。）

大阪への都制 = 特別区制度の導入が困難ということであれば、現在の大阪市内各行政区をそれぞれ独立した市とし、近郊諸都市とともに大阪府も加入する広域連合を形成して、その連合長および議員は公選制とすれば府市行政一本化という点では事実上同等の効果が期待できる。それどころか東京23区にはない独立した〈市長〉を民主的に住民が選出できることになる。現在の大阪市は一旦解体するがその実体は広域大阪連合都市ともいうべきスーパー自治体に引き継がれることになる。大阪府が課税権も含めて根幹的行政をすべてこの広域連合に持ち寄れば二重行政の問題は起こりえない。かつての〈特別市〉と同様の実質となるであろう。

最後に

この案の最大の難点は、広域連合はあくまでも任意の合意による規約に基づいて設立される組合であるから、当事者たる各構成地方公共団体は本来的に脱退する権利も留保しているという点である。超巨大都市の一体性を損なうことによる住民の不便さは計り知れない。特別区制度が東京に設けられているゆえんもこのあたりにある。従って、できれば特別な制度を法定化するか、さもなければ他地域の同意がなければ脱退できない旨の規約を結び、全住民の投票でそれをオーソライズするなど、何らかの仕組みが必要であろう。さらに研究・検討すべき課題は多々あるが、現行制度の活用だけでもこれだけのことが可能であることは、関係者が肝に銘じておくべきではないだろうか。要は住民のために合理的・効率的で充実した行政を実現しようとする戦略的観点が最も重要である。

NPM に基づく「戦略行政」に学べ

大住 莊四郎(新潟大学経済学部教授)

行政体制の整備の意義

行政体制の整備が急務である。政府の累積債務は、中央省庁のみでも 666 兆円（平成 13 年末）、これに自治体・公営企業・第三セクターをあわせると 1200 兆円規模になるものと見込まれ、すでに国民の純資産規模に等しくなっており、これを大きく上回るのも時間の問題であろう。これを克服するためのひとつの方策が、自治体運営の効率化であり、そのための手段としての行政体制の整備であろう。この意味で、今回のテーマでもある「おおさか」問題はきわめて重要な論点を内包している。広域行政の議論から市町村合併へ、さらには政令市の要件緩和による広域圏の核となる都市整備へと、地方分権と多極化へむけての行政体制の整備が論じられるなかで、「おおさか」はどのようなビジョンと戦略を持ちうるのか。

行政体制の整備がもたらす効果は、「適正規模」の自治体を創出することによる「効率性」の確保である。これが政令市となると、さらなる権限委譲にみあった行政体制の議論が必要となろう。「おおさか」のあるべき行政体制も「おおさか」のビジョン構築と表裏一体の関係にあるはずである。これは、通常の市町村合併の議論でも生じうる課題である。合併を目指す自治体間での新しい地域経営のビジョンづくりがあってありうべき行政体制が導かれるからである。「おおさか」独自の課題は、自治体合併の議論に見られるような類似の事例がないだけに「自治体マネジメント」の「ベスト・プラクティス」に学ぶことが困難であることであろう。

また、関西経済の停滞に起因する大阪府・大阪市の財政の悪化は目を覆うばかりであり、限られた経営資源を活用し最大の成果をあげうる仕組みづくりが急務となっていることも同時に考慮すべきである。このための「重複行政」の廃止と最適な規模を模索することにあわせて、「おおさか」の都市経営のありかたを再検討し、「おおさか」のビジョンを実現するための「戦略経営」プロセスの適用が急務である。「戦略行政」への転換は、行政体制の整備とあわせて進められねばならない。NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）は、本来行政の経営改革のための考え方であり手法である。以下では、NPM に基づく経営改革の進め方について紹介する。

構造改革と NPM

NPM とは、1980 年代半ば以降、英国・ニュージーランドをはじめとしたアングロ・サクソン系諸国において行政実務の現場で形成された経営改革のための理念・考え方、手法であり、単なるよいマネジメント手法ではない。その核心は、業績/成果による統制（業績/成果志向）、市場メカニズムの活用、顧客主義、ヒエラルキーの簡素化などとして語られる（大住 1999）。しかし、より本質的なのは業績/成果による統制（業績/成果志向）、市場メカニズムの活用である。当時、NPM を適用し経営改革を進めていた諸国では、マクロ経済の停滞、財政赤字の拡大等により税収が伸び悩み、総額でみた経営資源の制約

が大きくなる中で、経済社会の成熟化・高齢化により公共サービスに対するニーズの拡大・多様化が進む状況にあった。限られた資源制約のもとでの最大の成果を求められる状況、これはマクロ経済でみれば「構造改革」であり、企業経営でみれば「経営改革」であり、行政でみれば「行政改革」となる。すべてに共通するのは「経営資源の効率的な使用」であり、「アセット・マネジメント」の最適化である。

ところで、構造改革と NPM との関連はどのように考えればよいのだろうか。民間企業であれば、「選択と集中」のプロセスをへて企業の高付加価値化を図ることであり、公的部門も同様のフレームワークの適用が求められる。それでは、公共部門の経営資源の効率化とは、どのように整理すればよいのか。NPM 論は、さきの四つのアプローチに集約されるが、業績/成果を測定する尺度（価値の基準）は「顧客主義」にあり、顧客の求める価値（Value）との対比で効率化を測定することが不可欠である。その際、「市場メカニズムの活用」の意義は、顧客の求める価値の達成をもっとも効果的に実現する供給形態を選択しうる仕組みを確保することにある。

このような顧客主義の観点は、価値を中立ではなく価値を顕示することによって、価値の「選択と集中」を目指す。民間企業の場合、市場価格によって顧客の価値が測定できるので、経営資源の効率化は、市場におけるプロジェクト・マネジメントを行うことで確保しうる。しかし、公的部門の場合、市場価格による測定が困難であるため、プロジェクト・マネジメントによる効率化は民間企業ほど単純ではない。ビジョンの策定・政策目標間の優先順位づけと政策目標の設定は、民間企業のように市場価値による集計値を求めるのではなく、価値の選択を住民・国民に問わねばならないからだ。これは、有効性（Effectiveness）を問う議論である。

民意によるビジョンの策定と政策目標の確定がなされれば、これを実現するための手段（施策・事業体系）を確定することが必要となり、この段階ではじめてアウトカムあるいはアウトプットを特定化され、経済性（Economy）や効率性（Efficiency）の議論へと転換できるため、「プロジェクト・マネジメント」の適正化を行うことが求められる。

このような「トップ・マネジメント」と「現場のマネジメント」のリンケージが、経営改革の重要な要件となる。

経営改革モデルを構築せよ

経営改革モデルは、おおまかには下記のように示される。

第一のプロセスは、ボトムアップ：現場における業績測定（パフォーマンス・メジャーメント）による仕組みである。NPM の第一要素は「業績/成果主義（志向）」であった。これは、個々の施策・事業レベルの発想を「手続き主義」から「成果志向」に転換するための制度的な工夫である。福岡市では DNA 運動となったし、三重県では事務事業評価を初期段階では成果志向の発想へ転換するための道具として使っていた。これは、必ずしも行政評価のツールが不可欠というわけではない。“Check” “Action” のプロセスが確保できれば十分なのであり、自らの所管事務についての状況を現場で把握していれば、事務事業評価をあらためて導入せずとも改善提案はまとめられよう。福岡市の職員提案は行政評価のツールとはべつのルートからのものであった。しかし、改革案を前向きに実施につなげていくための制度的な工夫が不可欠であり、これが「福岡市経営改革委員会」の仕掛けだ

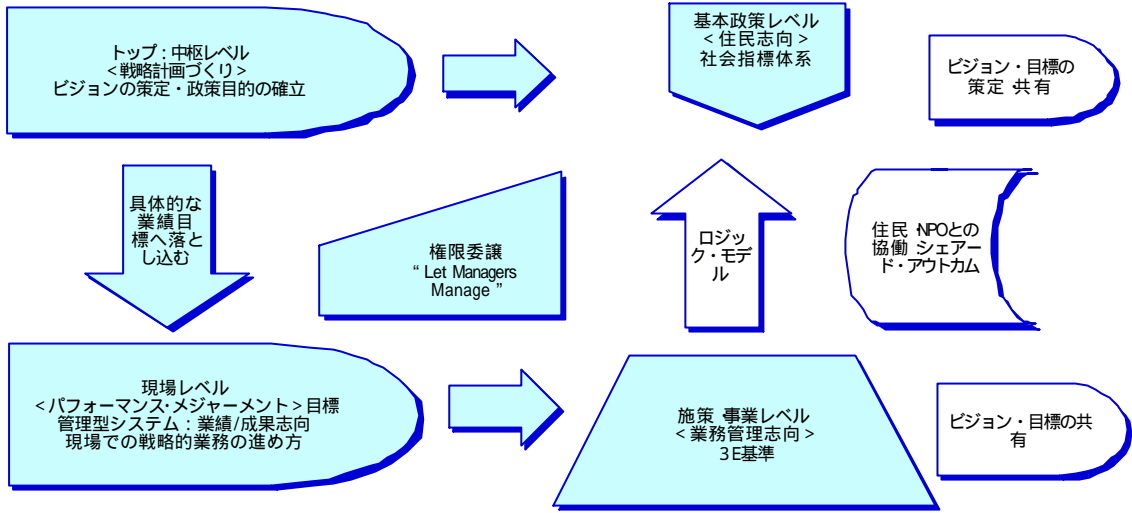
った。改善運動の実現を妨げるような中間層の抵抗を排除するための市長からの指示に転換するフレームワークを入れたのである。ただ、三重県の事務事業評価は「評価表」の記入と内外への公表をつうじて成果志向への発想転換を促した。

第二のプロセスは、トップ：中枢レベルからの「戦略計画」アプローチである。自治体のビジョンの策定・政策目標間のプライオリティづけを確立させこれを現場レベルへの業績目標に落とし込む。これは、目標達成のための施策・事業の連携を図ることであり、これは戦略計画策定プロセスそのものとなる。自治体のビジョン・政策目標のプライオリティづけを行うには、住民のニーズの把握が前提となる。たとえば、青森県の「政策マーケティング」はその好例である。民間企業のマーケティング手法を活用することにより、県民の選好やニーズを把握し総合計画とこれに基づく資源配分に反映させようとするものである。各政策領域には「目指そう値」を設定し、行政・住民・NPO・産業界との役割分担（シェアード・アウトカム）を前提とすることで「協働」のフレームワークの活用をも意図している。自治体のビジョンや政策目標のプライオリティづけ、ステイクホルダー間での政策目標の設定と共有を先行させることで、有効性の確保を優先する。

このような二つの改革アプローチは、戦略計画と業績測定（パフォーマンス・メジャーメント）の体系のなかで明確に整理される。両者の関係は、図1のように示される。地域の数年先のビジョン（将来像）を明確化した「戦略計画」を地域住民の参加・協働を前提に策定し、ビジョン・目標の共有を図る。ビジョンや目標の達成にあたっては、行政・住民・NPO・産業界などとのアウトカムの分担（シェアード・アウトカム）が図られる。戦略目標（Strategic Goals）の達成をさらに行政現場にリンケージさせるために具体的な業績目標（Objectives）にブレイクダウンし、これの達成をもとにした予算がリンクされる。行政現場の業績目標は組織全体のビジョンや戦略目標の達成へのロジックモデルが描かれるため、ビジョンと目標が組織内部でも共有される。

このような「戦略行政」への転換が、「おおさか」の再生には不可欠である。「組織は戦略に従う」のであり、最適な行政体制の整備にあわせた「ビジョンと戦略」のありかたを早急に検討すべきである。

図1 戦略計画と業績測定



(参考文献)

- ・大住莊四郎 『ニュー・パブリックマネジメント：理念・ビジョン・戦略』, 1999年12月, 日本評論社.
- ・大住莊四郎 『パブリック・マネジメント：戦略行政への理論と実践』 2002年1月, 日本評論社
- ・大住莊四郎 a 「NPM 論の革新と正当性」 日本財政学会第58回大会報告論文、2001年10月
- ・大住莊四郎 b 「NPM による経営改革モデル 瀬戸市の改革事例をもとに」 『月刊：公営企業』 2001年12月

「大阪特別市」と「大阪都」を比較検討する

小西 砂千夫(関西学院大学大学院経済学研究科・産業研究所教授)

大阪府の太田知事は、就任早々に雑誌のインタビューに答える形で、大阪府と大阪市が合併をして、東京都に倣って都制を敷く、「大阪都」構想を打ち出した。この提案にはマスコミも注目をし、財界の一部からもそれを支持する声が挙がった。財界のなかで大阪都構想の実現可能性を研究する動きがあるなかで、大阪府と大阪市も共同研究会を持ち、一部の事業について協力体制を打ち出せないかを模索する動きも出た。しかし、その結論が出ないなかで、大阪市の磯村市長は、大阪市が大阪府の権能を引き継ぐ「大阪特別市」になる構想をうちたて、いわば対抗馬を出馬させた。

どちらも、国と都道府県、市町村の3層制を基本とするわが国の政治体制のなかで、大阪市域だけを2層制にするという構想である。大阪都と大阪特別市の対立は、格好だけを見れば府と市の主導権争いのように映り、マスコミ受けする話題提供になってしまいがちであるが、本来は、自治のあり方をめぐって根の深い議論である。

大都市に必要な特別形態

大都市には特別な形態が必要であるのは、その担っている機能から見て当然である。一般に都道府県は産業行政、市町村は生活行政と切り分けることができる。しかし、大都市の場合には、通勤や買い物などの人口流入が大きく、昼夜間人口のバランスが大きく異なる。そのなかで、夜間人口だけの利益を中心に市行政を行うことは本来望ましいことではない。しかし、現状では大阪市の市長や議員は夜間人口である選挙民だけで選出され、市議会議員は夜間人口の利害を担って各地区から選出されてくる。

大都市には、昼間人口にふさわしい生活基盤を整えなければならない。都市に集中する物流をさばくために港湾や道路などの施設を整え、通勤や買い物等の人の流れに対応する都市型交通を整えなければならない。産業立地をスムーズにいかせるための通信やエネルギーの基盤を整備しなければならない。あるいは、都心部に集中するアミューズメント施設やショッピングの施設から、高度医療や高等教育などのサービスなどを立地させ、全体として快適な都市環境を整えていかなければならない。こうした大都市行政の密度の高さは、単に中小の都市に比べて、昼夜間人口が多いだけでは説明のつかない、高度さや戦略性が要求される。それだけに、生活行政と産業行政を都心部に限っては一元的に取り扱う特別の都市形態をとる必要がある。

狭すぎる大阪市

首都ならば、特別な行政形態をとることは異例ではない。ロンドンは明らかに、特別な地方自治の形態を持っている。ワシントンは政治都市として特別な形態をしている。それらは歴史的な理由にもよるところが大きい。しかし、大都市であれば首都でなくても特別の都市形態を持つことは大いに考えられる。とりわけ、わが国の場合には、東京都を除いて画一的な市町村制をとっており、政令指定都市はすべて同じ権能を持っている。都道府県との関係や地方税などの財政制度が固定的で例外を認めないのがわが国の自治制度の特

徴である。アメリカであれば、自治の形態は州によって異なる。これはアメリカでは本来の主権が州にあり、連邦は州の主権を制限して作ったという歴史的理由から来ている。それに対して、日本では一元的な地方自治の形態である。そのいちばんの割を食っているのが、東京都に次ぐ、都市的集積を持っている大阪ということになる。

大阪市の市域は狭い。狭いことが都市的機能の拡充を実現する上での隘路となってきた。グレーター大阪の構想はありながら、それができないでいたことが原因である。狭いことが大阪モンロー主義につながっているという指摘もある。ただし、昭和の大合併の時期には、大阪府が大阪市の拡大を恐れたといわれていることもあり、この問題は府と市の対立につながりやすく、センシティブな側面はある。

都市の機能の充実という意味でも、大阪市の狭さは問題になっていた。都市格は人口規模で決まるという受け止め方が一般的であることから、大阪市は大規模な住宅開発を行ったり新婚夫婦への家賃補助をしたりして、人口のつなぎ止めに躍起になっている。しかし、大阪市域は中心業務地域であり、そこに人口が張りつく必要は本来はない。関西経済という意味では、関西あるいは大阪府域に人口がおればよい。しかし現在の市域では、大阪市は人口減を容認はできないので何らかの政策を行わなければいけない。その結果、関西は足の引っ張り合いになるという悲劇が起こる。地下鉄などの都市交通網の整備にしても、市域の狭さが隘路になっている可能性はある。昼間人口と夜間人口があまりに乖離すると、政策がちぐはぐになるのはやむを得ないところがある。

リストラにならない府市統合

関西財界の一部が大阪都構想などに熱心であるのは、オリンピックの誘致に失敗して以来、話題性に富む打ち上げ花火がないということもあるのであろうが、財政状況が府も市も大幅に悪化するなかで府市統合による財政的メリットの追求、簡単にいえば役所のリストラという側面が強調されているからであると思われる。しかし、府と市の重複行政はないことはないが、ハコモノ行政の場合には多くの場合、すでに建設済みであるし、もっとも類似の政策が多い中小企業政策などでも、メニューの整理はすべきであるがボリュームは府市統合をしても落とせない。たとえば政策金融の量を落とせば、結局は中小企業の経営にマイナスの影響が出るからである。

府市統合の問題は、役所のリストラなどという後ろ向きの議論からではなく、大都市大阪にふさわしい行政体制が、わが国の画一的な地方自治の体制では組みにくく、大阪市は特に大きな犠牲を受けている現状を打破するところにあるという了解をしておく必要があるだろう。

特別市と都制の違い

それでは、大都市大阪がそれにふさわしい行政体制をとるとして、都道府県の持つ産業行政と市町村のもつ生活行政の機能を一元化を図ろうとする場合に、「大阪特別市」と「大阪都」のどちらが望ましいというべきであろうか。

わが国の地方自治は、市町村中心の自治を大原則としている。住民にとってもっとも身近な行政組織である市町村が基本的に住民の生活を支えるサービスをフルセット提供するというものである。市町村は当然、地理的・経済的条件によって規模が異なる。政令指定都市、中核市、特例市、一般市と市のなかでは規模による権能の違いはあるが、一般市と

町村との間の権能の差はわずかである。このことが、現在の市町村合併の必要性に結びついている。

権能差がないために、職員数の少ない小規模自治体でも多くの種類の仕事を抱えなければいけない。たくさんの法律の運用に努めなければならない。しかしそれを支える行政組織があまりにも脆弱である。人口1万人未満の市町村が、約半分あるという状態は深刻である。市町村中心の自治にこだわるならば、スウェーデンのように強制合併を行うなど、市町村としての最低規模を定めて、それ以上になるように合併を進めていく必要がある。しかしながら、自主的合併では、適当な合併相手がない限り、合併は抜本的には進まない。そこで、近年では小規模町村は、権能を減らして都道府県等に委譲する方向での制度整備の動きがおきている。このような議論は、地方制度調査会の議論などでも次第に方向性ははっきりしてきている。現状では自主的合併を進めるが、それができなかったところは、規模に応じた権能の再配分を行おうというのである。その結果、市町村中心の自治という原則は一步後退することとなる。市町村中心の自治はある種の理想型であるが、それを達成するには市町村合併の推進という苦い薬を飲まなければならない。しかし、無理矢理飲んだところで、それが自治という観点から見てどれほどの前進であるかを考える必要がある。

過疎地における市町村中心の自治の後退は、大阪のような大都市においてもいえることである。大都市は都市的機能の高度化を支える行政を行う必要がある、また昼夜間人口のギャップを補うためにも、広範囲な面積を行政区画とする必要がある。このときに、都制という形で、都道府県と市町村が統合される形が浮かび上がってくる。大都市にもまた、都道府県との連携の必要性があるのである。

このような観点から、「大阪特別市」と「大阪都」を比較すると、どちらも大都市が都道府県の権能をかねるといふ点では共通しており、そのねらいは正しいと判断される。戦後自治の原則である市町村中心の自治という観点から見れば、府の関与が膨れるのは「分権に逆行」ということになる。あるいは一部では、地方自治の本旨に照らして憲法の趣旨とずれるという解釈もある。そうした意味では、大阪特別市の方がいくぶん分がある。

特別市がクリアすべき条件

しかし、大阪特別市の場合には条件がある。昼夜間人口のギャップを埋めるために、周辺市と合併をすることである。堺市や東大阪市、八尾市、豊中市などの大阪市への通勤人口を抱える人口30万人以上の大都市をはたして大阪市がこれから合併することができるか。自主的合併という枠組みではほぼ不可能である。それぞれの市ですでに長い行政経験を持ち、独特の市政を展開し、プライドも高い。大都市機能の強化という機能論だけで合併が実現するとは思えない。自主的合併のもとでは大阪特別市の理想型の実現はほぼ不可能である。いまの市域の狭さで特別市を求めるのは、それこそ悪しき大阪モンロー主義であり、関西全体のメリットにはつながらない。

大阪都の方は、市町村中心の自治から見ればはずれているが、しかしその先を見越したのものとしては決して悪くはない発想である。東京都の例があるだけに制度設計も難しくはない。ただし、ここで問題になるのは、現在の東京都制は、特別区の扱いが中途半端であって、市町村とほとんど同じ権能を持つ方向に動いているようにも見える。東京都制に

ついでの評価は、十分には定まっていない。つまり、東京都制はお手本にはならず、大阪の都制の場合には特別区の権能と自治の範囲を見直す必要があるということである。この点はけっして容易ではない。

ベターな大阪都

このように、大阪特別市も大阪都も一長一短はあるが、問題の克服可能性という意味では、大阪都の方がベターではないかと判断される。むしろ市町村中心の自治の見直しこそが、現在必要とされている自治制度の構造改革であって、その流れに乗っていると評価してよいのではないか。硬直的な市町村制を崩していくことこそ、分権時代にふさわしい方向である。

大阪都については組織の統合が必要になる。大阪府も大阪市も長年の組織運営の結果、組織の硬直化が見られるように思われる。そうした社風を刷新し、あるべき目的を達成するための合理的な組織を構築するためには、大阪都は一つのチャンスになる。そこへの期待は、大都市の機能強化という観点以上に高いものがある。

大都市大阪が、他にないスペシャルな行政組織を持つ意味は大きい。大阪の誇りと巨大都市としての役割を自覚するにはこれ以上のものはない。大阪特別市も大阪都もさらに議論を深めていくべきである。かつては財界も枠組みの議論を好んだが、最近ではあまり踏み込んだ議論がないように思われる。現在の傾向はたいへん望ましいことである。

なお、道州制の議論がくすぶっているが、市町村合併や大都市行政の体制整備という議論ほどには、喫緊の必要性があるとは思えない。道州制とはいえ、実態は都道府県合併であって、市町村合併の次は都道府県合併という勢いの議論はともかくとして、その意味はあまり明確ではない。この点を同列で議論するのは局面を複雑化するだけで、議論の前進にはつながらないように思われる。

資料編

付表1：大阪府指定出資法人の概要

【地方自治法の規定による法人】

団体名	設立 (年)	事業概要	基本財産 (千円、()内は府出資比率、%)		役員員数 (人、()内は府派遣、[]内は府OB、 数字は府職員) 常は常勤、非は非常勤		平成12年度決算の状況(千円)					
			総額	府出資額	役員数	職員数	事業収入・ 支出額	累積損益・ 基本金等を除く 正味財産額	単年度収支・ 正味財産増減額	府の財政支出		
										補助金等	委託料	貸付金他
(財)大阪府国際交流財団	平元	各層の国際交流活動支援、留学生受入体制の整備等	4,666,644	5,032,000 (99.9)	15 常1[1] 非14	5(4)	443,880	115,667	77,771	111,168	22,229	0
(財)大阪国際平和センター*	平元	ピースおおさかの運営、戦争と平和に関する資料の収集・展示	200,000	100,000 (50.0)	17 常0 非17[1]	8(4)	218,518	2,676,847	116	99,124	0	0
(財)大阪府大学学術振興基金	昭62	府大学の学術振興、学術的国際交流事業等の促進	274,000	200,000 (73.0)	11 常0 非11[2]	0(0)	3,522	9,438	391	0	0	0
(財)大阪府文化振興財団	平元	大阪センチュリー交響楽団、府立現代美術センター等の管理運営	2,000,000	2,000,000 (100.0)	20 常1(1) 非19	92(33)	1,414,574	245,361	1,141	868,533	327,523	0
(財)大阪府男女協働社会づくり財団	平6	女性関連の情報収集・提供、能力開発、ドーンセンターの管理運営	100,000	100,000 (100.0)	16 常1(1) 非15	16(11)	499,652	8,745	6,126	188,081	153,778	0
(財)大阪府青少年活動財団	昭41	総合青少年野外活動センター等青少年施設の管理運営	101,000	99,500 (98.5)	24 常21 非22[2]	106(4)	1,820,667	138,370	16,569	450,151	1,005,440	1,236
(財)大阪府私学振興会	昭41	私立学校運営のための資金貸付	1,000	1,000 (100.0)	9 常1[1] 非8	4(2)	11,178,642	700,495	167	0	0	4,318,850
(財)大阪府地域福祉推進財団	平元	老人総合センター、障害者交流促進センター等府立施設の管理運営	422,000	250,000 (59.2)	25 常3(3) 非22[2]	56(29)[1]	1,468,184	327,409	16,032	241,330	681,417	0
(財)阪南医療解放センター	昭47	松原市及びその周辺同和地区の医療対策の推進	1,333,341	666,670 (50.0)	18 常0 非18	368(0)	5,726,488	8,797,100	561,216	616,797	0	355,000
(財)大阪府保健医療財団	昭40	新千里病院、千里及び中河内救命救急センターの運営等	2,039,180	2,032,180 (99.6)	18 常6(4) 非12	475(49)	8,688,088	2,021,498	125,745	5,161	4,012,470	232,360
(財)大阪府産業基盤整備協会	昭37	中小企業振興のための産業団地の造成、企業立地環境の確保等	30,000	30,000 (100.0)	10 1(1) 9[1]	10(3)	532,246	2,785,342	38,264	0	1,074	2,886,000
(株)大阪国際会議場	昭33	国際会議等の企画誘致、府立大阪国際会議場の管理運営	600,000	300,000 (50.0)	17 常3[1] 非14[1]	30(2)	1,534,196	1,091,476	317,061	0	131,250	0
(財)大阪府同和金融公社*	昭44	同和地区経営者及び住民に対する資金貸付	30,000	20,000 (66.7)	21 常1[1] 非20	17(0)	170,391	0	0	0	0	0
(財)西成労働福祉センター	昭37	あいりん地区労働者への職業紹介、生活援護、福利厚生事業等	1,000	500 (50.0)	16 常1(1) 非15[2]	35(2)	1,175,644	0	0	742,353	0	0
(財)大阪勤労者職業福祉センター	昭62	大阪勤労者職業福祉センターの運営	670,000	670,000 (100.0)	19 常2[1] 非17[1]	89(3)	3,442,882	159,865	43,892	0	0	0
(財)大阪府勤労者福祉協会	昭33	勤労者福祉施設の運営	100,000	100,000 (100.0)	27 常2(1) 非25[1]	36(0)	1,140,739	307,466	21,340	381,311	61,918	141,411
(財)大阪生涯職業教育振興協会*	平3	大阪地域職業訓練センターの管理運営、各種講座等の実施	104,600	60,000 (57.4)	19 常1(1) 非18[1]	11(3)	201,998	91,216	2,950	75,310	4,384	0
(財)大阪府みどり公社	昭61	農地開発、就農支援、府民の森、府農林会館等の施設管理運営	12,000	10,000 (83.3)	14 常1[1] 非13[1]	53(39)	4,117,215	885,395	77,949	249,522	925,722	271,941
岸和田港木材倉庫(株)	昭41	倉庫業、貯木施設の管理運営	30,000	18,000 (60.0)	11 常1 非10[1]	3(0)	108,025	132,738	1,766	0	0	0
(株)大阪府食品流通センター	昭49	食品卸売団地、市場施設等の管理運営	300,000	153,000 (51.0)	15 常3[3] 非12[1]	13(1)	2,101,527	1,009,031	109,537	0	326,795	0
(株)松原食肉市場公社	昭61	食肉地方卸売市場等の管理運営	100,000	44,500 (44.5)	10 常1(1) 非9[1]	7(2)	142,243	1,669,951	139,203	667,027	0	1,075,000
(財)大阪府漁業振興基金	昭62	栽培漁業センターの運営、営漁指導、漁業者育成事業	5,500,000	3,000,000 (55.0)	15 常0 非15	9(5)	662,504	216,069	26,064	2,250	0	0
(財)大阪産業廃棄物処理公社*	昭46	堺7-3区、阪南2区、北港処分地における廃棄物の埋立処分	10,000	5,000 (50.0)	15 常2[1] 非13[1]	68(25)[3]	6,740,279	2,714,936	130,826	0	16,803	0
大阪高速鉄道(株)	昭55	大阪モノレールの建設、運営	10,573,000	5,498,000 (52.0)	17 常3(2)[1] 非14[1]	153(13)	6,838,806	17,311,348	458,069	0	50,962	0
大阪府道路公社	昭58	有料道路の建設、維持管理	69,824,500	69,824,500 (100.0)	6 常3(2)[1] 非3	50(50)	8,076,914	0	0	0	236,037	8,160,000
(財)大阪府公園協会	昭33	府営公園等の管理運営、各種イベント開催、関連施設の経営	500	500 (100.0)	11 常2[2] 非9	33(10)	2,059,672	567,899	29,787	0	858,360	0
大阪府土地開発公社	昭49	道路等公共事業に係る施設のための用地取得・造成・管理等	30,000	30,000 (100.0)	7 常3(1)[2] 非4	124(70)	112,944,924	1,000,585	887	0	0	50,000,000
(財)大阪府ポートサービス公社	昭47	府営港カプフェリー埠頭の建設管理、堺泉北海員会館の運営	20,000	20,000 (100.0)	16 常1(1) 非15	5(3)	514,851	540,320	10,697	2,722	2,495	0
堺泉北埠頭(株)	昭48	輸入青果物の荷捌き、防疫施設管理	100,000	50,900 (50.9)	11 常1[1] 非10	13(4)	822,994	696,714	41,366	0	60,828	0
大阪府住宅供給公社	昭40	住宅建設、賃貸・分譲及び用地取得等	31,000	31,000 (100.0)	9 常4[4] 非5	176(21)	29,765,725	193,634	1,075	415,933	23,292	34,350,537
(財)大阪府住宅管理センター	昭42	府営住宅の補修、府営住宅駐車場の経営	20,000	10,000 (50.0)	8 常1[1] 非7	163(82)	22,813,391	257,674	26,309	18,808	17,695,192	0
(財)大阪府建設監理協会	昭39	建設工事の指導監理、設計調査、耐震診断等	1,000	1,000 (100.0)	11 常3(1)[2] 非8	69(20)	3,170,161	134,065	1,034	0	2,902,485	0
(財)大阪府千里センター	昭37	千里丘陵住宅地区内各種施設の建設、管理及び処分	5,003,952	4,892,055 (97.8)	11 常2[2] 非9	47(23)	4,775,169	14,779,306	331,766	0	12,496	0
(財)大阪府泉北センター	昭41	泉北丘陵住宅地区内各種施設の建設、管理及び処分	2,740,915	1,978,648 (72.2)	11 常2[2] 非9	41(11)	4,101,300	12,353,114	32,786	0	63,327	0
(財)大阪府臨海りんくうセンター	平3	南大阪の湾岸地域における各種施設の管理運営及びまちづくり	5,105,935	5,000,000 (97.9)	13 常2(1)[1] 非11	23(15)	3,209,021	3,015,315	193,182	0	905,077	4,915
(財)大阪府水道サービス公社	平2	水道施設の維持管理、駐車場・テニスコートの管理運営等	100,000	100,000 (100.0)	8 常0 非8	20(20)	2,481,056	723,307	43,650	0	1,038,118	1,091,022
(財)大阪国際児童文学館	昭55	府立国際児童文学館の管理運営、講座等の実施、調査研究	10,000	10,000 (100.0)	14 常1(1) 非13[1]	10(2)	213,642	16,485	479	30,116	176,242	0
(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	昭32	体育スポーツ施設等の管理運営、学校給食物資の供給等	12,000	9,000 (75.0)	16 常3(1)[2] 非13[1]	51(24)[1]	8,706,971	498,595	42,074	12,050	690,763	140,000
(財)大阪府文化財調査研究センター	昭47	府下埋蔵文化財等の調査・整理・保存	16,200	10,000 (61.7)	10 常1[1] 非9	77(11)	3,928,078	1,545,886	21,582	0	1,929,334	0
(財)大阪府博物館協会	平2	府立博物館、近つ飛鳥風土記の丘、日本民家集落博物館の管理運営	100,500	100,000 (99.5)	18 常1(1) 非17[1]	23(19)[1]	495,301	142,090	659	16,247	448,179	0

【その他の法人】

団体名	設立 (年)	事業概要	基本財産 (千円、()内は府出資比率、%)		役員数 (人、()内は府派遣、[]内は府OB) 常は常勤、非は非常勤		平成12年度決算の状況(千円)					
			総額	府出資額	役員数	職員数	事業収入・ 支出額	累積損益・ 基本金等を除く 正味財産額	単年度収支・ 正味財産増減額	府の財政支出		
										補助金等	委託料	貸付金他
(財)アジア・太平洋人権情報センター*	平6	アジア・太平洋地域の人権関連情報収集、調査研究、啓発	875,183	250,000 (28.6)	25 常0 非25[1]	6(2)	140,014	66,110	2,775	59,320	3,255	0
(株)千里ライフサイエンスセンター	昭63	千里ライフサイエンスセンタービルの整備、管理運営	1,846,500	125,000 (6.7)	15 常3 非12[1]	7	1,755,681	4,138,139	76,789	0	0	0
(財)紀の川水源地域対策基金	昭63	紀の川利水による水没関連住民の生活支援のための資金貸付	1,002	334 (33.3)	7 常0 非7	0	21,482	15,414	2,569	0	0	18,400
(財)千里ライフサイエンス振興財団	平2	ライフサイエンス分野の研究交流、研究支援、普及啓発	3,040,500	1,000,000 (32.9)	51 常1[1] 非50	6(1)	3,699,747	862,782	497,431	0	0	0
(財)琵琶湖・淀川水質保全機構	平5	淀川水系の水質浄化に関する研究開発、関連事業の支援	3,000,000	609,400 (20.3)	14 常0 非14	15(1)	551,576	116,619	24,009	0	0	11,496
(財)大阪21世紀協会*	昭57	御堂筋パレード等各種イベントの実施、大阪21世紀塾の運営等	500,000	166,660 (33.3)	45 常41 非41	33(11)	1,274,684	117,065	66,781	0	52,172	449,108
(財)大阪府子ども会育成連合会	昭46	府下子ども会の育成指導	1,300	500 (38.5)	21 常0 非21	0	53,372	2,725	12,665	2,094	0	750
(財)大阪府マリーナ協会	昭57	淡輪ヨットハーバーの運営、海洋スポーツ娯楽活動の指導	10,500	5,000 (47.7)	19 常0 非19	7(1)	152,024	66,781	2,391	0	0	0
(財)大阪府育英会	昭27	学資の貸付、学校教育振興のための助成	519,645	60,500 (11.9)	14 常0 非14[1]	17(4)	54,696,893	4,116,377	43,542	538,228	0	24,000,000
(財)大阪がん予防検診センター	昭61	大阪がん予防検診センターの運営、がん検診の実施等	22,000	10,000 (45.5)	18 常1[1] 非17[1]	59(11)	1,073,550	1,321,114	10,977	381,000	927	0
(福)大阪府総合福祉協会	昭61	総合福祉センターの管理運営	10,000	10,000 (100.0)	17 常2(1) 非15[1]	18(5)	249,142	7,470	3,923	78,276	141,779	0
(福)大阪府社会福祉事業団	昭46	府立社会福祉施設の管理運営、在宅福祉サービス事業等	10,000	10,000 (100.0)	12 常21 非10[1]	421(10)	7,425,736	1,328,660	426,174	305,851	2,145,606	0
(福)大阪府障害者福祉事業団	昭44	知的障害者入所施設の管理、地域生活支援等	10,000	10,000 (100.0)	13 常1[1] 非12[2]	462(49) [1]	6,452,977	213,425	84,853	63,866	5,962,428	0
(財)大阪府生活衛生営業指導センター	昭57	環境衛生関係事業者の経営相談・指導	20,450	8,000 (39.1)	20 常1[1] 非19	3[1]	114,034	103,435	32,840	42,351	0	0
(財)大阪産業振興機構	昭59	展示場の運営、中小企業・ベンチャー支援、産学連携促進等	2,342,180	15,000 (0.6)	18 常3[2] 非15	64(30) [1]	5,561,879	5,419,520	633,636	658,584	21,539	3,038,859
(株)大阪繊維リソースセンター	平2	大阪繊維リソースセンターの管理運営	2,758,400	580,000 (21.0)	13 常2 非11[1]	14(1)	467,405	1,990,107	81,067	13,000	2,374	35,542
(株)いずみコスモポリス	昭62	和泉コスモポリスの開発・分譲	1,000,000	120,000 (12.0)	24 常3(1) 非21[1]	5	56,461	1,195,838	574,610	0	0	0
(株)岸和田コスモポリス	昭63	岸和田コスモポリスの開発	1,000,000	135,000 (13.5)	25 常1 非24[1]	5	0	158,490	16,406	0	0	0
(社)大阪国際ビジネス振興協会	平2	貿易等に関する情報収集・提供、海外共同事務所の設置・運営	46,950	13,000 (27.7)	25 常1(1) 非24	8(6)	275,608	98,487	8,201	85,927	387	101,584
(財)大阪コンベンション・ビューロー*	平8	コンベンションの誘致、主催者の支援	235,000	50,000 (21.3)	30 常3(1) 非27	9(1)	456,187	62,975	4,236	0	0	73,970
大阪府中小企業信用保証協会	昭23	中小企業者等が融資を受ける際の保証	83,947,294	50,454,035 (60.1)	23 常6[3] 非17	408	33,433,481	0	0	0	0	29,771,673
(財)大阪労働協会	昭21	府立労働センターの管理、ギャラリーの運営	1,500	0 (0.0)	11 常1[1] 非10	12(2)	429,795	58,291	431	0	29,711	0
大阪府職業能力開発協会	昭45	技能検定試験及び職業訓練の実施、中小企業文化会館の管理運営	0	0	59 常2[1] 非57	15(1)	594,847	157,983	2,136	116,234	2,694	0
(財)大阪みどりのトラスト協会	平元	自然環境保全、維持管理の助成	210,038	100,000 (47.6)	25 常1[1] 非24[2]	4(4)	162,934	123,269	363	91,771	0	0
(株)大阪泉大津フラワーセンター	平2	花き卸売市場の設置・管理運営	1,200,000	408,000 (34.0)	10 常1 非9	1(1)	350,987	1,157,838	104,501	0	0	0
(株)大阪鶴見フラワーセンター*	平2	花き卸売市場の設置・管理運営	1,800,000	459,000 (25.5)	11 常2[1] 非9	9(2)	890,071	756,492	18,318	0	0	0
大阪府漁業信用基金協会	昭53	中小漁業者が資金融資を受ける際の債務保証	62,300	20,700 (33.2)	9 常0 非9	0	3,290	0	0	0	0	0
(財)地球環境センター*	平4	開発途上国の大都市環境保全活動への支援	1,708,110	650,000 (38.1)	15 常2(1) 非13	17(2)	429,661	184,720	24,135	41,202	0	0
大阪府都市開発(株)	昭40	泉北高速鉄道及び流通センターの経営	4,000,000	1,960,000 (49.0)	14 常5[3] 非9	363(10)	14,417,560	13,016,864	682,631	92,398	0	0
関西高速鉄道(株)*	昭63	片福連絡線のJRへの線路貸付	75,280,200	18,000,000 (23.9)	11 常2[1] 非9	11(3)	15,188,594	9,034,433	847,577	902,967	0	0
大阪外環状鉄道(株)*	平8	大阪外環状線鉄道の建設	2,638,100	778,700 (29.5)	11 常4(1) 非7	19(7)	0	219,543	74,056	60,773	0	420,200
(財)大阪府下水道技術センター	平3	府内市町村への下水道技術協力	100,020	39,000 (39.0)	12 常1(1) 非11	29(15)	718,271	185,703	28,559	0	0	0
泉大津港湾都市(株)	昭62	泉大津旧港再開発	200,000	48,000 (24.0)	11 常2[1] 非9	6(1)	617,121	1,056,185	48,404	0	1,412	0
岸和田港湾都市(株)	昭62	岸和田旧港再開発	200,000	48,000 (24.0)	14 常2(1) 非12	10(1)	2,434,902	803,673	565,237	0	2,793	0
(財)大阪府都市整備推進センター	昭40	土地区画整理事業、駐車場の整備・管理、住宅・住環境関連事業の企画・調査研究	1,642,000	10,000 (0.6)	20 常2(2) 非18[1]	47(12)	3,197,194	913,843	1,691,971	77,136	136,852	0
国際文化公園都市(株)	昭63	国際文化施設地区の整備	3,000,000	667,000 (22.2)	14 常3[1] 非11	9(1)	0	666,368	3,895	0	0	0
りんくうゲートタワービル(株)	平2	りんくうゲートタワービルの管理運営	15,000,000	5,100,000 (34.0)	15 常4(1)[1] 非11[1]	14(5)	2,308,921	9,605,531	1,402,757	0	0	1,792,300
りんくう国際物流(株)	平5	りんくう国際物流センターの管理運営	5,088,000	1,125,000 (22.1)	17 常2(1) 非15[2]	8(1)	574,780	2,246,326	251,996	0	0	0
(財)大阪体育協会	昭45	スポーツの普及啓発、指導者育成	50,000	2,500 (5.0)	35 常0 非35[3]	6(4)[1]	183,817	2,648	2,366	128,236	0	0
平成12年度合計(79団体)			329,691,439	185,506,282	1,342 (40) [98]	4,764 (824) [10]	428,864,751	17,178,151	185,891	8,933,208	43,267,919	162,742,154
(参考)平成11年度合計(88団体) ()内は平成12年度から廃止の6法人を除いた数値			326,970,099 (320,339,629)	178,736,956 (177,495,936)	1,508 (45) [108]	4,915 (824) [15]	352,849,058 (350,409,907)	16,369,148 (17,240,551)	2,283,875 (2,037,242)	9,630,905 (9,603,084)	46,950,133 (46,637,799)	157,570,375 (157,511,099)

注：1.大阪府が25%以上出資で最大出資の法人及び府の事務事業と密接な関係を有する法人。平成11年度決算からの変更点は、以下のとおり。
 (財)大阪府中小企業振興協会、(財)大阪府中小企業振興センター、(財)大阪府研究開発型企業振興財団... (財)大阪産業振興機構に統合、地方自治法第221条の規定法人からその他の法人へ移行
 (財)大阪府農林会館、(財)大阪府農とみどり環境の整備公社... (財)大阪府みどり公社に統合
 (財)大阪府都市整備推進センター... 地方自治法第221条の規定法人からその他の指定出資法人へ移行
 (財)青少年の町、(社)大阪府肉用子牛価格安定基金協会、(株)テレコムりんくう... 清算・解散、(財)大阪勤労者信用基金協会、大阪府農業信用基金協会... 府の所管から除外
 (財)大阪府環境衛生営業指導センター... (財)大阪府生活衛生営業指導センターに名称変更

2. * は大阪市の出資法人でもあるもの。
 3. 決算の状況のうち、斜体字は公営法人会計基準、それ以外は企業会計基準による。

資料：大阪府「地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告」、「大阪府出資法人の決算概要」

付表2：大阪市指定出資法人の概要

【地方自治法の規定による法人】

団体名	設立 (年)	事業概要	基本財産 (千円) (内は市出資比率、%)		役職員数 (人) (内は市出向) 常は常勤、非は非常勤		平成12年度決算の状況(千円)					
			総額	市出資額	役員数	職員数	事業収入・ 支出額	累積損益・ 基本金等を除く 正味財産額	単年度収支・ 正味財産増減額	市の財政支出		
										補助金	委託料	貸付金他
(財)大阪都市協会	昭49	都市行政に関する知識の普及啓発	10,700	10,000 (93.5)	18 常3(2) 非15	30(11)	1,717,873	31,368	114	3,150	709,004	0
(財)大阪国際交流センター	昭62	国際交流活動の推進	200,000	200,000 (100.0)	16 常2(0) 非14	23(12)	980,392	252,574	34,986	280,000	46,931	0
(財)大阪オリンピック招致委員会	平11	オリンピック招致に係る活動	100,000	50,000 (50.0)	36 常0(0) 非36	40(0)	1,350,304	93,352	150,473	413,816	0	0
(財)大阪市女性協会	平5	女性の社会参加の支援	200,000	200,000 (100.0)	17 常2(1) 非15	61(27)	829,122	11,833	1,001	58,585	710,344	0
(株)大阪市開発公社	昭39	都市再開発のための公共用地等の取得	10,299,212	9,899,212 (83.2)	13 常8(0) 非5	44(2)	2,678,220	904,525	272,508	-	-	-
(株)湊町開発センター	平元	湊町地区の開発推進、関西国際空港の支援	8,000,000	4,080,000 (51.0)	12 常6(3) 非6	27(8)	2,459,063	15,323,956	1,518,777	577,084	24,763	26,602,919
(財)大阪市都市工学情報センター	平3	まちづくり関連情報の整備・提供	100,000	100,000 (100.0)	12 常3(3) 非9	21(12)	904,574	58,761	5,153	0	809,449	0
(財)大阪市勤労福祉文化協会	昭49	府下の勤労者の教養文化及び福利厚生	4,000	4,000 (100.0)	9 常1(0) 非8	51(19)	652,558	41,263	4,522	0	547,765	0
(財)大阪市ホームヘルプ協会	平2	高齢者等要援護者に対するサービス提供	30,000	30,000 (100.0)	13 常0(0) 非13	51(3)	2,451,030	137,602	116,442	85,117	1,735,241	0
(財)大阪市環境保健協会	昭49	公衆衛生の向上	5,000	5,000 (100.0)	18 常6(1) 非12	120(65)	2,045,465	48,749	3,511	0	1,841,223	0
(財)大阪市救急医療事業団	昭51	救急医療対策の推進	5,000	5,000 (100.0)	22 常1(1) 非21	23(5)	1,123,854	0	0	0	420,192	0
(財)大阪市おとしより健康センター	平元	介護老人保健施設の設置及び運営	60,000	40,000 (66.7)	14 常1(0) 非13	34(5)	460,024	3,746	942	86,199	0	0
(財)大阪市医療事業振興協会	昭16	市の医療機関及び協会設置の介護老人保健施設における福利厚生	100,000	50,000 (50.0)	11 常2(1) 非9	258(123)	2,883,848	125,048	98,657	0	543,677	2,873,734
(財)大阪市公園協会	昭39	公園緑地整備及び緑化	1,000	1,000 (100.0)	15 常8(7) 非7	325(102)	6,982,714	440	14,444	0	5,483,537	284,560
(財)大阪市スポーツ振興協会	昭49	体育・スポーツの普及振興	2,000	2,000 (100.0)	16 常4(1) 非12	265(70)	3,721,290	86,146	3,498	0	3,355,732	0
(財)大阪城ホール	昭57	国際文化スポーツホールの運営	37,000	20,000 (54.1)	12 常3(2) 非9	15(8)	1,159,939	72,720	4,007	120,000	0	3,015,363
(財)大阪市体育協会	平8	体育・スポーツ団体の総括、スポーツの普及振興	300,000	300,000 (100.0)	24 常2(1) 非22	24(8)	424,985	16,981	672	72,000	400,468	0
(財)第3回OSAKA東アジア競技大会組織委員会	平11	東アジア競技大会の準備・運営	100,000	50,000 (50.0)	32 常0(0) 非32	21(15)	1,918,017	76,346	75,995	0	537,860	0
(財)大阪国際経済振興センター	昭59	インターナショナル・エキシビジョン・オオサカの管理運営	162,000	100,000 (61.7)	27 常7(3) 非20	48(31)	1,732,631	178,526	5,550	72,644	1,137,487	65,312
(財)大阪市都市型産業振興センター	平元	都市型産業の育成・創出等の中小企業支援	50,000	25,000 (50.0)	15 常1(1) 非14	41(10)	4,200,348	137,760	26,466	33,966	1,540,711	876,010
(財)大阪市下水道技術協会	昭53	下水道事業	20,000	20,000 (100.0)	14 常7(4) 非7	234(54)	5,065,182	135,865	2,822	0	4,759,982	0
(財)大阪産業廃棄物処理公社*	昭46	産業廃棄物の処理	10,000	5,000 (50.0)	15 常2(0) 非13	68(13)	6,740,279	2,714,936	130,826	0	3,064,758	21,600
(財)大阪市環境事業協会	昭61	市及び近隣の廃棄物事業、市設霊園の管理運営	20,000	20,000 (100.0)	13 常4(1) 非9	331(67)	6,326,137	102,893	1,608	58,000	5,436,661	0
大阪市住宅供給公社	昭41	集団住宅の供給	40,000	40,000 (100.0)	13 常6(2) 非7	309(54)	36,567,555	472,660	1,257	2,559,571	14,394,788	886,038
(財)大阪市建築技術協会	昭56	市等の建築物の整備、管理運営	20,000	20,000 (100.0)	14 常4(3) 非10	181(99)	15,401,088	42,677	76	0	14,104,263	0
大阪地下街(株)	昭31	地下道と付設店舗の建設、市内主要駅の交通緩和	80,000	40,250 (50.3)	25 常9(0) 非16	140(4)	6,962,141	34,592	48,187	8,254	0	0
(財)大阪市都市整備協会	昭35	土地区画整理、市街地再開発	5,104	3,000 (58.8)	15 常6(5) 非9	104(15)	2,047,069	63,889	3,520	0	957,255	0
(財)大阪市土木技術協会	昭46	土木建設及び土木建設技術の向上	2,000	2,000 (100.0)	11 常4(2) 非7	276(38)	5,782,882	22,560	17,730	0	5,511,631	0
大阪市土地開発公社	昭48	公共用地等の取得・管理・処分	20,000	20,000 (100.0)	10 常2(1) 非8	42(10)	15,272,668	6,705,524	2,974	0	213,376	30,130,275
大阪市道路公社	平6	市域及び周辺地域の有料道路の建設・管理	3,147,000	3,147,000 (100.0)	9 常6(4) 非3	81(40)	5,900,306	16,036	307,034	122,903	3,931,314	0
大阪港振興(株)	昭22	大阪港の港湾施設整備	100,000	50,000 (50.0)	12 常7(0) 非5	44(0)	2,790,111	263,188	215,621	0	47,420	25,000
大阪埠頭倉庫(株)	昭26	安治川第1号岸壁倉庫、石田町サイロの管理運営	170,000	85,000 (50.0)	16 常7(1) 非9	125(0)	7,036,335	70,532	75,787	0	14,899	4,053,455
大阪港木材倉庫(株)	昭32	公有貯木場の管理運営	20,000	10,000 (50.0)	12 常3(1) 非9	28(0)	1,066,245	73,712	54,289	0	0	0
大阪港鉄鋼共営埠頭(株)	昭38	鋼材の荷捌き処理	400,000	201,000 (50.3)	16 常5(0) 非11	64(0)	1,704,583	56,273	31,397	0	0	0
(財)大阪港埠頭公社	昭47	外貿埠頭及びカーフェリー埠頭の建設、管理	3,664,800	3,664,800 (100.0)	10 常4(1) 非6	44(24)	5,883,016	2,736,476	81,886	0	31,668	19,911,606
(財)大阪港トランスポートシステム	昭49	南港複合ターミナル地域の施設建設、管理運営	4,000,000	2,040,000 (51.0)	15 常8(1) 非7	108(70)	5,255,283	3,901,635	539,811	92,807	814,865	4,242,600
(財)大阪港開発技術協会	昭52	港湾技術の普及、大阪港関連事業への協力	20,000	20,000 (100.0)	9 常6(6) 非3	106(65)	3,320,793	208,632	16,139	0	1,918,635	0
大阪港スポーツアイランド(株)	平2	舞洲地区のスポーツ・娯楽施設の建設	1,000,000	500,000 (50.0)	13 常8(2) 非5	55(29)	2,245,765	419,245	1,427	0	1,412,305	1,172,000
(財)大阪市消防振興協会	平4	府域の防災技術指導及び消防関連事業	100,000	100,000 (100.0)	11 常1(0) 非10	129(50)	1,376,206	135,527	119,306	0	1,218,073	0
(財)大阪市交通事業振興公社	昭54	市交通事業、都市交通に関する調査研究	189,600	189,600 (100.0)	14 常6(4) 非8	240(110)	7,633,956	101,814	2,082	0	7,098,916	0
(財)大阪市水道事業サービス協会	昭44	市水道事業	16,000	8,000 (50.0)	13 常4(3) 非9	351(38)	2,686,824	339,954	688	0	2,390,063	0
(財)大阪市水道技術協会	昭49	建築物等の給水設備の衛生管理、漏水防止	11,000	8,000 (72.7)	10 常3(2) 非7	111(17)	1,197,451	6,329	920	0	1,089,976	0
(財)大阪市立大学後援会	昭40	市立大学の施設拡充、学術活動支援	23,500	20,000 (85.1)	25 常0(0) 非25	57(37)	764,364	109,827	484	0	596,266	0
(財)大阪市立大学医学振興協会	昭36	市立大学医学部の研究助成、付属病院でのサービス提供	100,000	50,000 (50.0)	12 常3(1) 非9	186(129)	2,770,331	123,518	1,987	0	1,775,457	0
(財)大阪市教育振興公社	昭51	幼児教育・学校教育の拡充、生涯学習振興	215,000	215,000 (100.0)	16 常5(0) 非11	184(46)	9,897,331	2,055,081	254,543	848,197	7,265,412	843,070
(財)大阪市文化財協会	昭54	市内文化財の調査・整理・保存、活用	20,000	10,000 (50.0)	19 常1(1) 非18	66(24)	1,864,990	603,477	32,250	0	1,549,289	0
(財)大阪市美術振興協会	昭57	東洋陶磁情報の収集・提供、美術の普及振興	20,000	20,000 (100.0)	15 常2(0) 非13	10(0)	263,569	22,813	18,077	0	210,399	0
(財)大阪科学振興協会	平元	科学技術の普及振興	500,000	250,000 (50.0)	12 常1(1) 非11	33(28)	806,241	2,866,258	51,633	0	429,867	0
(財)大阪国際平和センター*	平元	戦争と平和関連情報・資料の収集展示、調査研究	200,000	100,000 (50.0)	17 常0(0) 非17	9(4)	218,517	2,676,847	116	107,861	0	0

【その他の法人】

団体名	設立 (年)	事業概要	基本財産 (千円、()内は市出資比率、%)		役職員数 (人、()内は市出向) 常は常勤、非は非常勤		平成12年度決算の状況(千円)					
			総額	市出資額	役員数	職員数	事業収入・ 支出額	累積損益・ 基本金等を除く 正味財産額	単年度収支・ 正味財産増減額	市の財政支出		
										補助金	委託料	貸付金他
(財)大阪21世紀協会*	昭57	関西地域の催事の展開誘導	500,000	166,660 (33.3)	45 常4(1) 非41	49(12)	1,274,683	117,065	66,781	450,996	0	0
(財)大阪府暴力追放推進センター	平4	暴力団排除活動の推進	2,030,000	800,000 (39.4)	21 常1(0) 非20	8(0)	121,098	109,168	5,998	0	0	0
(財)アジア・太平洋人権情報センター*	平6	アジア・太平洋地域の人権情報の収集・提供	875,184	250,000 (28.6)	25 常0(0) 非25	8(1)	140,014	66,110	2,775	59,320	0	0
大阪メディアポート(株)	昭60	第1種電気通信サービスの提供	24,000,000	6,000,000 (25.0)	15 常10(1) 非5	520(17)	47,945,837	975,014	1,785,152	0	0	0
関西高速鉄道(株)*	昭63	片福連絡線の建設	75,280,200	18,000,000 (23.9)	11 常3(0) 非8	11(3)	15,188,594	9,034,433	874,577	902,967	0	0
大阪外環状鉄道(株)*	平8	大阪東部地域の鉄道ネットワーク整備、大阪外環状線の建設	2,638,100	778,700 (29.5)	11 常5(1) 非6	19(6)	0	219,543	74,056	163,180	0	1,068,000
(株)大阪シティドーム	平4	多目的ドームの管理運営	9,671,000	2,000,000 (20.7)	17 常8(2) 非9	65(4)	6,096,684	17,002,724	5,330,284	0	0	1,037,000
関西国際空港ビルディング(株)	昭41	旅客ビル、貨物ビルの建設、行政事務・運行業務	1,200,000	240,000 (20.0)	22 常14(0) 非8	156(0)	22,131,171	830,511	155,850	0	0	0
(福)大阪社会医療センター	昭45	あいりん地区居住者等の社会医学的実態把握、医療の提供	1,000	1,000 (100.0)	17 常2(1) 非15	93(9)	1,229,830	204,777	2,770	625,865	11,509	210,000
(株)かんでんエルハート	平5	身体障害者、知的障害者の雇用拡大	200,000	49,000 (24.5)	5 常1(0) 非4	109(0)	1,130,104	48,298	22,838	0	0	0
(財)国際花と緑の博覧会記念協会	平3	花の万博の継承・発展に関する事業	800,000	20,000 (25.0)	12 常2(1) 非10	9(2)	890,928	9,615,045	44,493	0	0	0
(財)大阪コンベンション・ビューロー*	平8	府市のコンベンション誘致・支援	235,000	50,000 (21.3)	30 常3(1) 非27	14(3)	456,185	62,975	4,236	150,898	0	0
大阪市信用保証協会	昭17	中小企業者に対する信用保証業務	23,607,673	11,787,210 (49.9)	19 常6(1) 非13	131(0)	8,484,274	0	0	17,095,299	21,699	12,574,000
(株)大阪キャッスルホテル	昭41	団体観光客に対する宿泊施設の提供	400,000	100,000 (25.0)	8 常1(0) 非7	2(0)	1,698,189	1,061,995	538	0	0	1,130,000
(株)大阪マーチャンダイズ・マート	昭41	総合卸センターの建設、卸売業、流通業の振興	1,500,000	375,000 (25.0)	14 常6(0) 非8	39(0)	3,680,052	623,242	360,418	0	0	0
(財)大阪府同和金融公社*	昭44	府下同和地区の経営者等に対する資金貸付	30,000	10,000 (33.3)	21 常1(0) 非20	18(0)	170,389	0	0	0	0	2,797,519
アジア太平洋トレードセンター(株)	平元	アジア太平洋トレードセンターの管理運営	22,111,250	7,500,000 (33.9)	13 常9(1) 非4	68(4)	8,376,359	41,340,944	3,417,411	738,624	533,948	12,100,000
大阪中小企業輸入振興(株)	平2	国際総合流通センターの建設・運営、中小輸入卸売業の振興	1,344,000	665,000 (49.5)	9 常2(0) 非7	0(0)	567,730	2,128,323	4,318	98,447	144,809	0
(株)大阪鶴見フラワーセンター*	平2	総合花き卸売市場と市民向け賑わい施設の複合整備	1,800,000	459,000 (25.5)	11 常3(0) 非8	9(3)	890,071	756,492	18,318	0	0	0
(財)大阪生涯職業教育振興協会*	平3	職業能力開発、職業教育機会の提供	104,600	40,000 (38.2)	19 常1(0) 非18	11(2)	201,997	91,216	2,950	54,851	455	0
大阪産業情報ネットワーク(株)	平3	中小企業の情報化促進、大阪の情報発信機能の強化	1,242,000	520,000 (41.9)	13 常2 非11	4(0)	203,676	616,847	1,335	0	50,334	0
大阪市商業振興企画(株)	平4	中小小売商業の振興、ショッピングセンターの建設、管理運営	825,000	330,000 (40.0)	8 常2 非6	11(5)	276,580	305,080	14,287	0	99,364	0
(財)大阪市農業センター	平9	農業振興、緑地空間としての農地整備	205,000	50,000 (24.4)	13 常1(0) 非12	6(5)	147,599	10,629	3,836	47,681	86,035	10,000
(財)地球環境センター*	平4	開発途上国の環境保全活動の支援、地球環境保全関連の国際協力	1,708,110	650,000 (38.1)	15 常2(1) 非13	18(7)	429,660	184,720	24,135	235,912	9,100	0
大阪市街地開発(株)	昭44	市街地再開発事業に係る建築物の建設、管理運営	800,000	272,000 (34.0)	14 常5(1) 非9	66(3)	4,055,151	35,826	47,471	0	69,208	6,774,817
クリスタ長堀(株)	平4	長堀通周辺地域の駐車場、地下街建設、管理運営	1,900,000	800,000 (42.1)	14 常6(3) 非8	26(10)	2,394,894	4,258,805	1,320,256	0	66,000	5,929,775
大阪ウォーターフロント開発(株)	昭63	臨海地区の再開発	2,000,000	500,000 (25.0)	16 常7(4) 非9	98(6)	6,634,471	677,078	31,852	0	173,672	1,497,601
(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	平元	コスモスクエア内国際貿易情報業務センターの整備	9,400,000	2,500,000 (26.6)	16 常6(2) 非10	29(1)	4,997,657	30,190,007	3,165,472	0	9,918	12,000,000
(株)ユー・エス・ジェイ	平6	大規模テーマパークの建設、運営	40,000,000	10,000,000 (25.0)	20 常13(1) 非7	899(11) *準5,518	8,998,153	10,799,303	8,462,228	0	0	7,000,000
交通サービス(株)	昭57	交通事業の技術部門、保守関連業務	10,000	3,750 (37.5)	8 常4(1) 非4	649(221)	6,608,537	106,795	15,017	0	6,168,894	0
大阪運輸振興(株)	昭63	ニュートラムの添乗、駅運輸業務、高齢者の雇用	10,000	3,750 (37.5)	8 常4(2) 非4	470(25)	2,318,590	203,575	3,788	0	2,226,220	0
(財)大阪市交通局協力会	昭39	社会事業及び公益事業、交通局事業への協力、公傷退職者等の生活支援及び福利厚生	15,000	5,000 (33.3)	16 常7(2) 非9	349(14)	3,816,678	45,304	50,151	0	1,420,362	0
平成12年度合計(81団体)			260,343,033	90,955,932	1,264	9,202 (1,975)	367,079,304	99,520,768	20,994,016	26,224,194	111,173,449	159,132,254
(参考)平成11年度合計(83団体) ()内は平成12年度から不掲載分2法人を除いた数値			232,646,501 (232,503,301)	74,605,920 (74,567,520)	1,346 (1,281)	9,062 (2,194)	352,471,369 (348,509,764)	74,875,998 (75,268,563)	16,768,659 (16,896,510)	30,714,670	111,114,192 (111,092,440)	163,841,050

- 注: 1. 大阪市の出資比率20%以上の法人。平成11年度決算からの変更点は、以下の通り。
 (財)大阪建築防災センター...大阪市の出資比率が20%以下となったため不掲載
 東果大阪(株)...平成12年6月で資金引揚
2. * は大阪府からも指定を受けている法人。
 3. 決算の状況のうち、斜体数字は公営法人会計基準、それ以外は企業会計基準による。千円以下切捨。
 4. (株)ユー・エス・ジェイの職員数のうち、「準」は準職員数。

資料: 大阪市「法人の経営状況を説明する書類」

付表3：府・市出資法人の「純資産」

(単位：千円(以下切捨)、は負の値)

所管	大阪府・団体名	平成11年度	平成12年度	増減	
企画 調整部	(財)大阪府国際交流財団	2,308,233	2,284,379	23,854	
	(財)大阪国際平和センター*	37,976	9,276	47,252	
	(財)アジア・太平洋人権情報センター*	443,530	461,927	18,397	
	(株)千里ライフサイエンスセンター	8,715,804	9,871,525	1,155,721	
	(財)紀の川水源地域対策基金	22,130	478	21,651	
	(財)千里ライフサイエンス振興財団	4,462,321	10,334,330	5,872,009	
	(財)琵琶湖・淀川水質保全機構	565,104	212,478	352,627	
生活 文化部	(財)大阪府大学学術振興基金	44,776	33,708	11,068	
	(財)大阪府文化振興財団	312,446	54,468	366,915	
	(財)大阪府男女協働社会づくり財団	82,875	150,794	67,919	
	(財)大阪府青少年活動財団	372,024	486,170	114,146	
	(財)大阪府私学振興会	5,576,493	5,623,800	47,308	
	(財)大阪21世紀協会*	571,332	225,704	797,036	
	(財)大阪府子ども会育成連合会	395,790	562,854	167,064	
	(財)大阪府マリーナ協会	74,833	487,337	562,169	
	(財)大阪府育英会	24,624,276	5,180,420	19,443,856	
	(財)大阪府地域福祉推進財団	3,402,134	3,525,378	123,244	
健康 福祉部	(財)阪南医療解放センター	18,285,450	31,545,751	13,260,300	
	(財)大阪府保健医療財団	309,162	1,825,758	1,516,596	
	(財)大阪がん予防検診センター	761,082	780,128	19,046	
	(福)大阪府総合福祉協会	22,798	68,835	46,037	
	(福)大阪府社会福祉事業団	14,546,594	15,358,061	811,467	
	(福)大阪府障害者福祉事業団	2,995,904	4,033,523	1,037,619	
	(財)大阪府生活衛生営業指導センター	248,819	411,302	660,121	
	(財)大阪府産業基盤整備協会	20,063,290	5,846,351	14,216,940	
	(株)大阪国際会議場	1,661,219	6,397,379	4,736,160	
	(財)大阪府同和金融公社*	7,066,419	6,939,710	126,709	
商工 労働部	(財)西成労働福祉センター	49,129	14,650	34,479	
	(財)大阪勤労者職業福祉センター	6,317,865	5,302,387	1,015,478	
	(財)大阪府勤労者福祉協会	2,249,418	1,707,015	542,402	
	(財)大阪生涯職業教育振興協会*	277,634	256,310	21,323	
	(財)大阪産業振興機構	1,588,339	5,395,734	3,807,395	
	(株)大阪繊維リソースセンター	8,606,884	7,128,165	1,478,719	
	(株)いづみコスモポリス	31,023,757	37,752,179	6,728,423	
	(株)岸和田コスモポリス	122,657	156,166	33,509	
	(社)大阪国際ビジネス振興協会	237,432	242,293	4,861	
	(財)大阪コンベンション・ビューロー*	772,335	555,949	216,386	
	(財)大阪労働協会	424,891	374,358	50,533	
	大阪府職業能力開発協会	263,527	413,013	149,485	
	(財)青少年の町	219,962	--	--	
	(財)大阪勤労者信用基金協会	475,921	--	--	
	環境 農林 水産部	(財)大阪府みどり公社	814,649	2,595,971	1,781,322
		岸和田港木材倉庫(株)	328,885	53,085	275,800
		(株)大阪府食品流通センター	1,751,256	2,266,850	515,594
(株)松原食肉市場公社		7,313,057	6,473,973	839,084	
(財)大阪府漁業振興基金		5,158,388	5,233,623	75,234	
(財)大阪産業廃棄物処理公社*		7,674,327	144,932	7,529,395	
(財)大阪みどりのトラスト協会		451,303	272,439	178,863	
(株)大阪泉大津フラワーセンター		6,488,041	6,220,624	267,416	
(株)大阪鶴見フラワーセンター*		4,608,369	3,774,261	834,108	
大阪府漁業信用基金協会		158,843	150,814	8,029	
(財)地球環境センター*		1,370,988	1,143,682	227,306	
(社)大阪府肉用子牛価格安定基金協会		2,026,580	--	--	
大阪府農業信用基金協会		75,791	--	--	
土木部		大阪高速鉄道(株)	47,651,577	23,570,590	24,080,987
	大阪府道路公社	134,690,085	254,051,339	119,361,254	
	(財)大阪府公園協会	2,392,248	2,562,525	170,277	
	(財)大阪府ポートサービス公社	565,006	715,350	150,345	
	堺泉北埠頭(株)	496,542	837,880	341,338	
	大阪府都市開発(株)	1,275,848	3,660,803	4,936,651	
	関西高速鉄道(株)*	340,208,180	308,408,187	31,799,993	
	大阪外環状鉄道(株)*	3,844,806	7,866,890	4,022,083	
	(財)大阪府下水道技術センター	1,025,250	1,008,844	16,406	
	泉大津港湾都市(株)	14,564,960	8,075,955	6,489,005	
	岸和田港湾都市(株)	22,763,595	13,886,221	8,877,374	
	建築 都市部	大阪府住宅供給公社	73,285,751	74,668,181	1,382,431
		(財)大阪府住宅管理センター	3,234,442	2,930,293	304,149
(財)大阪府建設監理協会		336,646	375,101	38,455	
(財)大阪府都市整備推進センター		4,463,183	25,564,828	21,101,645	
国際文化公園都市(株)		10,305,427	146,207	10,159,220	
企業局	(財)大阪府千里センター	2,246,995	2,731,367	484,373	
	(財)大阪府泉北センター	2,438,726	1,306,777	3,745,503	
	(財)大阪府臨海りんくうセンター	53,463,298	57,004,773	3,541,476	
	りんくうゲートタワービル(株)	82,956,400	84,736,830	1,780,430	
	りんくう国際物流(株)	27,297,150	24,108,238	3,188,912	
(株)テレコムりんくう	13,683,204	--	--		
水道部	(財)大阪府水道サービス公社	7,697,305	8,080,971	383,665	
教育 委員会	(財)大阪国際児童文学館	36,786	31,740	5,047	
	(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	193,242	732,338	539,096	
	(財)大阪府文化財調査研究センター	246,653	48,056	294,708	
	(財)大阪府博物館協会	1,663,657	112,959	1,550,698	
	(財)大阪府体育協会	15,769	31,502	15,733	
合計	801,342,334 (786,252,642)	774,072,193	27,270,142		
	85団体	77団体	8団体		

所管	大阪市・団体名	平成11年度	平成12年度	増減	
市長室・ オリンピック 招致局	(財)大阪都市協会	105,256	45,798	59,458	
	(財)大阪国際交流センター	439,806	202,264	237,542	
市民局・	(財)大阪21世紀協会*	571,332	225,704	797,036	
	(財)大阪オリンピック招致委員会	10,072,451	2,231,627	7,840,824	
	(財)大阪市女性協会	62,801	17,043	45,757	
市立大学	(財)大阪府暴力追放推進センター	426,074	283,472	142,602	
	(財)アジア・太平洋人権情報センター*	443,530	461,927	18,397	
ゆとりと みどり 振興局	(財)大阪市立大学後援会	434,112	344,610	89,502	
	(財)大阪市立大学医学振興協会	753,249	307,053	446,196	
	(財)大阪市公園協会	8,694	24,341	33,035	
	(財)大阪市スポーツ振興協会	1,027,641	997,247	30,394	
	(財)大阪城ホール	4,070,077	2,723,362	1,346,715	
	(財)大阪市体育協会	231,250	172,017	59,233	
	(財)第3回OSAKA東アジア競技大会組織委員会	4,184,442	3,970,886	213,556	
	(財)国際花と緑の博覧会記念協会	1,736,225	1,657,664	78,561	
	(財)大阪市勤労福祉文化協会	247,141	154,396	92,745	
	(財)大阪市ホームヘルプ協会	348,187	1,897,294	1,549,107	
健康 福祉局	(財)大阪市環境保健協会	447,098	501,294	54,195	
	(財)大阪市救急医療事業団	34,668	32,551	2,117	
	(財)大阪市おとしより健康センター	26,660	41,417	14,757	
	(財)大阪市医療事業振興協会	3,997,228	2,638,075	1,359,153	
	(福)大阪社会医療センター	144,942	146,110	1,168	
	(株)かんでんエルハート	490,111	731,582	241,471	
	(財)大阪国際経済振興センター	124,574	188,793	64,219	
	(財)大阪市都市型産業振興センター	3,015,000	1,854,818	1,160,182	
	(株)大阪キャッスルホテル	1,255,518	1,200,341	55,177	
	(株)大阪マーチャングイズ・マート	6,688,303	6,734,429	46,126	
経済局	(財)大阪府同和金融公社*	7,066,419	6,939,709	126,710	
	アジア太平洋トレードセンター(株)	336,649,282	284,264,799	52,384,483	
	大阪中小企業輸入振興(株)	13,304,022	11,393,681	1,910,341	
	(株)大阪鶴見フラワーセンター*	4,608,369	3,774,261	834,108	
	(財)大阪生涯職業教育振興協会*	277,634	256,310	21,323	
	大阪産業情報ネットワーク(株)	709,448	648,310	61,138	
	大阪市商業振興企画(株)	2,203,542	1,618,943	584,600	
	(財)大阪コンベンション・ビューロー*	772,308	555,949	216,360	
	(財)大阪市農業センター	2,760,973	1,912,654	848,319	
	東果大阪(株)	10,996,787	--	--	
環境 事業局	(財)大阪産業廃棄物処理公社*	7,674,326	144,931	7,529,395	
	(財)大阪市環境事業協会	1,098,976	843,715	255,262	
都市 環境局	(財)大阪市下水道技術協会	209,879	473,886	264,007	
建設局	(財)地球環境センター*	1,370,988	1,143,682	227,306	
	大阪地下街(株)	14,218,605	16,766,817	2,548,212	
	(財)大阪市都市整備協会	89,453	257,462	168,009	
	(財)大阪市土木技術協会	1,115,355	1,222,882	107,527	
	大阪市道路公社	85,959,068	80,597,052	5,362,016	
	大阪市街地開発(株)	35,300,780	35,345,303	44,523	
	クリスタ長堀(株)(大阪長堀開発株)	18,020,183	76,488,537	58,468,354	
	大阪港振興(株)	431,351	2,559,572	2,128,221	
	大阪埠頭倉庫(株)	11,137,758	10,711,653	426,105	
	大阪港木材倉庫(株)	1,057,796	1,264,511	206,715	
港湾局	大阪港鉄鋼共栄埠頭(株)	132,652	135,500	268,152	
	(財)大阪港埠頭公社	34,615,087	36,840,154	2,225,067	
	(財)大阪港トランスポートシステム	69,863,088	109,792,061	39,928,973	
	(財)大阪港開発技術協会	527,599	548,377	1,075,976	
	大阪港スポーツアイランド(株)	1,575,675	600,095	975,580	
	大阪ウォーターフロント(株)	6,405,472	4,940,988	1,464,484	
	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	245,030,074	209,042,893	35,987,181	
	(株)ユー・エス・ジェイ	54,573,328	201,964,242	147,390,914	
	住宅局	大阪市住宅供給公社	45,725,532	33,014,276	12,711,256
	計画 調整局	(財)大阪市建築技術協会	4,242,277	4,219,173	23,104
(株)湊町開発センター		77,035,944	146,615,826	69,579,883	
(財)大阪市都市工学情報センター		115,861	167,226	51,366	
大阪メディアポート(株)		69,975,807	46,082,057	23,893,750	
関西高速鉄道(株)*		340,208,180	308,768,187	31,439,993	
大阪外環状鉄道(株)*		3,844,806	7,866,890	4,022,083	
(株)大阪シティドーム		209,067,729	226,409,526	17,341,797	
関西国際空港ビルディング(株)		587,566	707,627	120,061	
(財)大阪建築防災センター		14,723	--	--	
財政局		(株)大阪市開発公社	6,719,498	5,587,347	1,132,151
消防局	(財)大阪市消防振興協会	32,257	1,635,434	1,667,691	
水道局	(財)大阪市水道事業サービス協会	356,950	185,196	171,754	
交通局	(財)大阪市水道技術協会	343,595	2,370	345,964	
	(財)大阪市交通事業振興公社	3,481,243	1,950,082	1,531,161	
	交通サービス(株)	1,205,439	1,296,100	90,661	
	大阪運輸振興(株)	1,038,805	439,470	599,335	
	(財)大阪市交通局協力会	17,810	684,428	702,238	
教育 委員会	(財)大阪市教育振興公社	1,637,186	2,185,286	3,822,472	
	(財)大阪市文化財協会	8,441,824	3,836,549	12,278,372	
	(財)大阪市美術振興協会	62,617	214,081	151,464	
	(財)大阪科学振興協会	1,779,437	1,815,447	36,010	
	(財)大阪国際平和センター*	38,696	9,276	47,972	
合計	1,605,215,705 (1,616,197,768)	1,800,331,567	195,115,862		
	81団体	79団体	2団体		

注：1.「純資産」は、「売却収入(当期利益×1/金利)」-「純負債(固定負債-現金・預金)」により算出。なお、金利は2.5%と仮定、当期利益は一部団体を除き3年間の平均値を使用。
2.土地開発公社及び信用保証協会を除く。*は府・市の共同出資分。

資料：大阪府「地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告」、大阪市「法人の経営状況を説明する書類」

付表4：本調査で検討対象とした重複施策・事業一覧

産業振興

重複施策	所管部局	主な重複事業	平成13年度予算 (単位:千円)	関連施設・機関 (太字分は付表5「類似施設の 概要比較」参照)	外郭団体等 (太字分は付表6「類似外郭団体 の概要比較」参照)	事業対象	備考	分類
中小企業・新産業創出に対する総合的支援 中小企業に対する相談、情報提供、コンサルティング 新産業創出支援関連事業 ・人材育成講座等の開催 ・インキュベータ施設貸与 ・展示場・会議場の運営 ・産官学連携に関する情報提供 ・環境、福祉等新分野の商品開発助成 ・デザイン・ファッション振興事業	府	商工労働部 (商工振興室 経営支援課 ・新産業課)	補100,927 214,292 補28,129 補30,000 1,105 補69,600 80,107 1,000 82,555	マイドームおおさか ITビジネスインキュベータ 産業開発研究所 ・大阪府中小企業支援センター ・大阪府産業デザインセンター	大阪産業振興機構	府内事業者・起業予定者、 市域含む		A
	市	経済局 (産業振興部 都市産業課)	・専門家派遣、経営相談、情報提供等 ・なにわあきんど塾等人材育成等 [*中小企業の総合的な経営支援] ・産業創造館事業 ・創業支援センターの運営 ・ATCグリーンエコプラザ開設等 [*新産業の創出・創業支援] ・デザイン・ファッションの振興	349,375 47,705 [*696,652] 402,873 434,512 483,660 [*8,420,589] H12 決算 23,287	大阪産業創造館 ソフト産業プラザ 島屋ビジネスインキュベータ ・テクノパーク島屋 ・テクノシース泉尾 インテックス大阪 大阪マーチャндаイズマート	大阪市都市型産業振興センター	市内事業者・起業予定者	
中小企業に対する信用保証 ・信用保証協会への貸付等 ・中小企業に対する制度融資	府	商工労働部 (金融課)	(算)55,329,210 貸229,436,000		大阪府中小企業信用保証協会	府内事業者・起業予定者、 市域含む		B
	市	経済局 (産業振興部 金融課)	・信用保証協会への出損 ・信用保証協会貸付金、代位弁済等補助金	600,000 補35,659,000		大阪市信用保証協会	市内事業者・起業予定者	
観光振興 ・観光宣伝、キャンペーンの実施 ・パンフレット等での観光情報提供 ・観光に関する調査・統計 ・観光案内所の運営	府	商工労働部 (観光交流課)	12,515 2,860 [*観光費] [*238,319]	(・関西観光情報センター)		(PR する内容) 府内観光地、市域を含む		B
	市	経済局 (企画部 国際経済課)	・キャンペーン、観光情報センター運営等 ・観光動向調査、ボランティア育成等 [*都市観光事業費]	315,371 29,182 [*1,886,235]		(PR する内容) 市内観光地		
貿易・投資促進 ・海外事務所におけるプロモーション活動 ・貿易関連情報の収集・提供、相談、人材育成 ・海外企業とのビジネスマッチング ・国際コンベンション施設管理運営	府	商工労働部 (観光交流課)	240,981 20,479 230,930 [*国際経済交流費] [*552,510]	・海外事務所(5箇所) ・ビジネスマッチングセンター ・大阪外国企業誘致センター	大阪国際ビジネス振興協会	(PR する内容) 府内企業、市域を含む	府・市共同事業として、大阪外国企業誘致センターを開設、窓口を一元化	B
	市	経済局 (企画部 国際経済課)	・海外事務所運営(5カ所) ・海外ビジネスアドバイザー事業 ・インテックス大阪の管理運営等 [*貿易振興対策]	257,207 6,000 957,075 [*7,505,630] H12 決算	・海外事務所 ワールドトレードセンター アジア太平洋トレードセンター インテックス大阪	大阪国際経済振興センター		
商店街振興 ・空き店舗活用 ・アーケード、カラー舗装等整備 ・商店街のソフト事業支援	府	商工労働部 (商工振興室 地域産業課)	20,247 補1,492,866 貸4,200,000 [*商業振興費] [9,579,562]		大阪府商業振興センター	府内商店街・小売業者、 市域を除く		C
	市	経済局 (産業振興部 商業振興課)	・商店街空き店舗対策事業 ・商店街整備支援事業 ・商店街にぎわい創出事業等 [*商店街・小売市場の振興]	54,632 678,870 153,310 [*1,768,037] H12 決算		市内商店街・小売業者		

港湾・交通・公営住宅

重複施策	所管部局	主な重複事業	平成13年度予算 (単位：千円)	関連施設・機関	外郭団体等	事業対象	備考	分類	
公営住宅の整備・管理 ・公営住宅の建設、維持管理 ・住宅の分譲、賃貸等	府	建築都市部	・府営住宅建設事業費(1,773戸) ・府営住宅募集情報提供ホームページ開設費 5,000	19,655,450	・市内の既設府営住宅(14,206戸)	大阪府住宅供給公社	府営住宅	A	
	市	住宅局	・市営住宅の建設費(1,700戸) ・住まい情報センターの運営等市営住宅維持管理費	28,513,855 2,420,985	・既設市営住宅(94,711戸)	大阪市住宅供給公社	市営住宅		
港湾施設整備・管理 ・港湾施設整備、維持管理 ・港湾PR	府	土木部 港湾局	・港湾建設費 ・港湾の維持管理その他 ・港湾の振興(特別会計)	3,171,450 520,257 6,023	・堺泉北港、阪南港、二色港、泉 佐野港、尾崎港、淡輪港、深日 港、泉州港(計8港) ・漁港(計12港)	・(財)大阪府ポートサービス公社 ・堺泉埠頭株	(管理対象) 堺泉北港ほか8港湾、12漁港	港湾法に基づく棲み分け	C
	市	港湾局	・大阪港修築費 ・港湾管理費 ・港湾振興事業費	31,693,764 6,127,002 290,001	・大阪港	・大阪港振興株 ・大阪埠頭倉庫株 ・大阪港木材倉庫株 ・大阪港鉄鋼共営埠頭株 ・(財)大阪港埠頭公社	(管理対象) 大阪港		
交通基盤整備・管理 ・鉄道・道路等の建設・維持管理	府	土木部 交通道路室	・道路街路の整備	105,131,649	・大阪高速鉄道ほか	大阪府道路公社	府道、モノレール等	C	
	市	建設局 街路部・土木部	・道路事業費 ・道路管理費	31,697,397 2,062,323	・市営地下鉄ほか	大阪市道路公社	市道、市営地下鉄等		

保健・福祉 地域密着型・基礎的サービス施策を除く

重複施策	所管部局	主な重複事業	平成13年度予算 (単位：千円)	関連施設・機関	外郭団体等	事業対象	備考	分類	
高齢者保健福祉施設 ・特別養護老人ホーム	府	健康福祉部	・城東養護老人ホームの運営		・城東養護老人ホーム		高齢者	A	
	市	健康福祉局 (高齢者施策部)	・老人福祉センター、養護老人ホーム等市立 老人福祉施設の運営管理 ・弘済院特別養護老人ホーム建替実施設計	2,140,672 67,000	・大阪市立弘済院(吹田市) ・大阪市立大畑山苑(八尾市) ・区老人福祉センター		高齢者		
障害者福祉施設 ・点字図書館 ・障害者社会参加促進センター	府	健康福祉部 (障害保健福祉室)	・盲人福祉センター・点字図書館の運営補助 ・障害者社会参加促進センターの運営	37,968 4,273	盲人福祉センター ・障害者社会参加促進センター	・大阪府視覚障害者福祉協会	障害者、視覚障害者	・点字図書館は都道府県1館設置、点 字図書館協議会加盟図書館は館間 貸出(府市ともに加盟、電話・FAX等 で申込、郵送)	A
	市	健康福祉局 (障害者施策部)	・早川福祉会館、障害者スポーツセンター、 授産施設等福祉施設の運営管理	2,621,298	早川福祉会館		障害者、視覚障害者		
母子福祉施設 ・母子福祉センター	府	健康福祉部 (障害保健福祉室 地域福祉課)	・谷町福祉センター運営	補6,770	母子福祉センター(谷町福祉セ ンター内)	大阪市社会福祉事業団	府内母子家庭・寡婦(大阪府 を除く)	母子及び寡婦福祉法に基づくセンタ ー	A
	市	健康福祉局	・愛光会館の運営		愛光会館		市内母子家庭・寡婦		
高齢者の生きがいづくり・社 会参加の促進 ・老人大学等文化・教養講座開催 ・高齢者ボランティアの養成・派遣 ・高齢者の生きがいの就労支援 ・老人クラブ活動助成、拠点整備	府	健康福祉部 (高齢介護室 在宅課)	・老人大学講座 ・シルバーアドバイザー養成講座 ・老人クラブ補助(市町村補助) ・常設集会所等整備支援 ・生きがいの就労支援	54,232 3,857 補143,495 115,000 20,000	・老人総合センター(吹田市)	大阪府地域福祉推進財団	府内高齢者	・生きがいの就労支援事業について は、府事業は大阪市、堺市を除く ・単位老人クラブ支援、施設整備につ いては、府は市町村への補助、大阪 市を除く	A (C)
	市	健康福祉局 (いきがい課) 教育委員会 (生涯学習課)	・いちょう大学 ・いちょう学級 ・高齢者人材養成セミナー ・老人クラブ補助(1,350団体) 以下H12決算 ・老人憩いの家整備 ・生きがいの就労支援 ・シルバー人材センター支援	7,478 8,470 3,200 補240,540 105,658 10,266 77,789	・福祉センター ・老人福祉センター(各区) ・市民学習センター(主要駅) ・いきいきエイジングセンター(仮 称、2003年開設予定)		市内高齢者		

重複施策	所管部局	主な重複事業	平成13年度予算 (単位:千円)	関連施設・機関	外郭団体等	事業対象	備考	分類
高齢者に対する情報提供・相談 ・高齢者総合相談情報センター	府	健康福祉部 (高齢介護室 在宅課)	・高齢者総合相談情報センターの運営	32,146	・高齢者総合相談情報センター	大阪府地域福祉推進財団	府内高齢者	C
	市	健康福祉局 (高齢福祉課)	・高齢者総合情報センターの運営	259,925	・大阪市高齢者総合相談情報センター	・大阪市社会福祉協議会	市内高齢者	
痴呆性高齢者、知的障害者等の権利擁護・財産管理	府	健康福祉部 (地域保健福祉室 地域福祉課)	・大阪後見センターの運営	173,424	大阪後見支援センター	・大阪府社会福祉協議会	府内高齢者	・国の地域福祉権利擁護事業(都道府県が市町村に実施を委託・補助) ・市が実施機関、府はバックアップ機関、府のセンターは大阪府・大阪市・堺市の共同設置
	市	健康福祉局 (高齢福祉課)	・大阪市財産管理支援センターの運営 ・大阪後見支援センター運営助成	41,171 8,843	大阪市財産管理支援センター	・大阪市社会福祉協議会	市内高齢者	
精神保健に関する情報提供・相談 ・こころの健康センター	府	健康保健部 (障害保健福祉室 精神保健福祉課)	・こころの健康総合センターの運営 ・こころの健康相談・訪問指導等	118,081 72,512	こころの健康総合センター		大阪市を除く府内精神障害者及びその家族等	都道府県、指定都市は必置
	市	健康福祉局	・こころの健康づくりの推進事業(通院医療費助成を除く)	91,606	こころの健康センター		市内精神障害者及びその家族等	
福祉人材の育成 ・介護講座の開催、訪問介護員等養成研修 ・広報・啓発、入門講座の開催	府	健康保健部 (障害保健福祉室 精神保健福祉課)	・介護実習・普及センターの運営 ・福祉人材センター事業 ・訪問介護員養成研修事業	105,866 45,656 7,674	・介護実習・普及センター(茨木市) 大阪社会福祉研修センター ・大阪府福祉人材センター	大阪府地域福祉推進財団 ・大阪府社会福祉協議会	大阪市を除く府内社会福祉人材	C
	市	健康福祉局	・社会福祉研修センターの運営 ・介護支援専門員養成事業の実施 ・福祉人材研修センター整備	社会福祉協議会 交付金(1,310,857) 2,096,800	・介護実習・普及センター 社会福祉研修センター	・大阪市社会福祉協議会	市内社会福祉人材	

社会教育、文化、スポーツ、国際交流等

重複施策	所管部局	主な重複事業	平成13年度予算 (単位:千円)	関連施設・機関	外郭団体等	事業対象	備考	分類
図書館 ・図書の収集、貸出	府	教育委員会	・中之島府立図書館の運営	99,056	府立中之島図書館 ・府立中央図書館(東大阪市)		特に制限なし	A
	市	教育委員会	・中央図書館の機能充実	1,376,251	市立中央図書館 ・地域図書館23館		特に制限なし	
美術館 ・美術作品の収集・管理、展示 ・美術に関する情報収集・提供 ・美術講座、展覧会の開催	府	生活文化部	・現代美術館所蔵作品展開催	3,056	府立現代美術センター 府立上方演芸資料館	大阪府文化振興財団	特に制限なし	A
	市	教育委員会	・近代美術館収蔵作品展	228,727	・大阪市美術館 ・東洋陶磁美術館 近代美術館(計画中)	大阪市美術振興協会	特に制限なし	
文化ホール ・コンサート、演劇等の開催	府	生活文化部	・プラネットステーション事業	13,302	府立青少年会館	大阪府青少年活動財団	特に制限なし	全国公立文化施設協議会会員施設
		商工労働部 労政福祉課	・労働センターの運営委託	21,545	府立労働センター			
	市	ゆとりとみどり 振興局	・大阪城ホールの設備整備	補120,000 財団、H12 決算	大阪城ホール		特に制限なし	
		保健福祉局	・労働会館、東淀川勤労者センター、勤労婦人センター等5施設運営	667,436 H12 決算	市立労働会館			
女性の社会参加活動支援 ・女性に関する情報収集・提供 ・女性に関する相談 ・男女共同参画に関する啓発活動 ・市民活動への施設・設備の貸与	府	生活文化部	・女性総合センター事業 ・男女共同参画社会啓発事業 ・同和地区女性問題指導員等補助金	補80,083 9,228 3,826	ドーンセンター	大阪府男女協働社会づくり財団	特に制限なし	A
	市	市民局	・男女共同参画センターの運営 ・男女共同参画啓発・指導者育成・助成団体活動促進等	655,982 142,764 H12 決算	クレオ大阪・中央 ・地域拠点館(東西南北)4 館	大阪市女性協会	特に制限なし	

重複施策	所管部局	主な重複事業	平成13年度予算 (単位:千円)	関連施設・機関	外郭団体等	事業対象	備考	分類
体育館 ・スポーツ施設の管理・運営	府	教育委員会 ・府立体育会館の運営	12,903	府立体育館	大阪府スポーツ・教育振興財団	特に制限なし		A
	市	ゆとりとみどり 振興局 ・中央体育館等の管理運営	H12 決算 94,931	大阪市中央体育館	大阪市スポーツ振興協会	特に制限なし		
芸術活動の支援 ・芸術家に対する顕彰 ・若手芸術家の活動資金の助成	府	生活文化部 ・舞台芸術振興事業費補助	補81,073		大阪府文化振興財団			A
	市	ゆとりとみどり 振興局 ・芸術創造館事業(劇団公演、音楽バンドのCD制作等の支援)	12,804	・芸術創造館	大阪都市協会			
生涯学習支援 ・文化教養講座の実施 ・講演会等イベントの開催 ・生涯学習情報の収集・提供 ・生涯学習への施設・設備の貸与	府	生活文化部 ・なにわ塾運営委託料	6,403	府立文化情報センター	大阪府文化振興財団	特に制限なし		A
	市	教育委員会 ・市民学習センターの運営 ・生涯学習ルームの運営	536,129 167,933	総合生涯学習センター ・市民学習センター(地域) ・生涯学習ルーム(地域)		特に制限なし		
ボランティア活動支援 ・イベント、交流会の開催 ・講座等によるボランティアの育成、マッチング ・ボランティア情報収集・提供 ・市民活動への施設・設備の提供	府	生活文化部 ・大阪NPOセンター整備費	151,350	大阪NPOサポートセンター	(財団募集中)	府内でのボランティア活動を希望する人(市域を含む)	・社協が実施主体という意味で棲み分け型だが、市内活動者が府のサービスを利用する場合もあり不徹底 ・両者間で定期的に情報交換会の場が設定されている	B
		健康福祉部 ・大阪府ボランティアセンター活動事業費等補助金	16,881	大阪府ボランティア・市民活動センター	・大阪府社会福祉協議会			
	市	市民局 ・ボランティア情報センター運営	47,616	ボランティア情報センター	・大阪市社会福祉協議会	市内でのボランティア活動を希望する人		
スポーツ振興 ・スポーツイベントの開催 ・指導者育成、顕彰・スポーツ団体活動支援 ・スポーツ教室の開催	府	生活文化部 生涯スポーツ振興課 ・府民スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催負担金	11,907			(施設使用)特に制限なし		B
		教育委員会 ・府立学校体育施設開放事業 ・大阪体育協会への補助 ・大阪スポーツ賞	16,798 46,006 2,719	府立体育会館 ・臨海スポーツセンター ・漕艇センター ・少年自然の家 ・門真スポーツセンター	大阪府スポーツ・教育振興財団 大阪体育協会			
	市	ゆとりとみどり 振興局 ・市民スポーツ祭典の開催 ・スポーツ教室等スポーツレクリエーションの振興	34,360 304,275 H12 決算	大阪市中央体育館 ・地域スポーツセンター 等	大阪市スポーツ振興協会	(施設使用)特に制限なし		
		教育委員会 ・学校施設の開放、地域スポーツセンター運営等スポーツの振興	3,520,359		大阪市体育協会			
国際交流活動支援 ・留学生の生活支援、相談 ・外国語による情報提供、相談 ・国際交流ボランティア募集、活用 ・交流イベント、国際理解講座等の実施 ・会議場等活動スペースの貸与 ・外国都市との相互交流	府	企画調整部 ・海外都市との友好交流 ・大阪府留学生会館運営費 ・相談コーナー運営等外国人行政サービス体制推進	7,834 111,168 7,116	・大阪府留学生会館(吹田市)	大阪府国際交流財団	(留学生宿舎)府内大学等に在籍留学生		B
	市	市長室 (国際交流課) 市民局 (広聴相談課)	8,709 280,000 9,869 22,938	・国際交流センター	大阪国際交流センター			
	府	教育委員会 ・指定文化財、府有史跡等保護・管理 ・埋蔵文化財文化財等調査 ・文楽協会補助金	31,231 121,880 補37,440		大阪府文化財調査研究センター	府有地出土遺跡・府内文化財		
文化財の保存・活用 ・埋蔵文化財の発掘調査 ・指定文化財等の保存・管理 ・文化財資料の研究、展示 ・文楽、伝統芸能に対する助成	市	教育委員会 ・難波宮の整備、保存・活用、指定文化財保存助成、伝統芸能の顕彰 等	287,417	・難波宮史跡公園	大阪市文化財協会	市有地・民間地出土遺跡・市内文化財		C
	府	生活文化部 ・くらしの府民講座等開催事業委託料	10,017	生活情報プラザ(府消費生活センター)		(相談事業)府内、市域を除く		C
消費者センター ・消費生活相談、情報提供 ・講座、イベント等による普及啓発 ・商品テスト・検査の実施	市	市民局 ・消費者向け各種講座の実施	25,685	大阪市消費者センター		(相談事業)市域内		

付表 5：類似施設の概要比較

大阪市内にある府の施設のうち中核的役割を持つものと機能的に類似している市の施設を対照させ、設置目的・施設構成・事業内容等で「重複」の可能性のあるものについては太枠で囲み、参考データを示している

産業振興

大阪府	大阪市	重複機能
<p>マイドームおおさか（中小企業支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型展示場 <p>所在地：中央区 開設年：1987年 主な施設：研修会議室8室(10～200人収容)、サロン会議室 管理機関：(財)大阪産業振興機構</p>	<p>大阪マーチャンダイズ・マート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型展示場 <p>所在地：中央区 開設年：1969年 主な施設：展示ホール12室、ギャラリー、サロン、会議室7室(12～300人収容) 管理機関：(株)大阪マーチャンダイズ・マート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション施設 ・中小企業支援センター
<p>施設規模：延床31,180㎡、展示場4,848㎡ 利用状況：展示場稼働率60.2% 研修会議室貸与率33.6% 運営費：4,768,313千円 財団事業費 職員数：64人</p>	<p>施設規模：延床131,415㎡、展示場4,649㎡ 利用状況：展示場稼働率55.7% 運営費：3,142,484千円 営業費用 職員数：39人</p>	
<p>府立国際会議場（グランキューブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・国内会議、催事、展示会等に利用 <p>所在地：北区 開設年：2000年 主な施設：特別会議室(8カ国語対応、500席)、メインホール(2,754席)、イベントホール、会議室 総事業費700億円 管理機関：(株)国際会議場</p>	<p>インテックス大阪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模国際見本市会場 <p>所在地：住之江区 開設年：1985年 主な施設：センタービル、展示館(6館)、屋根付広場(インテックスプラザ)、ゲート広場、会議室、国際会議ホール(6カ国語対応、300席) 管理機関：(財)大阪国際経済振興センター 隣接のワールドトレードセンターと同一財団が管理</p>	
<p>施設規模：延床67,000㎡、展示場2,600㎡ 利用状況：稼働率64%、会議開催件数2,169件 運営費：987,524千円 営業費用 職員数：30人</p>	<p>施設規模：延床132,709㎡、展示場約7万㎡ 利用状況：展示場稼働率21.9%、催事96件、15年間の年間平均来場者約400万人 運営費：1,419,851千円 ワールドトレードセンターと合わせた財団事業費、うち施設管理費は981,040千円 職員数：48人 財団</p>	
<p>大阪府産業開発研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・起業支援機関 / 中小企業の経営支援、人材育成(起業家育成講座の開催等)、情報提供、経済白書の発行、経済動向調査等 <p>所在地：中央区(マイドームおおさか内) 開設年：1987年 主な施設：産業情報図書館(約8万冊) 管理機関：商工労働部</p>	<p>産業創造館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・ベンチャー企業の総合支援拠点 / ビジネスマッチング、相談・情報提供、人材育成、創業準備オフィス提供等 <p>所在地：中央区 開設年：2001年 主な施設：展示場、会議室、研修室、パソコン実習室、イベントホール(200人収容)、レンタルオフィス、交流スペース、(企業家ミュージアム) 管理機関：大阪市都市型産業振興センター</p>	
<p>利用状況：講座受講者249人 事業費：60,447千円 H13年度予算 職員数：44人</p>	<p>施設規模：延床24,000㎡、展示場279㎡ 利用状況：イベント参加者1,708人、商談件数167件、人材育成講座受講者534人 事業費：1,233,617千円 H13年度予算 職員数：56人 財団</p>	

大阪府	大阪市	重複機能
ITインキュベータ(incueit) ・ITベンチャー創業準備のための貸オフィス 所在地：淀川区 開設年：2001年 旧淀川府税事務所 主な施設：貸室49ブース 管理機関：(財)大阪産業振興機構	ソフト産業プラザ (iMedio) ・マルチメディア分野の総合的インキュベータ施設 所在地：住之江区(ATC内) 開設年：1999年 主な施設：オフィス49ブース、制作スタジオ、研修ルーム、展示サロン、プレゼンテーションルーム、ライブラリー等 管理機関：(財)大阪市都市型産業振興センター	・インキュベータ施設
利用料金：オープンスペース5,000円/月、個室ブース(3階) 13,000～15,000円/月 利用期間：1年間(年2回募集) 入居状況：34件(利用率69.4%) 2期募集分	施設規模：延床約3,000㎡、貸オフィス約2,100㎡ 入居状況：入居率100%	
	産業創造館・創業準備オフィス ・創業希望者、SOHO、大阪進出予定企業の創業準備のための貸オフィス 所在地：中央区 開設年：2001年 主な施設：36ブース 管理機関：大阪市都市型産業振興センター	
	施設規模：470㎡ 利用料金：13,000円/月 利用期間：原則6ヵ月 入居状況：36件(利用率100.0%)	
	島屋ビジネスインキュベータ ・研究開発型創業期企業、新分野開拓企業等のための貸オフィス 所在地：此花区 開設年：1990年 主な施設：貸室31室(42㎡～151㎡) 管理機関：大阪市都市型産業振興センター	
	施設規模：延床3,540㎡ 利用料金：1,820円×面積/月 入居状況：18社19室(利用率63.3%)	

保健・福祉

大阪府	大阪市	重複機能
大阪府立健康科学センター(ゲンキープ大阪) ・健康づくり支援施設、スポーツ施設 府立成人病センター研究所と合築 所在地：東成区 開設年：2001年(総工費約80億円) 主な施設：映像シアター(44席)、展示施設、視聴覚ライブラリー、フィットネス施設等 管理機関：(財)京都府保健医療財団	ATCエイジレスセンター ・高齢社会・福祉機器関連展示場 所在地：住之江区(ATC内) 開設年：1989年 主な施設：展示場(15ゾーン) 管理機関：(株)アジア太平洋トレードセンター	・健康、福祉関連普及啓発施設
公衆衛生研究所 ・保健・生活衛生分野の科学技術的中核施設 所在地：東成区 管理機関：健康保健局		
大阪府授産事業振興センター ・障害者授産施設等の製品の販売促進、仕事の開拓・受注等 所在地：中央区(大阪府社会福祉指導センター内) 開設年：1993年 管理機関：(社福)大阪府社会福祉協議会		

大阪府	大阪市	重複機能
<p>障害者社会参加促進センター ・障害者の社会活動支援施設 所在地：天王寺区 主な施設：障害者団体利用室、会議室、研修室、情報室 管理機関：(社福)大阪身体障害者団体連合会</p>	<p>早川福祉会館・自立支援センター・ピア大阪 ・点字図書館ほか障害者の社会参加支援施設、相談事業、ボランティア養成等を実施 所在地：東住吉区 開設年：1962年 主な施設：点字図書室、会議室、作業室、ボランティア室、対面閲覧室、録音図書製作室等 管理機関：健康福祉局</p>	<p>・障害者の活動支援 ・点字図書館</p>
<p>大阪府盲人福祉センター・点字図書館 ・点字図書館 所在地：天王寺区 開設年：1983年(青少年会館から移転、点字図書館の開設は1969年) 主な施設：点字図書館(点字・テープ製作室、対面朗読室、コンピュータ点字製版室、録音室、書庫)、大ホール(206㎡、200人収容)、研修室等 管理機関：(財)大阪府視覚障害者福祉協会</p>		
<p>施設規模：延床1,202㎡(うち点字図書館339㎡) 利用状況：点字・録音図書等貸出10,125件 運営費：37,968千円 H13年度、府の補助金 職員数：5人(非常勤1人)</p>	<p>施設規模：延床3,424㎡ 会館全体 利用状況：点字・録音図書貸出21,683件 来館者61,433人 会館全体 運営費：21,947千円 会館全体 職員数：7人</p>	
<p>大阪府谷町福祉センター ・身体障害者及び母子家庭活動支援施設 所在地：中央区 開設年：1977年 主な施設：会議室、ホール、大阪ろうあ会館、大阪府母子福祉センター(清香会館) 管理機関：(財)大阪府社会福祉推進財団 (財)大阪府社会福祉推進財団、(財)大阪府母子寡婦福祉連合会、(社)大阪聴力障害者協会が入居</p>	<p>愛光会館 ・母子福祉センター 所在地：北区(早川福祉会館内) 開設年：1992年 主な施設：会議室、和室、集会室 管理機関：健康福祉局</p>	<p>・母子福祉施設</p>
<p>施設規模：敷地640㎡、延床2,296㎡</p>	<p>施設規模：延床2,087㎡</p>	
<p>府同和地区総合福祉センター ・同和地区の高齢者、障害者、母子家庭等自立支援施設 所在地：浪速区 管理機関：(社福)大阪府総合福祉協会</p>	/	
<p>大阪後見支援センター ・市町村の実施機関(大阪市財産管理支援センター)のバックアップ機関、大阪府・大阪市・堺市による共同設置 所在地：中央区(大阪府社会福祉会館内) 開設年：1997年 管理機関：(社福)大阪府社会福祉協議会</p>	<p>大阪市財産管理支援センター ・高齢者、知的障害者、精神生涯者の財産管理支援センター 所在地：天王寺区(市立社会福祉センター内) 開設年：1997年 管理機関：(社福)大阪市社会福祉協議会 このほか、高齢者や家族に対する全般的な相談、福祉用具の展示等を行う「高齢者総合相談情報センター」を設置</p>	<p>・高齢者、知的障害者、精神生涯者の財産管理支援センター</p>
<p>利用状況：200件/月、委任契約件数387件(解約分、大阪市を含む府下全体) 運営費：173,424千円 H13年度予算 大阪市からの助成8,843千円 H12年度実績 職員数：7人(非常勤2人)</p>	<p>利用状況：委任契約締結数 31件 運営費：41,171千円 職員数：14人</p>	

大阪府	大阪市	重複機能(分類)
こころの健康総合センター ・精神保健福祉センター 所在地：住吉区 開設年：1994年(全国初設置) 主な施設：検診室、リラククス体験コーナー 管理機関：健康保健部 ・情報提供、精神保健福祉機関支援、こころの健康相談、診療、精神科デイケア等	こころの健康センター ・精神保健福祉センター 所在地：阿倍野区 開設年：2001年 管理機関：健康福祉局 ・情報提供、電話・訪問・面接相談、講座開催、活動支援等	・精神保健福祉法に基づく精神保健福祉センター
相談件数:延8,243件 府民健康プラザを含む 事業費：72,512千円 同前 職員数：36人	相談件数:23,938件 保健センター等を含む 事業費：91,606千円 医療費助成を除く 職員数：37人	
福祉人材センター ・福祉関係職場の求人・求職相談、職業紹介(斡旋)、福祉入門教室、研修、啓発事業等 所在地：中央区(大阪府社会福祉指導センター内) 開設年：1995年 管理機関：(社福)大阪府社会福祉協議会		・社会福祉人材育成施設
大阪社会福祉研修センター ・社会福祉主事資格認定課程、福祉関係者各種研修、介護支援専門員等の受験準備講座等 所在地：中央区(府社会福祉指導センター内) 管理機関：(社福)大阪府社会福祉協議会	社会福祉研修センター ・社会福祉主事資格認定講習会、社会福祉講演会、社会福祉ゼミナール 所在地：天王寺区(市立社会福祉センター内) 管理機関：(社福)大阪市社会福祉協議会	

社会教育、文化、スポーツ等

大阪府	大阪市	重複機能(分類)
府立中之島図書館 ・大阪関連図書を集集・提供する郷土資料センター的図書館 所在地：北区 開設年：1904年 主な施設:閲覧室、書庫、蔵書数50万冊 管理機関：教育委員会 中央図書館は東大阪市に設置	市立中央図書館 ・地方自治体として最大級の図書館 所在地：西区 開設年：1996年 施設規模：敷地6,278㎡、延床34,533㎡(建設費225億円) 主な施設:閲覧室(30万冊)、書庫(300万冊)、蔵書数120万冊 管理機関：教育委員会 このほか各地域に計23市立図書館を設置	・大型図書館
貸出冊数：125千冊、登録者数9千人 運営費：654,244千円 平成13年度予算 職員数:42人	貸出冊数：3,334千冊、登録者数13万人 運営費：1,817,528千円 全24館 職員数:92人(非常勤31人) 全館では209人	
府立現代美術センター ・現代版画を中心に収集・展示 所在地：中央区(府庁舎新館内) 開設年：1980年(現地移転は2000年) 管理機関：(財)大阪府文化振興財団	市立近代美術館(仮称) ・近現代の美術品を収集・展示 所在地：北区 開設年：2008年度(予定) 管理機関：教育委員会	・近現代美術館
府立上方演芸資料館 ・大阪の大衆芸能を集集・展示、上演 所在地：中央区 開設年：1996年 管理機関：(財)大阪府文化振興財団		

大阪府	大阪市	重複機能
<p>府立青少年会館(森ノ宮プラネットステーション)</p> <p>・各種イベントの開催、青少年に対する活動の場の提供</p> <p>所在地：中央区 開設年：1961年(文化ホールは1965年) 主な施設：文化ホール(1,220席)、プラネットホール(140席)、会議室、スタジオ 管理機関：(財)大阪府青少年活動財団 ホール施設としては市立労働会館(アピオおおさか)が近接</p>	<p>大阪城ホール</p> <p>・コンサート、展示会、スポーツイベントの開催</p> <p>所在地：中央区 開設年：1982年 施設規模：延床931m²(建設費547百万円) 主な施設：ホール(1,837席)、レストラン・売店等 管理機関：(財)大阪城ホール</p>	<p>・文化ホール</p>
<p>利用状況：利用率(文化ホール)74.0%(プラネットホール)87.1%</p> <p>運営費：13,777千円 職員数:21人</p>	<p>利用状況：年間稼働日275日(稼働率75.3%) 運営費：1,127,222千円(財団事業費) 職員数:8人</p>	
<p>府立労働センター(エル・おおさか)</p> <p>・文化教室・講座、イベント等に利用</p> <p>所在地：中央区 開設年：1978年 施設規模：敷地 3,131m²、延床 21,584m² 主な施設：会議室、大ホール(エルシアター・801席)、ギャラリー、宴会場 管理機関：商工労働部 各種労働団体が入居</p>	<p>市立労働会館(アピオ・おおさか)</p> <p>・研修、会議、講演会、イベント等に利用</p> <p>所在地：中央区 開設年：1973年(ホールは1979年) 施設規模：敷地 7,121m²、延床 13,370m² 主な施設：会議場、大ホール(森ノ宮ピロティホール・1,030席)、小ホール(300席) 結婚式場、ビジネスホテルを併設 管理機関：教育委員会</p>	
<p>利用状況：(データなし) 運営費：21,545千円(委託費、H13年度予算) 職員数:19人</p>	<p>利用状況：利用率(大ホール)79.1%(小ホール)86.5% 職員数:24人</p>	
<p>大阪府中小企業文化会館(職業訓練センター)</p> <p>・中小企業者の研修に利用</p> <p>所在地：天王寺区 主な施設：会議室、講堂(500席) 管理機関：大阪府職業能力開発協会</p>	/	
<p>府立女性総合センター(ドーンセンター)</p> <p>・イベント・講座開催、活動支援、活動の場提供等女性の社会参画活動の総合的支援施設</p> <p>所在地：中央区 開設年：1994年 主要施設：ホール(500人収容)、会議室、視聴覚スタジオ、調理室、図書館、フィットネス施設 管理機関：(財)大阪府男女協働社会づくり財団</p>	<p>市立男女共同参画センター(クレオ中央)</p> <p>・イベント・講座開催、活動支援、活動の場提供等女性の社会参画活動支援施設</p> <p>所在地：天王寺区(東西南北に地域館設置) 開設年：2001年 主要施設：ホール(1000人収容)、会議室、音楽室、メディアルーム、調理室 管理機関：(財)大阪市女性協会</p>	<p>・女性の活動支援施設</p>
<p>施設規模：延床12,760m² 年間利用者数：477,744人 運営費：534,234千円 財団 職員数:16人 財団</p>	<p>施設規模：延床7,668m² 年間利用者数：712,156人 中央を除く4館計 運営費：829,122千円 財団 職員数:34人 全施設では78人</p>	
	<p>市立勤労婦人センター</p> <p>・女性団体の活動支援施設</p> <p>所在地：大正区 開設年：1976年 主要施設：ホール(312人収容)、研修室、会議室、図書資料室、調理実習室、託児室 管理機関：(財)大阪市女性協会</p>	
	<p>施設規模：敷地2,605m²、建築2,341m² 利用状況：利用者数12,156人</p>	

大阪府	大阪市	重複機能(分類)
<p>府立体育館</p> <p>・スポーツ競技、各種イベントの開催</p> <p>所在地：浪速区</p> <p>開設年：1952年(1987年建替)</p> <p>主な施設：競技場(10,000人収容)、柔道場、剣道場、多目的ホール(4室) 総工費約1,156千万円</p> <p>管理機関：(財)大阪府スポーツ・教育振興財団</p>	<p>大阪市中央体育館</p> <p>・スポーツ競技、各種イベントの開催</p> <p>所在地：港区</p> <p>開設年：1996年</p> <p>主な施設：アリーナ(3,580㎡、10,000収容)、サブアリーナ</p> <p>管理機関：教育委員会</p>	<p>・大型体育館</p>
<p>施設規模：延床28,320㎡</p> <p>利用状況：来場者806,592人、メインアリーナ開催イベント230件</p> <p>運営費：353,960千円 運営委託費</p> <p>職員数：14人</p>	<p>施設規模：延床 37,800㎡</p> <p>利用状況：来場者約30万人、メインアリーナ開催イベント56件 H13年1～12月実績</p> <p>運営費：853,055千円</p> <p>職員数：19人</p>	
<p>府立文化情報センター(ほっとなにお塾)</p> <p>・情報収集・提供、公開講座等の開催、貸室等</p> <p>所在地：中央区(府庁舎新館内)</p> <p>開設年：1981年 現地移転は2000年</p> <p>施設規模：延床511㎡</p> <p>主な施設：ホール(150席)、セミナー室、視聴覚ライブラリー、試写室、展示スペース、生涯学習コーナー、情報相談コーナー</p> <p>管理機関：(財)大阪府文化振興財団</p>	<p>総合生涯学習センター(仮称)</p> <p>・情報収集・提供、講座開催、貸スペース等</p> <p>所在地：北区</p> <p>開設年：2002年度(予定)</p> <p>施設規模：延床面積 約3,076㎡</p> <p>主な施設：情報ギャラリー、イベント学習室、交流ロビー、作業場、ボランティアスタッフ室、学習室</p> <p>管理機関：教育委員会</p> <p>総事業費：7億200万円</p>	<p>・生涯学習活動拠点施設</p>
<p>利用状況：198,968人</p> <p>運営費：111,907千円 現代美術センターを含む</p> <p>施設管理運営費+なにお塾実施費委託料</p> <p>職員数：8人(非常勤5人)</p>		
<p>生活情報プラザ(府消費生活センター)</p> <p>・講座開催・情報提供、相談、商品テスト等</p> <p>所在地：中央区(OMMビル内)</p> <p>開設年：1969年 現在地への移転は1999年</p> <p>主な施設：展示スペース、セミナー室等</p> <p>管理機関：生活文化部</p>	<p>大阪市消費者センター</p> <p>・消費者相談、講座開催、品質安全テスト等</p> <p>所在地：住之江区(ATC内)</p> <p>開設年：1931年 現在地への移転は2000年</p> <p>主な施設：資料コーナー・展示場等</p> <p>管理機関：市民局</p>	<p>・消費生活センター</p>
<p>利用状況：相談件数9,402件</p> <p>運営費：153,084千円</p> <p>職員数：10人(ほかに非常勤嘱託15人)</p>	<p>利用状況：相談件数18,386件</p> <p>運営費：138,169千円</p> <p>職員数：28人(ほかに非常勤相談員14人)</p> <p>本庁、出先機関を含む</p>	
<p>大阪府ボランティアセンター</p> <p>・相談・情報提供、活動支援、研修・講座、調査・研究、広報・啓発等</p> <p>開設年：1996年 センターとしての設置</p> <p>所在地：中央区(大阪社会福祉指導センター内)</p> <p>主な施設：研修室、多目的ホール(200席)、ボランティアホール(26席)、図書室、フィルムライブラリー</p> <p>管理機関：(社福)大阪府社会福祉協議会</p>	<p>ボランティア情報センター</p> <p>・相談・情報提供、受給調整、講座開催、活動支援、調査・研究、広報・啓発等</p> <p>所在地：天王寺区(大阪市立社会福祉会館内)</p> <p>開設年：</p> <p>管理機関：(社福)大阪市社会福祉協議会</p> <p>各区にボランティアビューロー設置</p>	<p>・ボランティア活動支援拠点</p>
<p>利用状況：登録団体33件</p> <p>運営費：16,881千円(府補助金)</p> <p>職員数：4人(非常勤1人)</p>	<p>利用状況：登録団体55件(個人登録178人)</p> <p>運営費：47,616千円</p> <p>職員数：7人(非常勤9人)</p>	
<p>大阪NPOサポートセンター(仮称)</p> <p>・NPO支助施設</p> <p>所在地：福島区(旧府税事務所を転用)</p> <p>開設年：2002年(予定)</p> <p>主な施設：ホール、会議室、貸事務所、イベントスペース、情報・交流スペース</p> <p>管理機関：財団公募〔所管：生活文化部〕</p> <p>施設規模：敷地1,724㎡、延床1,956㎡、工事費151,350千円</p>		

注：データのうち特記のないものは平成12年度実績による

付表 6 : 類似外郭団体の概要比較

府の財団で活動範囲が特定地域に限定されないものと類似した市の財団を対照せよ、うち「重複」と考えられるものを太枠で囲んでいる。(重複の定義については本文参照)

産業振興

[]内は開設年、〔 〕内は所管、 は管理施設

大阪府	大阪市	重複事業
<p>(財)大阪産業振興機構 [1984年] [商工労働部]</p> <p>府の出資額(出資比率): 15,000千円(0.6%) 前身3財団分を含めると1,915,000千円(81.8%) 市の出資額10,000千円(0.4%) 府の財政支出: 3,718,982千円(貸3,038,859千円) 事業収支: 5,561,879千円 常勤役員数: 67人(うち府職員30人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営(展示場、会議室賃貸・催事誘致・主催・助成、季刊「マイドーム」の発行) 中小企業情報化(情報収集提供、情報誌発行、研修、中小小売商業者支援事業等) 中小企業支援センター事業(支援人材強化、事業可能性評価、経営診断、支援機関等連携促進、取引適正化・苦情紛争処理) 創業的中小企業創出支援事業(投資預託、直接投資、債務保証) 間接ベンチャーキャピタル制度(預託金管理) ベンチャービジネス融資支援事業(債務保証) 創業期直接投資事業 インキュベータ事業(入居企業募集・支援) 投融資先企業支援事業 産官学連携事業(先導的研究、共同研究助成等) 一般支援事業(プラットフォーム事業、ベンチャーエキスポ出展支援、VBナビゲーター派遣等) 府内中小企業への設備資金貸付・設備貸与 下請企業振興指導(下請取引の斡旋等) 被災中小企業復興支援(利子補填助成金交付) 繊維産地活性化推進(助成金交付) <p>マイドーム大阪 ITビジネスインキュベータ</p>	<p>(財)大阪市都市型産業振興センター [1989年] [経済局]</p> <p>市の出資額(出資比率): 25,000千円(50.0%) 市の財政支出: 2,450,687千円(貸876,010千円) 事業収支: 4,200,348千円 常勤役員数: 42人(うち市職員11人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪産業創造館」管理運営 「ソフト産業プラザ」管理運営 「島屋ビジネスインキュベータ」の運営(施設貸与、相談・セミナー等の実施) ベンチャー企業振興(ビジネスコンペ等) テクノパーク支援(テクノパーク島屋等の運営) 賃貸工場「テクノシース泉尾」管理運営 創業支援センター(あきない・えーど)事業 <p>大阪産業創造館 ソフト産業プラザ 島屋ビジネスインキュベータ テクノシース泉尾</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センター事業(各種相談、情報提供、専門家派遣) ベンチャー支援、インキュベータ事業 企業経営者等人材育成(講座・セミナー開催)
<p>大阪府中小企業信用保証協会 [1948年] [商工労働部]</p> <p>府の出資額(出資比率): 50,454,035千円(60.1%) 府の財政支出: 貸29,771,673千円 事業収支: 33,433,481千円 常勤役員数: 414人</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内中小企業者に対する信用補完 	<p>大阪市信用保証協会 [1942年] [経済局]</p> <p>市の出資額(出資比率): 11,787,210千円(49.9%) 市の財政支出: 29,690,998千円(貸12,574,000千円) 事業収支: 8,484,274千円 常勤役員数: 137人(市職員1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業者の債務保証等 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者に対する債務保証
<p>(株)大阪国際ビジネス振興協会 [1990年] [商工労働部]</p> <p>府の出資額(出資比率): 13,000千円(27.7%) 府の財政支出: 187,898千円(貸101,584千円) 事業収支: 275,608千円 常勤役員数: 9人(うち府職員7人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報サービス(IBOニュース発行、セミナー開催等) 調査研究(経営ミッションの派遣、IBO塾の運営) 経済交流(研修生受入、G-BOC参加企業の支援) ビジネスマッチング支援(センター運営、インフォメーション発信) 外国企業誘致促進センターの運営・海外事務所の運営、共同事務所の提供 <p>外国企業誘致促進センター 海外事務所</p>	<p>(財)大阪国際経済振興センター [1984年] [経済局]</p> <p>市の出資額(出資比率): 100,000千円(61.7%) 市の財政支出: 1,275,443千円(貸1,275,443千円) 事業収支: 1,732,631千円 常勤役員数: 55人(うち市職員34人)</p> <ul style="list-style-type: none"> インテックス大阪管理運営、来館者への情報提供 見本市等の誘致・広報宣伝 付帯駐車場の運営、インフォメーション 海外見本市会場との交流(APECC総会への参加) ワールドトレードセンター大阪(WTCO)運営 関西海外公館関係者産業視察ツアー実施 セミナー・講演会の開催 市海外ビジネスアドバイザー制度の運営 <p>インテックス大阪 ワールドトレードセンター大阪</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外取引に関する情報提供・貿易相談 海外プロモーション活動 国際ビジネス関連各種セミナー開催

道路公社・住宅公社

大阪府	大阪市	重複事業
<p>大阪府住宅供給公社 [1965年] 〔建築都市部〕</p> <p>府の出資額（出資比率）：31,000千円(100.0%) 府の財政支出：34,789,762千円(償)34,350,537千円) 事業収支：29,765,725千円 常勤役員数：180人(うち府職員21人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲住宅建設 ・賃貸住宅建替 ・駐車場等公益的施設建設 ・宅地開発事業（土地取得・造成） ・特定優良賃貸住宅・資格審査等受託業務 ・賃貸住宅、勤労青年宿舍、長期分譲住宅等維持管理 	<p>大阪市住宅供給公社 [1966年] 〔建設局〕</p> <p>市の出資額（出資比率）：40,000千円(100.0%) 市の財政支出：17,840,397千円(償)886,038千円) 事業収支：36,567,555千円 常勤役員数：315人(うち市職員56人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲住宅の募集・建設 ・賃貸住宅建設 ・特定有料賃貸住宅審査 ・用地取得 ・賃貸住宅等の管理運営 ・情報提供、相談、セミナー開催、サービスカウンター運営等 ・市営住宅管理（管理センターの運営・家賃収納、駐車場管理、融資受付） ・民間住宅建替支援（各種相談、ハウジングアドバイザーの派遣、建設費補助等申請受付等） ・住まい情報センター 	<p>・公営住宅の建設・維持管理</p>
<p>(財)大阪府住宅管理センター [1967年] 〔建築都市部〕</p> <p>府の出資額（出資比率）：1,000千円(50.0%) 府の財政支出：17,714,000千円 事業収支：22,813,391千円 常勤役員数：164人(うち府職員82人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等発行 ・府営住宅、公社併存住宅の管理(委託事業) ・退去時補修、物品等斡旋 (・被災住宅債権対策) 	<p>大阪市道路公社 [1994年] 〔建設局〕</p> <p>市の出資額（出資比率）：3,147,000千円(100.0%) 市の財政支出：4,054,217千円 事業収支：5,900,306千円 常勤役員数：87(44)人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場建設 ・有料駐車場の管理 ・有料道路の管理(尻無川新橋有料道路) ・道路に関する調査 ・菅原城北大橋等施設管理 	
<p>大阪府道路公社 [1983年] 〔土木部〕</p> <p>府の出資額（出資比率）：69,824,500千円(100.0%) 府の財政支出：8,396,037千円(償)8,160,000千円) 事業収支：8,076,914千円 常勤役員数：53人(うち府職員52人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料道路建設事業（南阪奈、箕面） ・有料道路管理事業（鳥飼仁和寺大橋、堺泉北、第2阪奈） 	<p>大阪府住宅管理センター [1967年] 〔建築都市部〕</p> <p>府の出資額（出資比率）：1,000千円(50.0%) 府の財政支出：17,714,000千円 事業収支：22,813,391千円 常勤役員数：164人(うち府職員82人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等発行 ・府営住宅、公社併存住宅の管理(委託事業) ・退去時補修、物品等斡旋 (・被災住宅債権対策) 	

保健・福祉

大阪府	大阪市	重複事業
<p>(福)大阪府社会福祉事業団 [1971年] 〔健康福祉部〕</p> <p>府の出資額（出資比率）：10,000千円(100.0%) 府の財政支出：2,451,457千円 事業収支：7,425,736千円 常勤役員数：423人(うち府職員11人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営（特別養護老人ホーム等計13施設） ・在宅福祉サービス（居宅介護支援、ホームヘルプサービス、訪問入浴、配食サービス等） ・府社会福祉会館の設置経営 ・医療社会事業振興対策資金の貸付 社会福祉会館（中央区） 特別養護老人ホーム(高槻市等7施設) 養護老人ホーム（東大阪市） 軽費老人ホーム（豊中市等4施設） 婦人保護施設(堺市) 	<p>(財)大阪市医療事業振興協会 [1941年] 〔健康福祉局〕</p> <p>市の出資額（出資比率）：50,000千円(50.0%) 市の財政支出：3,417,411千円(償)2,873,734千円) 事業収支：2,883,848千円 常勤役員数：260人(うち市職員124人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究・研修の助成、普及啓発、療養救護 ・総合医療センター受付・設備管理、市民病院患者給食等支援、市民病院跡地温泉有効利用調査等 ・老人保健施設事業（施設の管理運営） ・総合医療センター施設福利厚生事業（売店等管理） ・都島センタービル施設管理 おとしよりすこやかセンター おとしよりすこやかケアプランセンター 都島センタービル 	<p>・高齢者健康・福祉施設の管理運営</p> <p>・高齢者・障害者の在宅医療・福祉サービスの実施</p> <p>・福祉人材養成</p>

大阪府	大阪市	重複事業
(福)大阪府総合福祉協会 [1986年] 〔健康福祉部〕	(財)大阪市ホームヘルプ協会 [1990年] 〔健康福祉局〕	
府の出資額(出資比率):10,000千円(100.0%) 府の財政支出:220,055千円 事業収支:249,142千円 常勤役員数:20人(うち府職員6人)	市の出資額(出資比率):30,000(100.0%) 市の財政支出:1,820,358千円 事業収支:2,451,030千円 常勤役員数:51人(うち市職員3人)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉と人権」シンポジウム、高齢者生きがい活動推進講座、介護支援専門員実務研修等の実施 ・ホームページによる情報提供 ・精神障害者人権相談、視覚障害者生活相談、補装具改良相談等の実施 ・自立支援(精神障害者地域交流、知的障害者等自立就労訓練、ホームヘルパー養成、コーディネーター養成講座開催等) ・在宅サービス推進(24時間在宅サービス推進研究会、在日コリアン高齢者福祉サービス研究、街角ティハウス事業支援等) ・体育室、研修室、車椅子用移動トイレ車の貸出等 高齢者就労の生きがいづくり活動支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業(居宅介護支援・訪問介護事業) ・全身性障害者に対する介護人の派遣 ・研修事業(ホームヘルパー講習会、要介護高齢者に対する介護技術の研修等) ・在宅重度障害者介護事業、重度身体障害者自立支援事業(グループホーム補助事業) ・福祉機器、介護用品展示事業 ・高齢者住宅相談等事業(住宅整備資金貸付等) ・資金活用融資事業 ・調査研究等(在宅福祉サービス関連資料収集、利用者ニーズ把握、各都市同種団体との連携) 	
(財)大阪府地域福祉推進財団 [1989年] 児童福祉関連事業を除く [健康福祉部]	(財)大阪市おとしより健康センター [1989年] 〔健康福祉局〕	
府の出資額(出資比率):250,000千円(59.2%) 市の出資額(出資比率):15,000千円(3.6%) 府の財政支出:922,747千円 事業収支:1,468,184千円 常勤役員数:59人(うち府職員32人)	市の出資額(出資比率):40,000千円(66.7%) 市の財政支出(対事業収支比):86,199千円(18.7%) 事業収支:460,024千円 常勤役員数:35人(うち市職員5人)	
<p>高齢者福祉関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サラリーマンシニアの生きがい場の場づくり・大阪シニアグループ連絡協議会の支援 ・シニアボランティア体験発表会 ・ねんりんピック(選手選考・派遣、音楽祭・展覧会) ・老人大学、シニアアドバイザー養成講座、センター祭 ・電話相談「シルバー110番」 ・インスタントシニア体験プログラム実施 ・「FINEおおさか」等発行、HP運営、賛助会員募集 ・介護講座、相談事業 ・福祉機器の展示、自助用具製作ボランティア養成 ・人材養成(ヘルパー、介護支援専門員等) ・介護保険事業者参入促進センター事業 ・シルバーサービス情報交流会、セミナー開催等 ・海外先進国調査研修 等 <p>障害者福祉関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事業(スポーツ教室開催、指導者養成等) ・文化交流事業(文化教室、フェスティバル、相談等) <p>老人総合センター(吹田市) 障害者交流促進センター 介護実習・普及センター 谷町福祉センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健施設の運営(入所・通所者療養・リハビリ) ・市中央老人訪問看護ステーションの運営 ・高齢者の保健・医療・福祉に関する相談事業 ・在宅療養支援事業 ・看護・介護等の実習、ボランティア受入事業 おとしより健康センター 	

社会教育

大阪府	大阪市	重複事業
(財)大阪労働協会 [1946年] 〔商工労働部〕	(財)大阪市勤労福祉文化協会 [1974年] 〔健康福祉局〕	
府の出資額(出資比率):0円 府の財政支出:29,711千円 事業収支:429,795千円 常勤役員数:13人(うち府職員2人)	市の出資額(出資比率):4,000千円(100.0%) 市の財政支出:547,765千円 事業収支:652,558千円 常勤役員数:52(19)人	(勤労者を対象とした) ・文化・教養講座の開催 ・展覧会・音楽会等の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・文化教養事業(講座・教室・音楽祭、美術展等) ・ギャラリー運営 ・出版(大阪労働、大阪労働白書の発行) ・宴会場・集会室の運営 ・施設管理運営(ホール、会議場、駐車場) エルおおさか	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、展覧会等の開催 ・労働問題相談 ・宿泊室管理事業・物品等搬送事業・貸会場業務 ・結婚式場の運営 ・自動車整理場の運営 ・ピロティホール付帯事業(音楽会等の実施) ・OKB友の会を母体とする映画会・音楽会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール、宴会、宿泊等施設の管理・運営
(財)大阪勤労者職業福祉センター [1987年] 〔商工労働部〕	ピロティホール	
府の出資額(出資比率):670,000千円(100.0%) 府の財政支出:0円 事業収支:3,442,882千円 常勤役員数:91人(うち府職員3人)		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営(宿泊、宴会、スポーツ・カルチャー教室等) 勤労者職業福祉センター		
(財)大阪府男女協働社会づくり財団 [1994年] 〔生活文化部〕	(財)大阪市女性協会 [1993年] 〔市民局〕	
府の出資額(出資比率):100,000千円(100.0%) 府の財政支出:341,859千円 事業収支:499,652千円 常勤役員数:17人(うち府職員12人)	市の出資額(出資比率):200,000千円(100.0%) 市の財政支出:768,929千円 事業収支:829,122千円 常勤役員数:63人(うち市職員28人)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性センター施設の管理運営 ・女性問題に関する資料の収集・提供、調査研究
<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・提供(情報ライブラリー運営) ・相談カウンセリング ・各種講座開催(女性問題啓発、人材育成、女性起業家支援、ビデオ製作等) ・男女協同参画づくり人材育成プログラム開発 ・女性映像フェスティバルの開催、女性監督のビデオ作品等収集 ・ウェルネス施設の提供、フィットネススクールの開催 ・ドーンフェスティバルの開催 ・施設利用者のための一時保育・施設管理運営 ドーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に関する調査研究、普及啓発事業(「きらめき賞」の贈呈、実態調査の実施、啓発用冊子・ビデオの作成) ・女性に関する情報の収集提供事業(女性いきいきセンターにおける関連図書資料・情報等の収集・貸出、啓発ビデオの貸出等) ・女性の自立促進研修、地域指導者育成(女性セミナー、第一線で活躍中の女性による講演会・各種講座の開催) ・女性問題に関する相談事業(女性いきいきセンターでの各種相談) ・女性の交流に関する事業(女性ネットワーク支援事業、女性フェスタ事業) ・女性いきいきセンターの管理運営受託事業 女性いきいきセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する啓発・文化教養講座、交流イベントの開催 ・女性リーダーの育成 ・女性に関する相談

大阪府	大阪市	重複事業
(財)大阪府青少年活動財団 [1966年] 〔生活文化部〕	(財)大阪市教育局振興公社 [1976年] 〔教育委員会〕	
府の出資額(出資比率): 99,500千円(98.5%) 府の財政支出: 1,456,827千円(賞1,236千円) 事業収支: 1,820,667千円 常勤役職員数: 108人(うち府職員5人)	市の出資額(出資比率): 215,000千円(100.0%) 市の財政支出: 8,956,679千円(賞843,070千円) 事業収支: 9,897,331千円 常勤役職員数: 189人(うち市職員46人)	・児童・青少年施設の 管理・運営
<ul style="list-style-type: none"> ・21万人自然体験計画キャンペーン ・野外活機会の提供(キャンプ、スポーツレクリエーション、ボランティア体験等) ・劇場事業等 ・青少年の海外派遣・受入 ・青少年指導者・育成者の養成(地域コーディネーター、アウトドアスポーツ指導者等) ・相談事業(自立支援、保護者支援、不登校児キャンプ等) ・調査研究(府青少年白書編纂等) ・関係機関との連携事業・施設管理運営 青少年会館 総合青少年野外活動センター 青少年海洋センター 紀泉高原キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎建設・補修・改修等 ・施設管理運営(びわ湖青少年の家、貝塚ピクニックセンター、ユースアートギャラリー等) ・生涯学習推進事業(生涯学習ルーム運営、高齢者大学開講、情報誌「いちょう並木」発行、音楽演奏事業、生涯学習講座等) ・市民学習センター管理運営 ・「教育大阪」等の刊行 ・児童いきいき放課後事業 ・クラフトパーク事業 ・キッズプラザの運営 ・幼児教育センターの管理運営(調査研究、研修、相談、広報等) 	
(財)大阪府地域福祉推進財団 (1989年) 再掲、児童福祉関連事業分 [健康福祉部]	びわ湖青少年の家 貝塚ピクニックセンター ユースアートギャラリー クラフトパーク キッズプラザ 幼児教育センター	
府の出資額(出資比率): 250,000千円(59.2%) 市の出資額(出資比率): 15,000千円(3.6%) 府の財政支出: 922,747千円 事業収支: 1,468,184千円 常勤役職員数: 59人(うち府職員32人)		
<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム・シンポジウム開催 ・フリーダイヤル電話相談 ・施設の管理運営 大型児童館ビッグバン(堺市)		
(財)大阪国際児童文学館 [1980年] 〔教育委員会〕		
府の出資額(出資比率): 10,000(100.0%) 府の財政支出: 206,358千円 事業収支: 213,642千円 常勤役職員数: 11人(うち府職員3人)		
<ul style="list-style-type: none"> ・国際児童文学館の管理運営 ・講座・講演会等の開催 ・児童文学研究者等の招聘 ・児童文学等に関する研究 国際児童文学館		

スポーツ振興


大阪府	大阪市	重複事業
(財)大阪府スポーツ・教育振興財団 [1957年] 〔教育委員会〕	(財)大阪市スポーツ振興協会 [1974年] 〔ゆとりとみどり振興局〕	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理運営 ・スポーツ教室等の開催 ・スポーツ指導者育成 ・スポーツ行事の開催
府の出資額（出資比率）：9,000千円(75.0%) 府の財政支出：842,813千円(賞140,000千円) 事業収支：8,706,971千円 常勤役職員数：54人(うち府職員25人)	市の出資額（出資比率）：2,000(100.0%) 市の財政支出：3,355,732千円 事業収支：3,721,290千円 常勤役職員数：269人(うち市職員71人)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事業（学校給食用物資の供給、学校給食大会・各種講座開催等普及充実） ・各種スポーツ教室の開催 ・施設の管理運営 臨海スポーツセンター 漕艇センター 少年自然の家 体育会館 門真スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理運営 ・スポーツ情報提供、調査研究、ホームページ ・スポーツ教室の運営、指導者育成 ・スポーツフェスタ開催、チャンピオンレッスン事業、スポーツ大学等の開催 ・スポーツ情報誌の発行等 ・体育の日等の行事開催 ・スポーツセンター開放 中央体育館 地域スポーツセンター 屋内プール スポーツギャラリー	
(財)大阪体育協会 [1970年] 〔教育委員会〕	(財)大阪市体育協会 [1996年] 〔ゆとりとみどり振興局〕	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する情報提供、相談事業 ・国際ボランティアの登録・養成 ・国際交流講座・イベントの開催 ・留学生への支援（奨学金支給、宿舍提供等）
府の出資額（出資比率）：2,500千円(5.0%) 府の財政支出：128,236千円 事業収支：183,817千円 常勤役職員数：6人(うち府職員4人)	市の出資額（出資比率）：300,000千円(100.0%) 市の財政支出：472,468千円 事業収支：424,985千円 常勤役職員数：26人(うち市職員9人)	
<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、各種会議・スポーツ行事の開催及び派遣（会務一般、府スポーツ少年団関係） ・国民体育大会府代表選手強化合宿・練習会 ・地域スポーツ指導者養成講習会、スポーツ教室等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者技術向上講習会派遣 ・審判員養成事業 ・ジュニア競技力向上事業 ・各種団体への助成 ・五大都市体育大会開催 ・スポーツ少年団事業 ・大阪シティハーフマラソン実施・国際競技大会の開催 	

国際交流

大阪府	大阪市	重複事業
(財)大阪府国際交流財団 [1989年] 〔企画調整部〕	(財)大阪国際交流センター [1987年] 〔市長室〕	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する情報提供、相談事業 ・国際ボランティアの登録・養成 ・国際交流講座・イベントの開催 ・留学生への支援（奨学金支給、宿舍提供等）
府の出資額（出資比率）：5,032,000千円(99.9%) 府の財政支出：133,397千円 事業収支：443,880千円 常勤役職員数：6人(うち府職員4人)	市の出資額（出資比率）：200,000千円(100.0%) 市の財政支出：326,931千円 事業収支：980,392千円 常勤役職員数：25人(うち市職員12人)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録制度運用 ・研修員受入 ・留学生相談 ・大阪国際クラブ運営 ・国際ジュニアコーラス祭開催 ・日本文化理解講座等の開催 ・外国語による情報提供 大阪府留学生会館	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（パンフレット、ホームページ、インフォメーションプラザ・オオサカ 外国籍市民相談窓口等） ・各種セミナー、講演会、講座等の開催 ・国際協力事業（「ワンワールド・フェスティバル」等） ・国際交流促進（「アジアフェス」の開催、外国文化の紹介、留学生との交流、高校生の海外研修、市民ボランティア育成、国際交流ボランティア・コーディネーターの養成） ・外国人留学生支援事業（奨学金支給、宿舍提供、国民健康保険加入助成、各種相談、「外国人留学生支援市民募金」生活資金貸付等） ・調査研究事業 ・施設管理運営（大ホール等施設提供、施設整備） 国際交流センター	

文化振興

大阪府	大阪市	重複事業
<p>(財)大阪府文化振興財団 [1989年] [生活文化部]</p> <p>府の出資額(出資比率): 2,000,000千円(100.0%) 府の財政支出: 1,196,056千円 事業収支: 1,414,574千円 常勤役職員数: 93人(うち府職員34人)</p> <p>・大阪センチュリー交響楽団事業(演奏会等) ・府民劇場の開催 ・府舞台芸術奨励新人賞の認定 ・施設の管理運営 現代美術センター 文化情報センター 上方演芸資料館 音楽情報サロン</p>	<p>(財)大阪都市協会 [1974年] [市長室]</p> <p>市の出資額(出資比率): 10,000千円(93.5%) 市の財政支出: 712,154千円 事業収支: 1,717,873千円 常勤役職員数: 33人(うち市職員13人)</p> <p>・市政広報出版物作成、広報資料収集、市政広報ポスター掲出、市サービスカウンター等普及啓発 ・オリンピック誘致関連、「すきやねん大阪」等イベント・キャンペーンの実施等市民運動の推進 ・月刊誌「大阪人」の発行、「ゆとり情報」「わがまち」など出版物の編集受託等事業出版 ・大阪学講座等の開催、御堂筋ギャラリー、舞台芸術振興事業、芸術創造館の管理運営等受託事業 芸術創造館</p>	<p>・大阪文化に関する情報発信 ・文化講座開催 ・舞台芸術家顕彰、実演家に対する支援 ・展覧会、公演会等芸術鑑賞機会の提供</p>
<p>(財)大阪府博物館協会 [1990年] [教育委員会]</p> <p>府の出資額(出資比率): 100,000千円(99.5%) 府の財政支出: 464,426千円 事業収支: 446,246千円 常勤役職員数: 24人(うち府職員20人)</p> <p>・展示事業(企画展、イベント、体験学習等の実施) ・普及啓発事業(講座、ワークショップ、研修、写真コンテスト、コンサート等の実施、友の会、ボランティア活用) ・広報出版(リーフレット、広報紙、図録等) ・資料収集(レプリカ・映像ソフト製作、実物資料・図書等購入) ・施設整備 ・研究 ・会議等の開催 弥生文化博物館 近つ飛鳥博物館 日本民家集落博物館</p>	<p>(財)大阪市美術振興協会 [1982年] [教育委員会]</p> <p>市の出資額(出資比率): 20,000千円(100.0%) 市の財政支出(対事業収支比): 210,399千円(79.8%) 事業収支: 263,569千円 常勤役職員数: 12人</p> <p>・展示事業 ・講演会等の実施 ・図録等の出版 ・ホームページによる情報発信 東洋陶磁美術館</p>	<p>・美術館・博物館施設の管理・運営 ・展覧会・講演会等の開催</p>
	<p>(財)大阪科学振興協会 [1989年] [教育委員会]</p> <p>市の出資額(出資比率): 25,000千円(50.0%) 市の財政支出: 429,867千円 事業収支: 806,241千円 常勤役職員数: 34人(うち市職員29人)</p> <p>・展示事業 ・プラネタリウム・オムニマックス上映 ・講演会、天体観測会等の実施 ・友の会事業 ・付帯事業(売店・駐車場の運営) 大阪科学技術館</p>	
<p>大阪府文化財調査研究センター [1972年] [教育委員会]</p> <p>府の出資額(出資比率): 10,000千円(61.7%) 府の財政支出: 1,929,334千円 事業収支: 3,928,078千円 職員数: 78(11)人</p> <p>・文化財講座、郷土の文化財を見学する会、各種研究会の実施、「年報」、図書等の発行、発掘資料等の貸出、文献収集整理 ・受託事業(発掘調査、遺物整理、史跡整備、保存処理、現地説明会)</p>	<p>大阪市文化財協会 [1979年] [教育委員会]</p> <p>市の出資額(出資比率): 10,000千円(50.5%) 市の財政支出: 1,549,289千円 事業収支: 1,864,990千円 常勤役職員数: 67人(うち市職員25人)</p> <p>・発掘調査・報告書作成、情報誌「葦火」刊行 ・難波宮跡史跡公園維持管理、埋蔵文化財収蔵展示室管理運営・講演会、展覧会の実施 ・復元古代船「なみはや」等の一般公開 ・埋蔵文化財関係講演会等への講師派遣 難波宮跡史跡公園</p>	<p>・文化財の発掘・調査・保存・整備 ・展示、講演会等の実施</p>

注: 表内データについては平成12年度決算、平成13年3月末現在の数値、は貸付金等委託金・補助金以外の行政支出(内数)

資料: 大阪府「地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告(平成13年9月)」、大阪市「平成13年度 法人の経営状況を説明する書類」

付表7：中小企業・新産業創出支援拠点施設の概要比較

	大阪府	大阪市
施設名	マイドームおおさか	産業創造館
開設年	1987年	2001年
所在地	中央区本町橋	中央区本町
所管部局	商工労働部	経済局
施設管理者	(財)大阪産業振興機構	(財)大阪市都市型産業振興センター
建築概要	敷地面積：5,259㎡ 延床面積：31,180㎡ 地下2階・地上7階	敷地面積：2,457㎡ 延床面積：23,827㎡ 地下3階・地上18階
施設建設費	約90億円	約170億円
常勤従業員数	67人(うち府職員30人) 財団	42人(うち市職員1人) 財団
主な施設	展示場(6室、422～1,007㎡、全室使用時4,843㎡) 研修会議室(5室)、システム会議室、サロン会議室、 和室(12～204人収容)	イベントホール(多目的ホール、279㎡、320人収容) マーケットプラザ(展示場、279㎡、23ブース) 会議室(5室)、研修室(4室)(定員30～91人) パソコン実習室(2室)(定員15～42人)
使用料	230,000～2,360,000円/日 展示会使用 11,000～184,000円 午前のみ～終日	16,100～58,900円 2,800～26,100円 6,000～47,300円 午前のみ～終日
利用状況 (H12年度実績)	展示場・会議室等稼働率 60.2% 研修会議室稼働率 33.6%	展示場(イベントホール)稼働率 80.2% マーケットプラザ稼働率 40.6% 会議室・研修室稼働率 63.1%
その他の施設等	(館内入居居団体) 大阪府立産業開発研究所 大阪府産業デザインセンター 大阪中小企業支援センター((財)大阪産業振興機構) (財)大阪商業振興センター (社)大阪国際ビジネス振興協会 等	中小企業プラザ(相談窓口) 創業準備プラザ(貸オフィス、470㎡、30ブース) 企業家ミュージアム 設置運営主体は大阪商工会議所 (館内入居居団体) 大阪市金融課 市信用保証協会
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・展示場・会議室施設の管理、イベント共催 ・中小企業支援センター事業(相談窓口、専門家派遣、事業可能性評価、省エネ・環境対策支援等) ・ベンチャー経営支援(インキュベータ施設の貸与、セミナー開催、ビジネスマッチング機会の提供) ・各種融資、産官学共同研究への助成 ・人材育成講座、研修の実施 ・デザイン研究等調査研究 等 [* (財)大阪産業振興機構事業費 4,768,313千円 * 産業開発研究所事業費 60,447千円 H13年度予算	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス創造マーケット事業(テーマを設定した商談会等の実施) ・経営支援事業(経営相談・指導) 法に基づく市指定中小企業支援センター事業 ・産学連携推進事業(ネットによる情報交換等) ・交流クラブ事業(トークショー、交流会開催) ・人材育成事業(各種講座開催) ・中小企業IT化推進事業(IT関連相談、啓発セミナー、ビジネススクール等) ・広報事業(経済局ニュースレター継承) ・調査事業(大阪都市経済調査会事務局継承) [* 産業創造館事業費 H13年度予算 1,233,617千円]
講座・研修等	大阪府マネジメントスクール(e-business等計3コース、受講料30,500円) 49人 シルバービジネスマネジメントセミナー(受講料5,000円) 69人 起業家育成スクール(受講料10,500円) 35人 わくわく開業スクール(2コース、受講料13,500円) 37人 独創経営塾(受講料30,000円) 5人 なったる起業家チャレンジセミナー(年2回) 54人 [府立産業開発研究所] [* 講座開催件数 計9コース、受講者249人] H12年度実績、中小企業診断士研修を除く。ほかに産業デザインセンター等も研修講座開催	ビジネスカレッジ ・ナレッジセミナー(労務、法律知識等4コース月1回、受講料各回1,000円) ・なにわあきんど塾(大阪市若手経営者養成講座、通年週1回、定員40名、受講料150,000円) ・質問ゼミ等(人事労務、中国ビジネス参入など6コース、不定期、受講料各回2,000円) ITビジネススクール 創業者向けセミナー [* 人材育成事業で実施するセミナー・講座開催件数 H12年度実績 16回、受講者534人]
相談事業評価	窓口相談(創業支援サービスステーション) 専門家(登録アドバイザー)派遣 創業計画診断、施設貸与、融資等(テイクオフ大阪21) 府総合ビジネスポータルサイト「創都ビジネスインフォ」によるコンサルティング、情報提供 [大阪府中小企業支援センター] [* 相談件数 765件] H12年度実績、中小企業支援センター事業	専門家による各種相談 専門家の派遣 大阪市創業支援センター「あきないえーど」によるオンライン相談 [* 相談件数(面談) 601件] [* オンライン相談件数 1,474件]
広報	季刊「マイドーム」の発行 年4回/各6,000部	広報誌「b-platz press」の発行 年2回

付表 8 : 中小企業・新産業創出支援財団の概要比較

	大阪府	大阪市																																																								
財団名	(財)大阪産業振興機構	(財)大阪市都市型産業振興センター																																																								
設立年	1984年 (中小企業振興センター設立年、2001年度から研究開発型企業振興財団、中小企業振興協会3団体統合)	1989年																																																								
管理施設	マイドームおおさか(中央区) ITビジネスインキュベータ(淀川区) 府立総合研究所フォレックスインキュベータ(和泉市)	産業創造館(中央区) 島屋ビジネスインキュベータ(此花区) ソフト産業プラザ(住之江区) テクノパーク島屋 テクノパーク常吉、テクノシーズ泉尾																																																								
所在地	中央区本町橋	此花区島屋																																																								
所管部局	商工労働部	経済局																																																								
設立目的	大阪府内における産業振興のための事業を行うことにより地域産業をはじめとする中小企業の健全な育成及び発展に貢献する	都市型産業の育成及び創出を支援することにより、市内中小企業の経営体質の強化と高度化を図る																																																								
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営 中小企業支援センター事業(相談指導、情報提供) 研究開発型企業支援事業(VBIに対する相談指導、情報提供、投資、インキュベーション、ネットワーク化) 設備資金貸付・貸与事業 エンゼルファンド事業 大阪TLO事業 	<ul style="list-style-type: none"> 企業育成支援施設等の設置及び運営 都市型産業分野の企業の創業・育成の支援及び振興に関する事業 企業育成システム及び都市型産業振興に関する調査普及事業 共同研究開発、人材育成の促進など中小企業の高度化に関する事業 																																																								
基本財産	2,342,180千円 うち府の出資額15,000千円(0.64%) 前身の研究開発型企業振興財団、中小企業振興協会への出資分を加算すると、1,915,000千円(81.8%) 大阪市の出資額10,000千円(0.4%) その他、大阪商工会議所、東大阪市、八尾市、守口市 等が出資	50,000千円 うち市の出資額25,000千円(50.0%)																																																								
役職員数	82人	56人																																																								
うち役員	18人(うち非常勤15人、府OB2人)	15人(うち非常勤14人、市出向1人)																																																								
うち職員	64人(うち府派遣30人、府OB1人)	41人(うち市出向10人)																																																								
予算規模 H13年度	20,831,423千円	2,949,310千円																																																								
うち事業費	4,768,313千円	2,145,654千円																																																								
	<table border="0"> <tr> <td>施設管理事業</td> <td>12,003,98千円</td> <td>高度化支援事業</td> <td>45,367千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業振興センター事業</td> <td>570,148千円</td> <td>大阪産業創造館事業</td> <td>1,233,617千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業振興事業</td> <td>66,150千円</td> <td>インキュベーション等事業</td> <td>42,509千円</td> </tr> <tr> <td>ベンチャー振興事業</td> <td>3,711,868千円</td> <td>貸貸工場事業</td> <td>51,107千円</td> </tr> <tr> <td>エンゼルファンド事業</td> <td>3000,000千円</td> <td>ソフト産業プラザ事業</td> <td>772,054千円</td> </tr> <tr> <td>大阪TLO事業</td> <td>259,400千円</td> <td>研究開発助成事業</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>等</td> <td></td> <td>等</td> <td></td> </tr> </table>	施設管理事業	12,003,98千円	高度化支援事業	45,367千円	中小企業振興センター事業	570,148千円	大阪産業創造館事業	1,233,617千円	中小企業振興事業	66,150千円	インキュベーション等事業	42,509千円	ベンチャー振興事業	3,711,868千円	貸貸工場事業	51,107千円	エンゼルファンド事業	3000,000千円	ソフト産業プラザ事業	772,054千円	大阪TLO事業	259,400千円	研究開発助成事業	1,000千円	等		等		<table border="0"> <tr> <td>参考</td> <td></td> <td>参考</td> <td></td> </tr> <tr> <td>* 事業収入</td> <td>4,244,901千円</td> <td>* インキュベーション等事業収入</td> <td>40,681千円</td> </tr> <tr> <td>うちマイドームおおさか施設使用料収入</td> <td>850,485千円</td> <td>* 貸貸工場事業収入</td> <td>57,197千円</td> </tr> <tr> <td>(H12年度実績)</td> <td></td> <td>* ソフト産業プラザ事業収入</td> <td>87,319千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>* 産業創造館事業収入</td> <td>16,446千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>* 創業支援センター事業収入</td> <td>1,114千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(H12年度実績)</td> <td></td> </tr> </table>	参考		参考		* 事業収入	4,244,901千円	* インキュベーション等事業収入	40,681千円	うちマイドームおおさか施設使用料収入	850,485千円	* 貸貸工場事業収入	57,197千円	(H12年度実績)		* ソフト産業プラザ事業収入	87,319千円			* 産業創造館事業収入	16,446千円			* 創業支援センター事業収入	1,114千円			(H12年度実績)	
施設管理事業	12,003,98千円	高度化支援事業	45,367千円																																																							
中小企業振興センター事業	570,148千円	大阪産業創造館事業	1,233,617千円																																																							
中小企業振興事業	66,150千円	インキュベーション等事業	42,509千円																																																							
ベンチャー振興事業	3,711,868千円	貸貸工場事業	51,107千円																																																							
エンゼルファンド事業	3000,000千円	ソフト産業プラザ事業	772,054千円																																																							
大阪TLO事業	259,400千円	研究開発助成事業	1,000千円																																																							
等		等																																																								
参考		参考																																																								
* 事業収入	4,244,901千円	* インキュベーション等事業収入	40,681千円																																																							
うちマイドームおおさか施設使用料収入	850,485千円	* 貸貸工場事業収入	57,197千円																																																							
(H12年度実績)		* ソフト産業プラザ事業収入	87,319千円																																																							
		* 産業創造館事業収入	16,446千円																																																							
		* 創業支援センター事業収入	1,114千円																																																							
		(H12年度実績)																																																								
財団に対する 行政支出 (H12年度実績)	3,718,982千円 (H13年度予算 10,994,800千円)	2,450,687千円																																																								
うち補助金	<ul style="list-style-type: none"> 府中小企業支援センター事業 等 329,191千円 ベンチャー支援事業 等 137,640千円 小規模企業者等設備資金貸付事業 等 191,753千円 	<ul style="list-style-type: none"> 島屋ビジネスインキュベータ施設整備事業 33,966千円 																																																								
うち委託料	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーナビゲーター事業 等 20,818千円 下請動向調査 721千円 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業高度化支援事業 ベンチャー企業振興事業 ソフト産業プラザ事業等創業支援センター事業 大阪産業創造館事業 等 計1,540,711千円 																																																								
うち貸付金他	<ul style="list-style-type: none"> 投資事業、設備資金事業貸付金 2,953,160千円 中小企業振興センター府有部分管理、先導的研究事業分担金 85,699千円 	<ul style="list-style-type: none"> ソフト産業プラザ事業、貸向上建設資金等貸付金 等 876,010千円 																																																								

付表9：女性センターの概要比較一覧

(特に注記のないものはH12年度実績による)

大阪府		大阪市					
施設名 (愛称)	府立女性総合センター (ドーンセンター)	市立男女共同参画センター(クレオ大阪)					
		クレオ中央	東部館(クレオ東)	西部館(クレオ西)	南部館(クレオ南)	北部館(クレオ北)	
基本理念・ テーマ	「3つのI」(Identity・Information・Internationalization)を基本とした女性の総合的支援施設	総合センター	パートナーシップ	国際交流	地域社会と福祉	社会参加	
開設年	1994年	2001年	1998年	1994年	1996年	1993年	
所在地	中央区大手前	天王寺区上汐	城東区嶋野西	此花区西九条	平野区喜連西	東淀川区東淡路	
所管部局	生活文化部	市民局・市民活動推進部男女共同参画課					
施設管理者	(財)大阪府男女協働社会づくり財団	(財)大阪市女性協会(財団の主務官庁は大阪府)					
施設概要	建築概要	敷地:3,170㎡ 延床:12,760㎡ 地下1階・地上10階	敷地:2,608㎡ 延床:7,668㎡	敷地:7,207㎡ 延床:7,062㎡のうち 3,070㎡(併設) 地下1階・地上3階 (1・2階部分)	敷地:2,911㎡ 延床:3,050㎡ 地上3階	敷地:8,261㎡ 延床:16,138㎡のうち 3,125㎡(併設) 地下1階・地上7階 (東棟1~3階部分、おとしよ りすこやかセンターと併設)	敷地:6,992㎡ 延床:6,647㎡のうち 3,050㎡(併設) 地上2階 (1・2階部分、東淀川スポ ーツセンターと併設)
	施設建設費	約90億円	約53億円	約17.4億円	約20億円	約19.4億円	約16.6億円
	主な施設 (貸スペース)	ホール(500席) 会議室(大・中・小) 特別会議室 セミナー室 セミナーホール(169人) 研修室(2室、42・52人) 音楽室(約100席) 和室(2室) 調理室 パフォーマンススペース	ホール(1000席)、控室 会議室(2室、各24人) セミナーホール(169人) 研修室(42人) 音楽室(約100席) クラフト調理室 和室(3室) クラフト調理室(32人) 展示ギャラリー	ホール(380席)、控室 会議室(27人) 研修室(42人) 音楽室(約100席) クラフト調理室 和室 展示ギャラリー	ホール(380席)、控室 会議室(24人) 研修室(54人) 音楽室(約100席) クラフト調理室 和室 展示ギャラリー	ホール(396席)、控室 会議室(30人) 研修室(60人) 音楽室(約100席) クラフト調理室 和室 展示ギャラリー	ホール(430席)、控室 会議室(36人) 研修室(45人) 音楽室(約100席) クラフト調理室 和室 ギャラリー
	使用料 (番号は上記 施設に対応)	16,500~82,560円 900円~17,700円 5,700~23,600円 3,100円~12,700円	26,000~140,400円 1,200~6,500円 4,200~22,700円 1,800~9,800円 3,000~16,500円 入場料徴収の有無、土日 休 時間帯により異なる	18,000~97,500円 1,200~6,500円 1,800~9,800円 3,000~16,500円	18,000~97,500円 1,800~9,800円 2,400~12,900円 3,000~16,500円	18,000~97,500円 1,800~9,800円 2,400~12,900円 3,000~16,500円	18,000~97,500円 1,800~9,800円 2,400~12,900円 3,000~16,500円
	その他施設	情報ライブラリー(図書28,776冊、AV資料1,183本) サポート・カウンセリングルーム 保育室 ワークステーション フィットネス施設 等	レファレンス (図書18,000冊)	レファレンス(図書 9,301冊、ビデオ284本)	レファレンス(図書 12,577冊、ビデオ721本)	レファレンス(図書 10,656冊、ビデオ294本)	レファレンス(図書 12,949冊、ビデオ414本)
	利用状況	来館者数 477,744人 ホール稼働率 64.9% 会議室利用率 68.6%	来館者数 97,882人 貸室 1,693件 (開館~1月末実績)	来館者数 234,806人 ホール稼働率 27.8% 会議室利用率 83.9%	来館者数 166,394人 ホール稼働率 35.5% 会議室利用率 71.7%	来館者数 167,237人 ホール稼働率 22.3% 会議室利用率 76.1%	来館者数 134,722人 ホール稼働率 19.8% 会議室利用率 60.1%
	施設管理費	241,884千円(財団H13年度予算による)	394,948千円(全5館、財団H13年度予算)				
事業概要	情報提供	利用登録者数 15,103件 図書等貸出数 41,195件	レファレンス利用者 205,480人 図書等貸出数 47,106件				
	相談	相談件数 5,230件(うち面談1,623件)	相談件数 7,635件				
	男女共同参画 関連セミナー・ 講座等の開催	女性の自己啓発講座、女性問題啓発講座、起業支援講座等: 開催件数延81回(23コース)、受講者数1,203人	「女性セミナー」:開催件数256回(37コース)、受講者数2,154人 「きらめきステージ」:開催件数9回、参加者数3,602人 「地域女性セミナー」:開催件数4回、受講者数174人				
	講座例	・ジェンダー社会と女性の心の健康 ・家族をめぐる法律の知識 ・カウンセリングとは・女性と自己表現 ・メディア・リテラシーとは ・なぜ男性は暴力をふるうのか ・女性起業支援講座・女性と仕事 ・男性講座「のびやかに父と子」 ・女性グループネットワークのための組織開発講座 等	講座例 ・DVを考える ・女性のための起業講座 ・現代女性のための心理学講座 ・保育ボランティア養成 ・女性のためのリーダーシップ開発 等	講座例 ・国際ボランティア入門 ・女性のための自己尊重 &自己主張トレーニング ・海の向こうで考えた~ 日本の女性って何 ・女性と法律 等	講座例 ・「主婦」をめぐるいま ・高齢期準備講座 ・日本語ボランティア講座、日本語教室 ・メディア社会を生きる ・地域社会からつながる アジア 等	講座例 ・万葉を生きた女たち ・男と女の経済学 ・生きる力を身につける 子育て ・二人で出産教室 ・シャイな男集まれ ・ミドルエイジ白書 等	
	調査研究	男女共同参画社会づくりの推進にかかわる職員等の人材育成のためのプログラム開発(府内センターアンケート等)	生活の中での男女の関係についての調査(市民アンケート調査)				
	PR	ドーンフェスティバル(シンポジウム、パフォーマンス、展示・即売等): 開催日数3日、参加者数2,371人 情報誌「DAWN」発行(年4回2,000部)	クレオフェスタ(講演会、セミナー、映画上映、パフォーマンス、体験教室、展示・バザー等): 開催日数8日(2日×4館)、参加者数19,380人 情報誌「クレオ」(年6回)				
	その他 主な事業	・文化表現事業(女性映像フェスティバル、ビデオ講座、女性芸術劇場、女性監督映像作品収集) ・国際交流事業(海外情報誌、国際会議) ・健康に関する事業(フィットネススクール等)	・生涯学習講座:180コース ・きらめき賞(市内に在住or活動拠点とする貢献者の顕彰)				
	開館時間	午前9時30分~午後9時30分	午前9時30分~午後9時30分				
	休館日	水曜、祝日振替日、年末年始 (情報ライブラリーは毎月最終月曜、資料整理期間も休館、H14.4月~月曜休館)	月曜、祝休日の翌日、年末年始休館				
	事業費	102,444千円	899,659千円(H13年度予算、開館準備費を含む) うち自主事業費 49,735千円				
常勤役員数	16人(うち府職員12人) 財団	34人	各11人(計44人)				
沿革	1986年 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定、建設予定地決定 1987年 基本構想公表 1988年 婦人総合センター(仮称)推進会議設置、元大手前会館撤去 1990年 愛称「ドーンセンター」に決定 1991年 「女と男のジャンププラン」策定 1994年 財団設立、センター開館 元大手前会館跡地に建設	1986年 大阪市婦人問題懇話会から「大阪市婦人施策のあり方」提言 1988年 女性いきいきセンター(仮称)構想委員会設置 1989年 構想委員会報告 1992年 愛称募集、「クレオ大阪」に決定 1993年 財団法人設立、条例制定、北部館開館 1994年 西部館開館 1996年 南部館開館 1998年 「市男女協働参画プラン」策定、東部館開館 2001年 名称変更(女性いきいきセンター 男女共同参画センター)、中央館開館 1998年老朽化のため取り壊された大阪市立婦人会館(日本初の公立女性施設、1962年開館)の歴史と実績をクレオ大阪・中央館が継承					

付表10：女性センター運営財団の概要比較

	大阪府	大阪市
財団名	(財)大阪府男女協働社会づくり財団	(財)大阪市女性協会
設置年	1994年	1993年
管理施設	府立女性総合センター(ドーンセンター)	市立男女共同参画センター(クレオ大阪)
所管部局	生活文化部	市民局 財団の所管は大阪府
設立目的	大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与する	女性の社会参加・参画と自立を支援する事業を実施するとともに、男女の対等な参画をめざす市民の主体的な活動の援助育成に寄与し、男女がともにその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に資する
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する情報の収集及び提供事業 ・女性の抱える問題に関する相談事業 ・啓発学習事業 ・女性の能力開発・ネットワークづくり事業 ・調査研究事業 ・文化表現事業 ・国際交流事業 ・健康に関する事業 ・広報事業 ・施設の管理運営の受託事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究及び普及啓発事業 ・情報の収集・提供事業 ・地域の指導者育成に関する事業 ・各種研修、講習会の開催事業 ・女性問題に関する相談事業 ・市民活動及び交流の促進に関する事業 ・公の施設の管理運営に関する受託事業
基本財産	100,000千円(府出資率100.0%)	200,000千円(市出資率100.0%)
役職員数	32人	78人
うち役員	常勤1人(うち府派遣1人)、非常勤15人	常勤2人(うち市出向1人)、非常勤15人
うち職員	16人(うち府派遣11人)	61人(うち市出向27人)
事業規模 (H13年度予算)	525,082千円	910,020千円
うち財団運営費	179,754千円	2,500千円 管理事務費
うち施設管理費	241,884千円	394,948千円 市からの委託料
うち事業費	102,444千円	504,711千円
	情報収集・提供事業 46,669千円 相談・カウンセリング事業 17,366千円 啓発学習事業 1,437千円 女性に対する暴力対策民間等人材育成支援事業 1,669千円 女性の能力開発・ネットワークに関する事業 3,123千円 調査研究事業 1,684千円 文化表現事業 6,118千円 国際交流事業 1,400千円 健康促進事業 10,200千円 ドーンフェスティバル 362千円 広報事業 8,640千円 共催事業 1,310千円 一時保育 2,466千円	調査研究及び普及啓発事業 75,108千円 情報提供事業 139,794千円 講座開催事業 119,335千円 相談事業 45,551千円 交流事業 94,437千円 ・中央館開館記念事業 7,000千円 ・開館準備(中央館図書整備) 23,486千円
	参考 * 事業収入 19,839千円 * 利用料金収入 158,492千円 * 補助金収入 184,688千円 * 受託金収入 152,450千円	参考 * 事業収入 49,325千円 * 会費収入 1,500千円 * 補助金収入 0千円 * 受託料収入 857,785千円
財団に対する 行政支出 (H12年度実績)	341,859千円	768,929千円
うち補助金	財団運営補助金 176,580千円 財団事業費補助金 11,501千円	調査研究・普及啓発等 58,585千円
うち委託料	ドーンセンター施設管理業務委託料 83,777千円 相談カウンセリング事業等業務委託料 70,001千円	施設管理事業、講座開催事業、情報提供事業等 710,344千円 (施設管理委託料 394,948千円)
うち貸付金他	なし	なし

付表11：男女共同参画関連行政施策の概要比較

	大阪府	大阪市	備考 (府内他市町の状況)
担当部局 ()内は設置年	生活文化部男女共同参画課 (1976年)	市民局市民活動推進部男女共同参画課 (1988年)	13市町が女性施策専門の課・室を設置
庁内推進体制 ()内は設置年	女性政策企画推進本部 (1989年)	男女共同参画協議会 (1987年)	37市町が設置・設置予定
諮問機関 ()内は設置年	男女協働社会づくり審議会 (1998年)	男女共同参画懇話会 (1987年)	22市町が設置・設置予定
行動計画 ()内は設置年	男女協働社会の実現をめざす大阪府第3期行動計画(改定)新女と男のジャンププラン 基本法に規定の計画策定中(1997年～)	男女共同参画プラン (1998.4～2006.3) 基本法に規定の計画	37市町が設置・設置予定
関連施設 ()内は設置年	府立女性総合センター (1994年) ・府女性相談センター[東大阪市] (1956年) ・府女性相談センター・みなみ相談コーナー (1982年)	男女共同参画センター中央館 (2001年) 男女共同参画センター北部館 (1993年) 男女共同参画センター西部館 (1994年) 男女共同参画センター南部館 (1996年) 男女共同参画センター東部館 (1998年) ・市立勤労婦人センター (1976年) ・市立愛光会館 (1963年)	18市町が女性専門拠点(室、センターを含む)設置、4市が設置予定
H13年度女性 施策関連予算	379,736千円	4,053,009千円	
■は新規事業 予算額ゼロの 事業は省略	女性政策連絡調整費 12,290 ・男女共同社会づくり審議会 (329) ・男女共同参画推進連絡会議 (1,035) ・新行動計画の推進 (364) ・啓発資料等の作成 (1,620) ・市町村との連携 (810) ・その他連絡調整費 (8,132) 男女共同参画社会の実現に関する条例(仮称)制定費■ 1,235 男女共同参画社会づくり重点啓発事業■ 7,608 女性に対する暴力対策事業費 9,711 女性基金設置運営費 14,322 ・女性基金設立金 (2,000) ・基金事業費 (12,023) (うちプリムラ賞顕彰事業 2,127) (うちジャンプ活動助成事業 8,495) (うち女性起業支援事業 1,401) ・女性基金PR事業 (299) ドーンセンター事業費 80,083 ・財団事業補助金 (11,447) ・事業業務委託 (68,636) ドーンセンター管理費 254,487 ・財団運営補助金 (173,241) ・施設管理・業務委託 (81,246) (単位:千円)	男女共同参画 5,180 ・男女共同参画懇話会 (1,180) ・男女共同参画協議会 (522) ・大阪市女性会議 (173) ・ウイメンズパネル (1,305) ・DV予防啓発相談事業■ (2,000) 男女共同参画啓発 62,569 ・男女共同参画啓発資料作成 (12,997) ・クレオステージ (28,102) ・クレオフェスタ (4,000) ・男女共同参画顕彰事業 (2,470) ・アジア女性スポーツ会議分担金■ (15,000) 男女共同参画指導者育成 60,551 ・男女共同参画セミナー (48,879) ・女性学級事業■ (11,672) 女性団体活動推進 8,220 ・各区女性のつどい (4,800) ・女性団体助成 (3,420) 男女共同参画センターの管理運営 746,944 ・センターの管理運営 (736,944) ・中央館オープニング事業■ (10,000) 一般事業費 2,228 [*小計 885,692] 基金へ蓄積 31,810 中央館建設 3,129,099 IT講習会■ 6,408 (単位:千円)	

資料：大阪府生活文化部「大阪府内市町村における男女共同参画関係施策の推進状況」(H13.7)

付表12：信用保証協会の概要比較

	大阪府	大阪市
財団名	大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会
設置年	1948年	1942年
所在地	市内2所（本所）中央区、（南支所）天王寺区 市外4所 堺市、東大阪市、門真市、豊中市	中央区 （産業創造館内）
所管部局	商工労働部	企業局
設立目的	大阪府内の中小企業者等が金融機関から融資を受ける場合、その責務を保証することにより、中小企業者等に対する金融が円滑に進められることを目的とする	市内中小企業者のために信用保証業務を行い、これに対する金融の円滑化を図ることを目的とする
主な事業	大阪府内の中小企業者等に対する信用補完	大阪市内の中小企業者等に対する信用補完
基本財産 (H13.3末現在)	83,947,294千円 うち府出資額 50,454,035千円(60.1%)	35,609,380千円 うち市出資額 17,771,210千円(49.9%)
うち基金	64,195,374千円	21,697,113千円
うち基金準備金	2,288,092千円	9,457,741千円
役職員数	431人	150人
うち役員	常勤6人(うち府OB3人)、非常勤17人	常勤6人(うち市出向1人)、非常勤13人
うち職員	408人	131人
予算規模 H13年度	269,774,000千円	81,760,000,000千円
うち業務費	6,355,000千円	2,248,000千円
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・融資制度に関する相談・申込受付 ・申込から保証決定までの信用調査・審査等 ・信用保証書の発行、担保設定等 ・代位弁済の協議、代位弁済の実行・回収等 	
事業対象者	大阪府下において、同一事業を原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き営んでいる人	大阪市内に営業所があって、おおむね1年以上引き続き同一の事業を営み、事業による市民税を納税している個人、法人並びに中小企業者で組織する組合
保証の(合算)限度額	有担保(個人・会社)2億円(組合)4億円 無担保 8,000万円	有担保 2億8,000万円 無担保 8,000万円
事業実績	保証承諾額 1,622,240百万円 件数 78,633件 年度末保証債務残高 3,541,169百万円 代位弁済額 122,394百万円 件数 8,652件 回収額 48,064百万円	保証承諾額 357,511百万円 件数 22,275件 年度末保証債務残高 1,001,476百万円 代位弁済額 99,197百万円 件数 4,448件 回収額 10,787百万円
財団に対する行政支出	231,484,411千円	29,690,998千円
うち補助金	なし	代位弁済補助金 17,095,299千円
うち委託料	なし	制度融資にかかる相談・受付業務 中小企業融資にかかる融資先現況調査 21,699千円 協会一般保証推進のための預託原資貸付金 12,574,000千円 (単位：千円)
うち貸付金他 府はH13年度予算、 市はH12年度実績	中小企業事業資金融資資金 102,465,000 中小企業構造改善促進融資資金 26,959,000 中小企業経営安定資金融資資金 100,012,000 中小企業低公害車購入資金特別融資促進費 65,236 大阪国際空港周辺営業者移転等資金斡旋融資促進費 10,693 中小企業公害防止資金特別融資促進費 339,591 民間医療機関等融資促進費 11,700 公衆浴場対策費基幹設備改善資金融資 112,088 中小企業福利厚生施設等改善資金融資資金 103 各種融資制度損失補償金 1,509,000 (単位：千円)	

付表13：信用保証協会の保証付制度融資の概要比較

内 容	大阪府			大阪市		
	融資制度名 (主な対象)	保証期間上限	保証限度額 (保証率)	融資制度名 (主な対象)	保証期間上限	保証限度額 (保証率)
中小企業の 事業支援	一般事業資金融資 (府内同一場所で6ヵ月以上同一事業経営、資本金3億円・従業員300人以下等の事業者)	長期設備10年・運転7年 短期運転1年	12,000万円 8,000万円 (年0.90%以下)	一般事業資金融資 (市内中小業者)	設備10年・運転7年	8,500万円 (年0.90%以下)
小規模企業者の 事業支援	小規模事業資金融資 (府内同一場所で6ヵ月以上同一事業経営、資本金300万円・従業員20人以下の事業者) 法人税等完納の条件付き	運転・設備7年	1,250万円 (年0.90%以下)	小企業事業資金融資 (資本金300万円・従業員20人以下の小企業者)	運転・設備7年	1,000万円 (年0.90%以下)
新規開業支援	スタートアップ資金融資(A型) (府内同一企業に3年以上勤務等の事業予定者)	設備7年・運転5年	2,000万円 (年0.90%以下) 開業所要資金の1/4以上自己資金が必要	創業期事業資金融資 (創業予定者及び創業後1年内の企業)	設備7年・運転5年	1,000万円
	スタートアップ資金融資(B型) (1~2ヵ月以内に創業、又は1年未満の事業者)		1,500万円 (年1.0%) 自己資金相当額と同額まで	新規開業資金融資 (大阪近辺の市内同一企業に3年以上継続勤務者)	設備7年・運転5年	2,000万円 (年0.90%以下)
	新事業起業家支援資金融資 (府中小企業支援センターの行う評価事業の支援を受けている人)		3,000万円 (年0.90%以下) 開業所要資金の1/4以上自己資金が必要			
	学生起業家支援資金融資 (府中小企業支援センターの支援を受けている20歳以上の学生等)		1,000万円 (年0.90%以下) 100万円以上自己資金が必要			
新産業育成	新産業創造支援資金融資 (中小企業創造活動促進法に基づく研究開発等計画の知事の認定を受けた事業者)	設備15年・運転7年	20,000万円 (年0.80%以下)	環境・福祉・生活関連産業育成融資 (福祉関連機器の製造等事業者、シルバーサービス振興会、日本環境協会の認定業者、市の認定を受けた家事等生活介護サービス業者)	設備10年・運転7年	6,500万円 (年0.90%以下)
				新事業育成支援融資 (創造法に基づく府知事又は事業認定審査会の認定を受けた新規性のある事業開拓中小企業)	設備15年・運転7年	20,000万円 (年0.80%以下)
貿易振興	貿易振興資金融資 (府内同一場所で6ヵ月以上同一事業経営、資本金3億円・従業員300人以下等の事業者) 貿易実績が必要	6ヵ月	3,000万円 (年0.65%)	中小企業貿易資金保証融資 (輸出入商社、輸出品製造・輸入品加工業者)	運転3ヵ月	2,500万円 (年0.65%)
				輸入促進事業資金融資 (市内輸入促進地域内の輸入促進基盤整備事業関連施設入居する中小企業者)	設備10年	13,500万円 (年0.90%以下)
立地促進	産業立地促進融資 (府内産業拠点、工業系地域、活性化促進地域への立地を行う知事の認定を受けた事業者) 一部業種に制限がある	設備15年・運転7年	20,000万円 (年0.70%以下)	研究開発型中小企業等集積促進融資 (都市型産業振興施設に入所し、施設管理者の推薦を受けた事業者)	設備10年・運転7年	6,500万円 (年0.90%以下)
不況業種支援・ 連鎖倒産防止	経営安定対策資金融資[経営安定対策] (国又は府が指定する不況業種等事業者)	設備7年・運転5年	12,000万円 (年0.65%以下)	経営安定化対策資金融資 (国の定める不況業種で市長の認定を受けている業者)	設備7年・運転5年	8,500万円 (年0.70%以下)
	経営基盤確保特別融資 (売上高の減少、経済環境の変化により資金調達に支障をきたしている事業者)	設備10年・運転7年	12,000万円 (年0.9%以下)	中小企業経営支援特別融資 (売上減少により経営に支障をきたしている事業者)	設備10年・運転7年	8,500万円 (年0.90%以下)
	経営安定対策資金融資[連鎖倒産防止対策] (国又は府が指定する再生手続開始申立事業者に対して取引依存関係のある事業者)	運転7年	17,000万円 (年0.65%以下)	倒産関連中小企業融資 (市長の認定を受けた倒産企業に債権を有する事業者)	運転7年	13,500万円 (年0.65%以下)
経営環境整備・ 設備更新	産業活性化資金融資 (事業の拡張、近代化、合理化、PL法対策等を行う事業者)	設備10年・運転7年	20,000万円 (年0.90%以下)	環境保全設備資金融資 (環境保全のための措置を行う市長の認定を受けた事業者)	設備10年	5,000万円 (年0.70%以下)
				設備・機器近代化促進融資 (先端技術機器、製品安全性の向上関連等の導入を図る事業者)	運転・設備10年	20,000万円 (年0.90%以下)
	経営革新等支援資金融資 (中小企業経営改革支援法、地域産業活性化法、産業活力再生特別措置法に基づく知事等の承認を受けた事業者)	設備10年・運転7年	20,000万円 (年0.80%及び0.70%以下)	中小企業事業拡張資金融資 (経営多角化、業種転換等を行う事業者、中小企業経営革新支援法に基づく知事等の承認を受けた事業者)	設備10年・運転7年	6,500万円 (年0.70%以下)
その他	事業継承支援資金融資 組合事業支援資金融資 中小企業公害防止資金特別融資 中小企業低公害車等購入資金特別融資			中小工場再生・地域調和事業資金融資 中小工場立地適正化融資 駐車場整備促進特別融資 建築物移転融資 再開発建物施設買入融資		

付表14：高齢者の生きがいづくり・社会参加支援施策の概要

	大阪府	大阪市
所管部局	健康福祉部	健康福祉局いきがい課、教育委員会生涯学習課
拠点施設	老人総合センター（吹田市） 府総合福祉センター（浪速区）	社会福祉センター 各区老人福祉センター いきいきエイジングセンター(2003年開設予定)
主な関連団体	大阪府社会区福祉協議会 大阪府老人クラブ連合会 (財)府地域福祉推進財団(府出資法人) (社福)府総合福祉協会(府出資法人)	大阪市社会福祉協議会 大阪市老人クラブ連合会 大阪市シルバー人材センター(市区町村1団体指定)
主な施策・事業 (H13年度予算)	高齢者の地域活動の促進(老人クラブ、府連合会、各種研修活動等への助成) 156,497千円 老人クラブ集会所等整備支援 115,000千円 老人総合センターの運営[府地域福祉推進財団] 53,439千円 老人大学講座の運営(教養講座、地域活動リーダー養成講座)(南472人、北782人、東200人)[府地域福祉推進財団] 54,232千円 シルバーアドバイザー養成講座の運営(4コース、160人)[府地域福祉推進財団] 3,857千円 就労的生きがいづくり活動支援事業[府総合福祉協会] 20,000千円 [* 以上計 403,025千円]	シルバー人材センターへの補助(市内4箇所)(会員数6,827人 H13.3末) 77,018千円 老人クラブの育成(H12年度決算,1,350クラブ) 240,540千円 老人憩いの家運営助成(365カ所) 341,472千円 地域高齢者学級「いちよう学園」 8,406千円 高齢者大学「いちよう大学」[(財)大阪市教育振興公社] 7,478千円 高齢者人材養成セミナー、高齢者リーダー派遣事業[北市民教養ルーム] 320千円 就労的生きがいづくり活動支援事業[府総合福祉協会](H12年度決算) 10,266千円 [* 以上計 685,500千円]
高齢者大学 (H13年度実績)	名称: 老人大学講座 開設年: 1979年 場所: 北部大阪府立老人総合センター(吹田市) 南部大阪府立障害者交流促進センター(堺市) 東部府立中央図書館(東大阪市) 期間: 5月～翌年3月までの1年間、週1回 講座内容: (1)一般教養科目 ・高齢者問題、健康づくり、時事問題、生活問題、地域活動 他 (2)専門科目(1科目選択) ・健康福祉、園芸、陶芸、ハンド・クラフト、保健体育、英語(初級・中級)、上方演芸、美術、アウトドア・レクリエーション、歴史・考古学(北部) 受講資格: 大阪府内に居住する受講年度の4月1日時点で満60歳以上の人 同講座修了者の再申し込み、同一年度でのシルバーアドバイザー養成講座との重複申し込み不可 受講料: 18,000円 募集定員: 1,454名(定員総数)	名称: いちよう大学 開設年: 1992年 場所: 市立中央高校 期間: 週1回、年間40回 講座内容: ・国際理解と音楽コース、上方芸能の世界コース、大阪の歴史と考古学コース、美術(水彩画)コース、大阪の文学コース、こころとからだの健康コース 受講資格: 60歳以上の市内居住者 受講料: 無料(教材費1万円、研修費1万2千円) 募集定員: 各コース40名
	名称: いちよう学園(地域高齢者学級) 開設年: 1973年 場所: 各区老人福祉センター(24カ所) 期間: 春期(5月～7月頃)、秋期(9月～12月頃) 講座内容: ボランティア・人権・健康・家族の人間関係・国際理解・時事問題など 受講資格: おおむね60歳以上の市内居住者 受講料: 無料 募集定員: 1,185人	
高齢者 ボランティア 育成講座 (H13年度実績)	名称: シルバーアドバイザー養成講座 開設年: 1988年 場所: 大阪府立老人総合センター 期間: 週1回(5月から翌年3月まで) 講座内容: (1)専攻4コース(国際交流活動、世代間交流活動、福祉ボランティア、地域活動コーディネーター) (2)基礎課程(グループ運営実習、コミュニケーション論、組織論等) 受講資格: 大阪府内に居住する受講年度の4月1日時点で満60歳以上の人 同講座修了者の再申し込み、同一年度での老人大学講座との重複申し込み不可 修了者は称号認定(認定者数1,760人、3年更新) 受講料: 無料 募集定員: 各コース40人 面接、小論文による選考あり(倍率2～4倍)	名称: 高齢者人材養成セミナー 開設年: 1970年代から継続 場所: 北市民教養ルーム 期間: 年間1講座、全10回 講座内容: 高齢社会、生涯学習、つどいを楽しむ技術、レクリエーション、人権、ボランティア等大学教授等の講義受講及び施設見学 受講資格: 60歳以上75歳までの市内居住者 修了者を「大阪市高齢者リーダー」として登録し、学習会などの講師・指導者として派遣(登録者数200人、毎年研修会時に更新) 受講料: 無料 募集定員: 特になし(受講者15人/応募40人) 書類審査、面接による選考あり

付表15：消費者センターの概要比較

	大阪府	大阪市
施設名 (愛称)	大阪府立消費生活センター (生活情報プラザ)	大阪市消費者センター (くらしのひろばエル)
所在地	中央区大手前 (OMMビル内)	住之江区南港 (ATC内)
設置年	1971年 (1999年7月に現在地に移転)	1979年 (2000年9月に現在地に移転、天王寺相談窓口開設)
所管部局	生活文化部	市民局
職員数	10人(他に相談員等非常勤嘱託職員15人)	28人
展示施設概要	施設規模：延床面積 614㎡ (うち公開部分315㎡) 主な施設：専門資料コーナー、マルチビジョン、タッチ式パネルパソコン、パネル・実物展示スペース、相談コーナー、セミナー室、商品テスト室等 来館者数 4万5,333人 (H12年度実績)	施設規模：延床面積 1,314㎡ (うち公開部分360㎡) 主な施設：大型映像コーナー、タッチパネル式シミュレーション、DVD映像装置、パネル展示コーナー等 (相談コーナー、実習室、商品テスト室等も併設) 来館者数 8万8,422人 (H12.10月～H13.2月末)
開設時間	「ぶらざ」 9:00～17:45 消費生活相談受付 9:00～17:30 土日祝日、年末年始は休み	「くらしのひろばエル」 10:00～18:00 消費生活相談受付 10:00～17:00 年末年始を除く毎日開所
予算規模 (単位：千円)	332,863千円 (H13年度予算、消費者施策全体)	299,508千円 (H13年度予算、消費者施策全体)
うち センター関連 事業費 (単位：千円)	消費生活情報ネットワークシステム運営費 26,299 消費生活相談処理支援システム事業費 6,000 くらしの府民講座等開催事業委託費 10,017 展示場展示替等委託料 16,960 ・共益費等負担金 10,039 [*センター管理運営費 153,084千円]	インターネットによる消費生活情報提供 7,676 消費生活相談の実施 65,533 消費者向け各種講座の実施 25,685 苦情品・市販品の品質・安全性等テスト 94,437 [*上記費目計 193,331千円]
うち その他の 消費者施策 事業費	・消費者指導育成費 9,549 ・生活関連物資対策費 10,812 ・省資源運動推進事業費 1,245 ・貯蓄推進運動費 2,248 ・消費生活共同組合指導費 84,844 ・関西消費者協会運営費補助金 48,981 ・生活情報体制整備事業費 22,100	・条例に基づく事業者の指導啓発 57,705 ・生活関連物資に関する調査指導、情報提供等
主な事業	・消費者啓発のための講座等の開催 ・消費者啓発のための資料等の展示 ・消費生活に係る情報の収集及び提供 ・消費生活に係る相談及び苦情の処理 ・消費生活に係る苦情の処理等のための商品テスト	・講座の開催その他消費者の啓発 ・消費者啓発のための資料等の展示 ・消費生活に係る情報の収集及び提供 ・消費生活に係る相談及び苦情の処理 ・相談及び苦情に係る不当な取引行為等の調査・指導 ・商品テスト等
相談事業	相談件数 9,402件	相談件数 18,386件
講座開催	くらしの府民講座、消費生活リーダー専門講座、若者向け届ける消費者教育講座、消費者問題一般講座等 (対象：府民、府内団体) 講座開催件数 75回 参加者数 8,318人 内容例 クリーニングトラブル、悪質商法、環境と食の安全性、高齢者と財産管理、狂牛病、消費者契約法、家電リサイクル法、インターネットトラブル、ユニバーサルデザイン等	くらしの一日講座、出前講座、親子講座等 (対象：市内在住・在勤・在学者、市内団体) 講座開催件数 90回 参加者数 6,019人 内容例 悪質商法の手口、契約の知識、クリーニングトラブル、食品見添加物、革製品の取り扱い方、就職商法、低アルコール飲料等
商品テスト	商品テスト実施件数(市販品) 4品目 (・苦情品 121件) 実施例 (市販品)ベビーカート、子守りバンド、アロマグッズ、ショッピングカート、充電式電気かみそり、お茶のポリフェノール等 (苦情品)クリームチーズ、衣類乾燥機、電気湯沸しポット、クリーニング、入浴剤、オートバイ等	商品テスト実施件数(市販品) 2件 (・苦情品 19件) 実施例 (H10～12年度実績) (市販品)洗濯用洗剤、遺伝子組替大豆食品、ミネラルウォーター類の成分、凹凸加工衣料品、おもちゃ溶出環境ホルモン、加工食品の栄養成分等 (苦情品)ジャーポット、チョコレート、万能クリーナー、電気ポット等
広報・普及	情報誌「美しい暮らし」の発行 月刊毎3万部 「消費者フェア」の開催(フォーラム、パネル展示等) 消費者啓発事業の一部を(財)関西消費者協会に委託	生活情報誌「エル」の発行 月刊毎2万8千部 消費者月間行事 ラジオ番組放送(ラジオ大阪、週1回10分) モニター調査(市内在住者)

活動実績と研究体制

【活動実績】

第1回研究会（H13.5.15） 「調査の進め方について」意見交換

第2回研究会（H13.7.25） 「府・市財政の持続可能性について」（小西副主査報告）

第3回研究会（H14.1.29） 「報告書の構成について」意見交換

このほか、学識メンバーを中心とするタスクフォースを3回開催したほか、二重行政問題に関するヒアリングおよび資料調査を実施した。

【研究体制】（役職名は平成13年4月現在）

（主査） 齊藤 慎 大阪大学大学院経済学研究科教授
（副主査） 跡田 直澄 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
小西 砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科・産業研究所教授
（委員） 大住 荘四郎 新潟大学経済学部教授
新川 達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
赤井 伸郎 神戸商科大学経済研究所助教授

坂井 隆博 大阪ガス(株) 秘書部・経営調査室部長
青戸 邦嗣 (株)大林組 開発プロジェクト部プロジェクト部長
吉川 誠二 (株)大林組 開発プロジェクト部
紀ノ岡 幸次 関西電力(株) 秘書室リーダー
植島 啓仁 近畿日本鉄道(株) 経営企画室部長
佐々木 洋三 サントリー(株) 経営企画部課長
藤沢 勉 ダイキン工業(株) 経営企画室副参事
富森 浩治 西日本電信電話(株) 総務部企画担当課長
中村 仁 西日本旅客鉄道(株) 経営企画部部長

栗山 和郎 関西経済連合会 理事・企画調査部長
長谷川 裕子 関西経済連合会 企画調査部課長
松本 哲 大阪商工会議所 理事・経済部長
吉田 豊 大阪商工会議所 経済部課長
梅名 義昭 関西経済同友会 企画調査部部長
滝本 裕次 大阪工業会 総務企画部参事
久保田 和実 大阪工業会 総務企画部課長
宮内 雅也 関西経営者協会 調査部次長

（協力） 株式会社シー・ディー・アイ

（事務局） 阿部 孝次 関西社会経済システム研究所(現(財)関西社会経済研究所)
(関西経済連合会 企画調査部副部長)

府県・政令市間の地方行財政効率化に関する調査報告書

発行日 2002年4月
発行所 財団法人 関西社会経済研究所
〒530 - 6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号
(中之島センタービル)

問合せ先 財団法人 関西社会経済研究所 事務局
TEL : 06 - 6441 - 5750 (代)
URL : <http://www.kiser.or.jp>

印刷：あさひ高速印刷株式会社